

令和4年度の大学における教育内容等の改革状況について（概要）

文部科学省では、令和4年度の大学における教育内容等の改革状況について調査を行い、この度、その結果を取りまとめました。

調査結果の概要は、以下のとおりです。

【調査方法等】

- ・調査対象：国公立 793 大学
(令和4年度 学校基本調査のデータにある 807 大学のうち、短期大学、専門職大学、専門職短期大学、令和4年度に学生の募集を停止した大学を除いた大学数。)
- ・調査方法：文部科学省ホームページに調査票・回答票等を掲載し、全大学に回答依頼の文書を発出。
各大学の記入後に回答票を回収、集計。
- ・実施時期：令和5年9月～令和5年12月
- ・回答率：98%（781 大学が回答。うち、各母数および内数は以下の通り。）
 - 【大学全体】 国立 86 大学、公立 96 大学、私立 599 大学の計 781 大学
 - 【学部段階】 国立 82 大学、公立 93 大学、私立 583 大学の計 758 大学
 - 【研究科段階】 国立 86 大学、公立 87 大学、私立 479 大学の計 652 大学

【参考：令和4年度の基本データ（令和4年5月1日現在）】

	大学数	学部数	研究科数	学部学生数	大学院学生数
国立	86(86)	449	394	431,106	153,354
公立	101(89)	235	195	143,513	17,488
私立	620(482)	1,992	1,164	2,057,597	90,940
計	807(657)	2,676	1,753	2,632,216	261,782

(注1) 数字は「学校基本調査」による。なお、学校数については、在学者がいる学校数を計上している。

(注2) ()内は、大学院を置く大学数。

(注3) 短期大学は除く。

【その他】

各大学での分析等の活用に供することを目的として一部の設問を除き、個別の大学の回答内容について、大学名や学部名等が特定又は推定されないよう匿名処理を行った上で、公表いたしました。

また、令和2年1月に中央教育審議会大学分科会で取りまとめた「教学マネジメント指針」に関連する取組について、各大学の取組事例を紹介いたします。詳細は下記 URL をご確認ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/1417336_00011.htm

① 三つの方針に基づいた大学教育の質の向上のため取組

大学において育成すべき力を学生が確実に身に付けるためには、三つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）に基づいて個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立し、教育課程の体系化・構造化を行い、学生等へ分かりやすく示すこと、学修成果に関する情報の把握・測定を通じた教育内容の質向上に向けた取組を行うことが重要である。平成 29 年度から三つの方針の一体的な策定・公表が各大学に義務付けられ、また令和 2 年 1 月には、学修者本位の教育の実現を図るための取り組むべき事項と留意点をまとめた「教学マネジメント指針」（中央教育審議会大学分科会）が策定された。このような中で、三つの方針の達成状況を点検・評価している大学は年々増加していき、約 92%まで達している状況である。

しかし、

- ・三つの方針に基づく教育の成果を点検・評価するための、学位を与える課程共通の考え方や尺度を策定している大学は 74%
- ・学修状況の分析や教育改善を支援する体制の構築をしている大学は約 66%
- ・全学的な教育目標等とカリキュラムの整合性を検証する全学的な委員会を設置している大学は約 49%に留まっており、策定・公表した三つの方針に基づいた具体的な取組の広がりも十分とは言えない状況にある。三つの方針に基づく大学教育の質の向上のための、各大学における具体的な取組の更なる進展が必要である。

② 社会に対して積極的に説明責任を果たしていくための取組

各大学が、学生や学費負担者、入学希望者等の直接の関係者に加え、幅広く社会に対して積極的に説明責任を果たしていくことが重要である。また、大学教育の質向上という観点からも、情報公表には重要な意義がある。情報公表に関する各種法令(※1)において、情報公表が義務付けられているところであり、本調査では全ての大学において一定の情報公表が行なわれていることが確認されている（教育研究活動等の情報を公表している大学は約 100%）。

しかし、

- ・学生の学修時間を公表している大学は約 56%
- ・大学の教育研究活動を通じた学生の成長実感を公表している大学は約 43%
- ・教員一人当たりの学生数を公表している大学は約 64%

に留まっており、「教学マネジメント指針」において社会からその公表が強く求められている上記項目等の公表については、十分とは言えない状況にある。地域社会や産業界、大学進学者等の大学の外部からの声や期待を意識し、社会からの信頼と支援を得るという好循環を形成するため、さらに社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を進めるためには、より多元的な情報を公表し、大学全体の姿をできるだけ包括的に描く必要があり、各大学におけるより積極的な取組が期待される。

③ 履修証明プログラムに関する取組

履修証明プログラムは、大学の社会貢献を促進する一環として平成 19 年 12 月に創設されたのち、平成 30 年 11 月の「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（中央教育審議会）等を踏まえ、リカレント教育の推進を図るために、プログラム総時間数の下限に関する要件の短縮やプログラム全体に対する単位授与を可能にするなどの制度改正が行われてきた。

平成 30 年度と令和 4 年度の実績を比較すると、

- ・平成 30 年度 開設大学数が 168 大学(22%)、受講者数が 5,002 人、証明書交付者(修了者)数が 3,460 人
- ・令和 4 年度 開設大学数が 207 大学(27%)、受講者数が 9,314 人、証明書交付者(修了者)数が 6,703 人

と着実に取組が進展されていることが明らかとなった。

社会的なニーズの高まりを踏まえ、各大学においてリカレント教育の推進に向けた、新たなプログラム開設や受講者数、修了者数の増加を図る取組が更に進展することが期待される。

④ 大学におけるハラスメント等防止のための取組

学生がハラスメントに悩まされることなく学べる環境は、個々の学生の学びを支える基本的な前提条件であるのみならず、学生の学びを深く充実したものとするためにも重要である。また、令和2年度には、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律および関係省令等の施行により、事業主が講ずべき職場のハラスメント対策に関する義務が強化されていることも踏まえ、大学の全ての構成員が安心して教育研究その他の活動に取り組むことができるよう、大学においてハラスメント等防止のための取組の確実な実施が求められている。

令和4年度においては、ほぼ全ての大学でハラスメント等防止のための取組が実施され（約100%）、学生及び教職員向けの相談窓口が設置されている（約99%）。

一方で、

- ・学外機関を活用した窓口を設置している大学は約26%（令和2年度：約22%）
 - ・学内の調査・対策機関に第三者を含める等の取組を実施している大学は約51%（令和2年度：約45%）
- となっている。

文部科学省は、令和4年11月に大学等におけるセクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けて、周知・啓発、相談体制の整備、被害者救済のための適切な措置、行為者の厳正な処分及び再発防止の徹底等に確実に取り組むよう通知し、令和5年9月及び令和6年9月においても、学内規則の整備、教員採用段階におけるセクハラ・性暴力等を原因とする懲戒処分歴等の確認、学外の関係機関との連携等、取組の更なる推進について通知したところである。各大学においては当該通知も踏まえ、ハラスメント等の防止や対応に関する取組のより一層の充実が期待される。

（※1）情報公表について、学校教育法第113条では、「大学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。」とされている。また、学校教育法施行規則172条の2において規定する事項を公表することが義務付けられているとともに、その他学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表することが努力義務となっている。

● 各調査項目の進展状況（抜粋）

1. 学位授与の方針等の策定と公表の状況

【大学教育の点検状況】（1～2p 別添「調査結果のまとめ」のページに対応。以下同じ。）

- ・三つの方針の達成状況を点検・評価している大学数

…H30：591 大学（78%）→R04：716 大学（92%）

2. 教育内容の改善の状況

【カリキュラム編成上の工夫の状況】（3～4p）

[学部段階]

- ・ナンバリングを実施する大学数 …H30：396 大学（54%）→R04：554 大学（73%）
- ・履修系統図（カリキュラムツリー）（※2）を活用する大学数 …H30：563 大学（76%）→R04：639 大学（84%）
- ・シラバスの作成にあたり、内容を担当教員以外が検討・修正する機会を設定する大学数 …H30：648 大学（88%）→R04：685 大学（90%）
- ・能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業を実際に行っている大学数 …H30：692 大学（94%）→R04：718 大学（95%）
- ・大学全体で定める人材養成目的や学位授与方針等とカリキュラムの整合性を考慮する大学数 …H30：610 大学（82%）→R04：666 大学（88%）

【キャリア教育の実施状況】（8～9p）

- ・学部段階において、教育課程内で実施している大学数

…H30：724 大学（98%）→R04：742 大学（98%）

（取組例）

- ・インターンシップを取り入れた授業科目の開設

…H30：586 大学（79%）→R04：599 大学（79%）

- ・学部段階において、教育課程外で実施している大学数

…H30：704 大学（95%）→R04：718 大学（95%）

【情報通信技術（ICT）を活用した教育の実施状況】（13p）

- ・学修管理システム（※3）を利用した事前・事後学習の推進を実施している大学数

…H30：425 大学（57%）→R04：570 大学（75%）

- ・ブレンディッド型学習（※4）を導入している大学数

…H30：349 大学（47%）→R07：448 大学（59%）

（※2）履修系統図（カリキュラムツリー）

学生に身に付けさせる知識・能力との対応関係等を示した科目区分の下に授業科目を構成し、科目区分間、授業科目間の関係性や履修順序（配当年次）等を示すことにより、授業科目の体系的な履修を促すことを目的とした図を指す。

（※3）学修管理システム（LMS: Learning Management System）

e ラーニングの運用を管理するためのシステムのこと。学習者の登録や教材の配布、学習の履歴や成績及び進捗状況の管理、統計分析、学習者との連絡等の機能がある。

（※4）ブレンディッド型学習

教室の講義と e ラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せ等による学習。

3. 教育方法の改善の状況

【初年次教育の取組状況】(16p)

- ・初年次教育を導入している大学数 ……H30 : 721 大学 (97%) →R04 : 744 大学 (98%)

(取組例)

- ・「レポート・論文の書き方等の文章作法」 ……H30 : 679 大学 (92%) →R04 : 694 大学 (92%)
- ・「プレゼンテーション等の口頭発表の技法」 ……H30 : 631 大学 (85%) →R04 : 649 大学 (86%)
- ・「学問や大学教育全般に対する動機付け」 ……H30 : 596 大学 (81%) →R04 : 636 大学 (84%)
- ・「論理的思考や問題発見・解決能力向上」 ……H30 : 513 大学 (69%) →R04 : 546 大学 (72%)
- ・「大学内の教育資源（図書館等）の活用方法」 ……H30 : 597 大学 (81%) →R04 : 630 大学 (83%)

【履修指導や学修支援制度等の取組状況】(18p)

- ・アドバイザー制を導入・活用している大学数 ……H30 : 424 大学 (56%) →R04 : 454 大学 (58%)
- ・学修ポートフォリオ(※5)を導入・活用している大学数
……………H30 : 310 大学 (41%) →R04 : 367 大学 (47%)

【シラバスの記載項目の状況】(19p)

[学部段階]

- ・「人材養成の目的もしくは学位授与の方針と当該授業の関連」を設定する大学数
……………H30 : 432 大学 (58%) →R04 : 594 大学 (79%)
- ・「授業における学修の到達目標」を設定する大学数
……………H30 : 737 大学 (100%) →R04 : 750 大学 (100%)
- ・「準備学修に関する具体的な指示」を設定する大学数
……………H30 : 656 大学 (89%) →R04 : 692 大学 (92%)
- ・「準備学修に必要な学修時間の目安」を設定する大学数
……………H30 : 408 大学 (55%) →R04 : 562 大学 (75%)

【成績評価の状況】(21～22p)

- ・学部段階における成績評価基準の明示について、一部の科目をルーブリックにより明示している大学数
……………H30 : 194 大学 (26%) →R04 : 282 大学 (37%)
- ・学部段階において、GPA 制度を導入している大学数
……………H30 : 702 大学 (95%) →R04 : 746 大学 (98%)

【学生の学修時間・学修行動の把握状況】(24～25p)

- ・学部段階において、把握を行っている大学数 ……H30 : 631 大学 (85%) →R04 : 688 大学 (91%)

(活用取組例)

- ・教育課程や教育方法の改善 ……H30 : 508 大学 (78%) →R04 : 595 大学 (84%)
- ・学生の就学支援や履修指導 ……H30 : 359 大学 (55%) →R04 : 395 大学 (56%)

【課程を通じた学生の学修成果の把握状況】(26p)

- ・学部段階において、把握を行っている大学数 …H30：401 大学（54%）→R04：522 大学（69%）

（調査・測定取組例）

- ・文化、社会、自然に関する知識・理解 …H30：261 大学（65%）→R04：329 大学（63%）
- ・コミュニケーションスキルなどの汎用性能力 …H30：302 大学（75%）→R04：432 大学（83%）
- ・獲得知識等を活用した新たな課題解決能力 …H30：219 大学（55%）→R04：333 大学（64%）
- ・自己管理能力などの態度・志向性 …H30：245 大学（61%）→R04：377 大学（72%）

【教学マネジメントとして実施している取組】(30p)

- ・教育課程編成・実施の方針に基づく体系的な教育課程の構築に取り組んでいる大学数
…H30：557 大学（73%）→R04：622 大学（80%）
- ・教育改善に関するPDCAサイクルの確立に取り組んでいる大学数
…H30：408 大学（54%）→R04：569 大学（73%）

（※5）学修ポートフォリオ

学生が、学修過程ならびに各種の学修成果（例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表等）を長期にわたって収集したもの。これらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図ること等を目的としている。

4. 開かれた大学づくり

【入学時期の弾力化（4月以外の入学時期の設定）】(39～40p)

- ・学部段階 …H30：266 大学（36%）、2,900 人入学→R04：261 大学（34%）、2,746 人入学
- ・研究科段階 …H30：325 大学（52%）、8,374 人入学→R04：355 大学（54%）、9,216 人入学

【履修証明プログラム（※6）の実施状況】(48p)

- ・履修証明プログラムを開設している大学 …H30：168 大学（22%）→R04：207 大学（27%）
- ・履修証明プログラムの証明書交付者数 …H30：3,460 人→R04：6,703 人

【情報公表の状況】(51p)

- ・「学生の学修時間」を公表する大学数 …H30：256 大学（34%）→R04：434 大学（56%）
- ・「大学の教育研究活動を通じた学生の成長実感」を公表する大学数
…H30：164 大学（22%）→R04：334 大学（43%）
- ・「教員一人当たりの学生数」を公表する大学数 …H30：463 大学（61%）→R04：499 大学（64%）

（※6）履修証明プログラム

社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書（Certificate）を交付できるもの。

5. 教職員の資質向上等の取組状況

【スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況】(52～53p)

- ・大学全体で実施している大学数 ……H30：673 大学（88%）→R04：733 大学（94%）
- ・戦略的な企画能力の向上を目的とする内容を実施する大学数 ……H30：227 大学（30%）→R04：192 大学（25%）
- ・マネジメント能力の向上を目的とする内容を実施する大学数 ……H30：310 大学（41%）→R04：287 大学（37%）

（教職員の SD への参加率）

- ・全員(100%)が参加した大学数 ……H30：73 大学（10%）→R04：184 大学（24%）
- ・4分の3以上(75%～99%)が参加した大学数 ……H30：329 大学（43%）→R04：354 大学（45%）

【ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況】(54～55p)

- ・教員相互の授業参観を実施する大学数 ……H30：417 大学（55%）→R04：357 大学（46%）
- ・教員相互の授業評価を実施する大学数 ……H30：160 大学（21%）→R04：124 大学（16%）
- ・教育方法改善のためのワークショップまたは授業検討会を実施する大学数 ……H30：362 大学（48%）→R04：406 大学（52%）

（専任教員の FD への参加率）

- ・全員(100%)が参加した大学数 ……H30：139 大学（18%）→R04：249 大学（32%）
- ・4分の3以上(75%～99%)が参加した大学数 ……H30：406 大学（53%）→R04：371 大学（48%）

【教員の教育面における業績評価等の実施状況】(57p)

- ・教員の教育面における業績評価・顕彰を実施している大学数 ……H30：567 大学（75%）→R04：615 大学（79%）
- ・教員の業績評価として、ティーチング・ポートフォリオを導入している大学数 ……H30：225 大学（30%）→R04：333 大学（43%）

【大学におけるハラスメント等防止のための取組】(58～59p)

- ・学外機関を活用した窓口を設置している大学 ……R02：167 大学（22%）→R04：202 大学（26%）
- ・学内の調査・対策機関に第三者を含める等の取組を実施している大学 ……R02：350 大学（45%）→R04：398 大学（51%）

6. 組織運営の活性化

【I Rに関する取組】(62～63p)

- ・全学的な I Rを専門で担当する部署を設置している大学数 ……H30：318 大学（42%）→R04：412 大学（53%）
- ・I Rを専門で担当する部署に専任教員を配置している大学数 ……H30：95 大学（13%）→R04：145 大学（19%）

- ・ I R を専門で担当する部署に専任職員を配置している大学数
…H30 : 245 大学 (32%) →R04 : 302 大学 (39%)
- ・ I R を専門で担当する部署において、学内の意思決定に資する提案書を作成している大学数
…H30 : 135 大学 (18%) →R04 : 178 大学 (23%)

【教職協働に関する取組】(64～65p)

- ・ 教職協働に関する取組を実施している大学 …H30 : 723 大学 (95%) →R04 : 738 大学 (95%)

(取組例)

- ・ 教育方針の立案や推進 …H30 : 439 大学 (58%) →R04 : 486 大学 (62%)
- ・ 大学の諸政策の立案 …H30 : 467 大学 (61%) →R04 : 499 大学 (64%)

- ・ 「経営会議」に事務職員が議決権を持つメンバーとして参画している大学
…H30 : 481 大学 (63%) →R04 : 502 大学 (64%)

7. グローバル人材育成と大学の国際化の状況

【「英語等による授業」の実施状況】(70p)

- ・ 学部段階において「英語等による授業」を実施している大学
…H30 : 305 大学 (41%) →R04 : 306 大学 (40%)
- ・ 研究科段階において「英語等による授業」を実施している大学
…H30 : 227 大学 (36%) →R04 : 226 大学 (35%)

【「英語による授業」のみで卒業・修了できる学部・研究科数】(71p～73p)

- ・ 学部 …H30 : 42 大学 73 学部 →R04 : 45 大学 93 学部
- ・ 研究科 …H30 : 107 大学 269 研究科 →R04 : 114 大学 297 研究科

【海外の大学との交流協定に基づく単位互換の実施状況】(74p)

- ・ 海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換を実施している大学数
…H30 : 406 大学 (53%) →R04 : 436 大学 (56%)

【海外の大学との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度(※7)の導入】(75p)

- ・ 海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学数
…H30 : 182 大学 (24%) →R04 : 219 大学 (28%)

(※7)ダブル・ディグリー制度

この調査における「ダブル・ディグリー」とは、我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与する形態を指す。

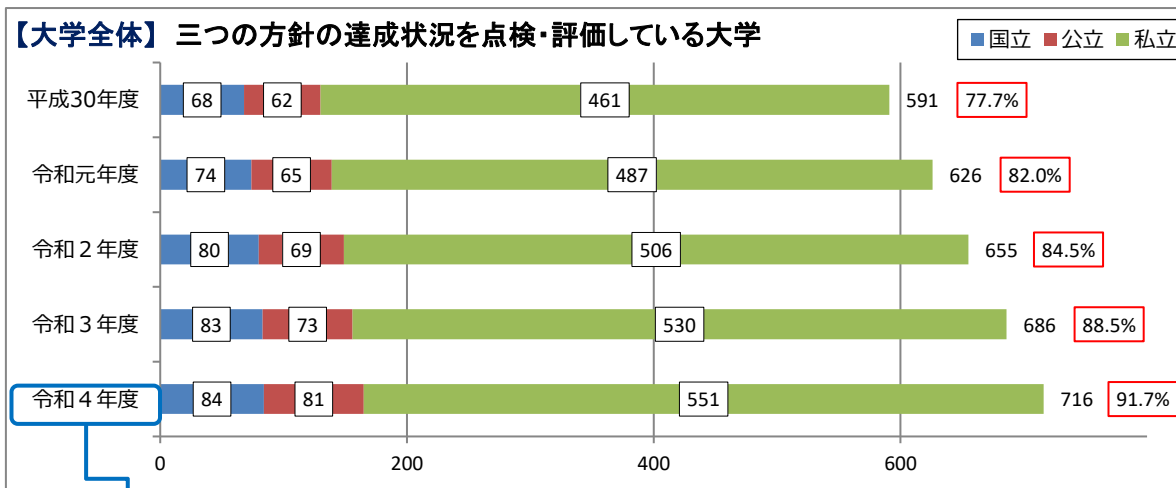
1. 三つの方針に基づいた点検等の状況

<1-A 三つの方針に基づく大学教育の点検状況>

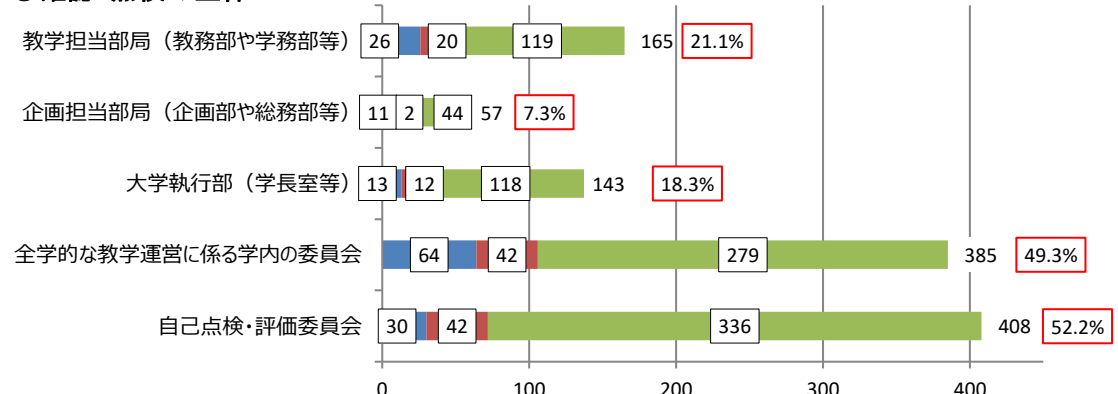
①三つの方針の達成状況を点検・評価している大学

令和4年度において、「三つの方針(卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針)の達成状況を点検・評価している」と回答したのは716大学(92%)である。

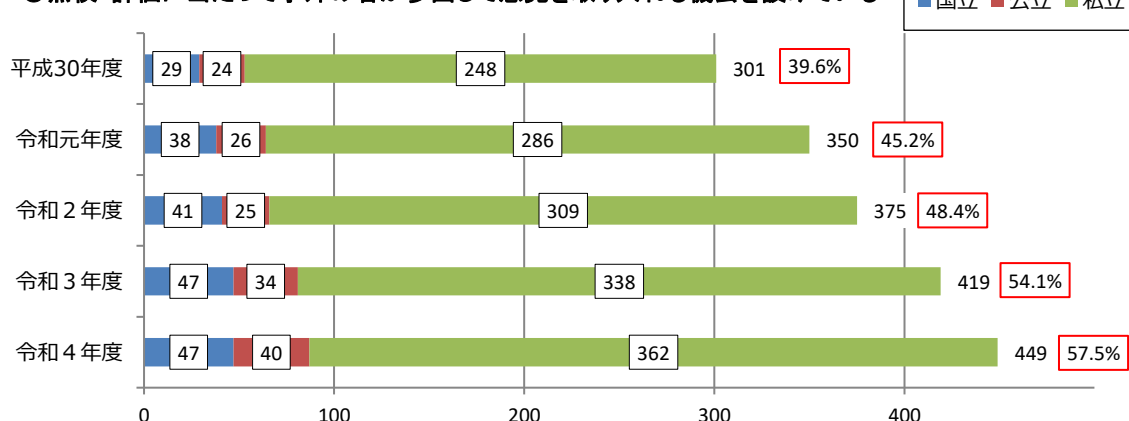
また、「三つの方針に基づく教育の成果を点検・評価するために、学位を与える課程(プログラム)共通の考え方や尺度」を大学全体で策定している」と回答したのは578大学(74%)である。



○確認・点検の主体



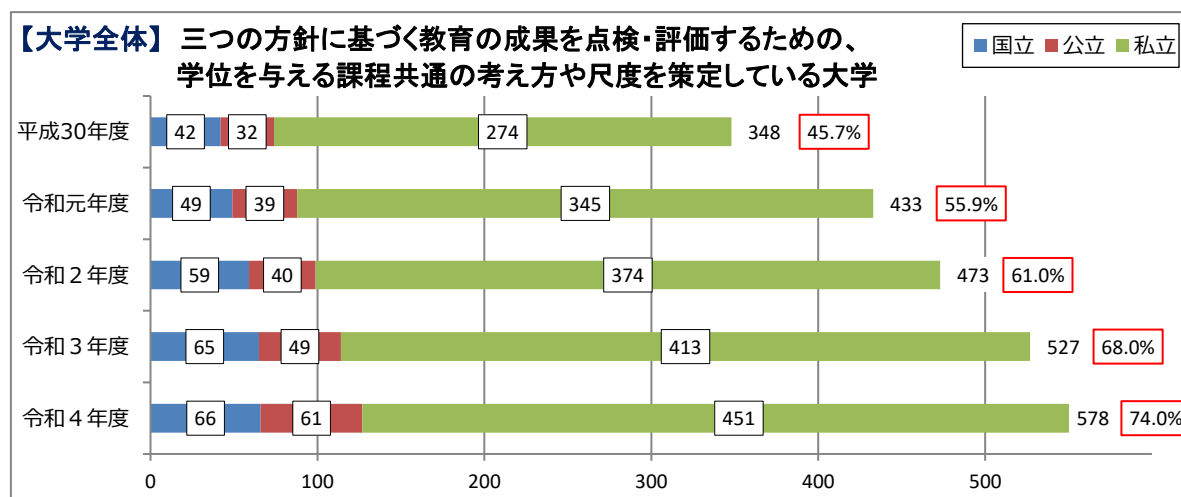
○点検・評価に当たって学外の者が参画して意見を取り入れる機会を設けている



- ・三つの方針の達成状況を点検・評価をしているかについて、選択肢「行っている」と回答した大学を集計。
- また、選択肢「行っている」と回答した大学において、確認・点検の主体について、各項目を回答した大学を集計。
- さらに、選択肢「行っている」と回答した大学において、学外の者が参画して意見を取り入れる機会について、選択肢「設けている」と回答した大学を集計。

<1-A 三つの方針に基づく大学教育の点検状況>

②三つの方針に基づく教育の成果を点検・評価するための、 学位を与える課程(プログラム)共通の考え方や尺度を策定している大学



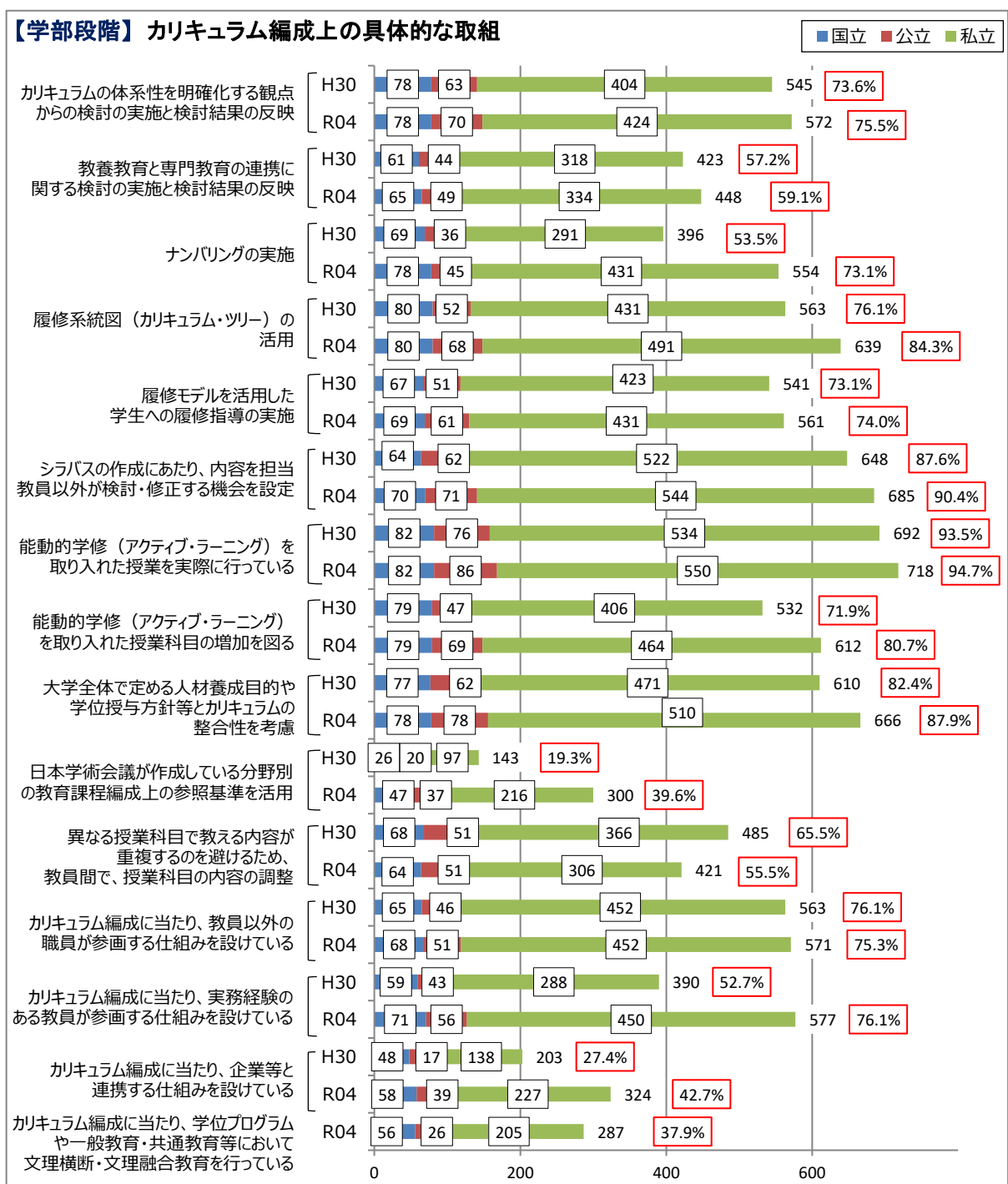
・選択肢「策定している」と回答した大学を集計。

学位を与える課程(プログラム)共通の考え方や尺度:

「教学マネジメント指針」(令和2年1月中央教育審議会大学分科会)における「アセスメントプラン」であり、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(平成24年8月28日中央教育審議会答申)17ページでは「アセスメント・ポリシー」と表記されていたものである。
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_1.pdf

2. 教育内容の改善の状況

＜2-A カリキュラム編成上の工夫＞ ○カリキュラム編成上の工夫の具体的な取組



・各項目において、回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

ナンバリング：

カリキュラムの体系性を示すために、各授業科目に意味づけされた番号を付与すること。

履修系統図(カリキュラム・ツリー等)：

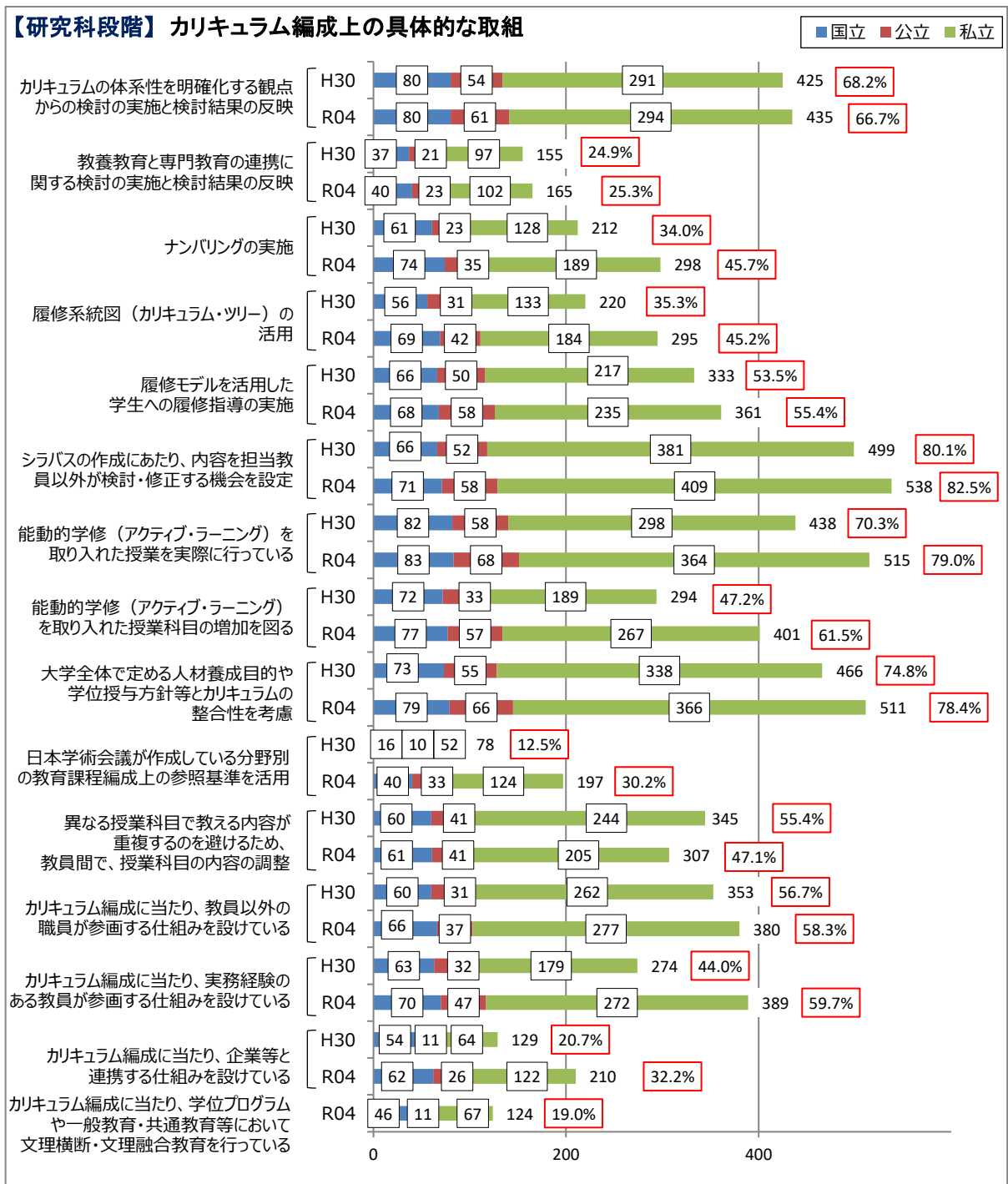
ここでは、学生に身につけさせる知識・能力との対応関係等を示した科目区分の下に授業科目を構成し、科目区分間、授業科目間の関係性や履修順序(配当年次)等を示すことにより、授業科目の体系的な履修を促すことを目的とした図を指す。

能動的学修(アクティブ・ラーニング)：

教員の一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学修法を指す。発見学修、問題解決学修、体験学修、調査学修等が含まれ、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効な方法とされている。

文理横断・文理融合教育：

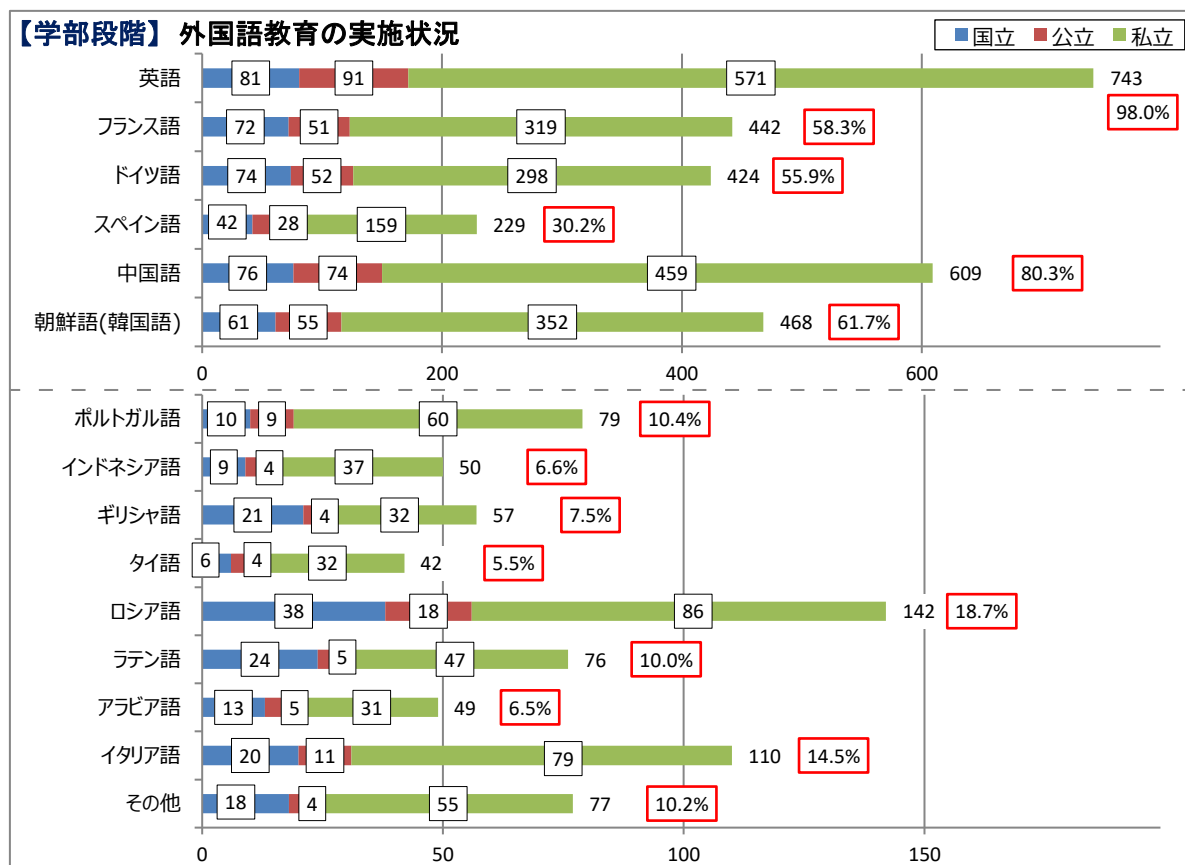
人文・社会科学、自然科学などの様々な学問分野を横断的に学び、学修の幅を広げるような教育を指す。



・各項目において、回答した研究科が1つ以上ある大学を集計。

<2-B カリキュラムの多様性>

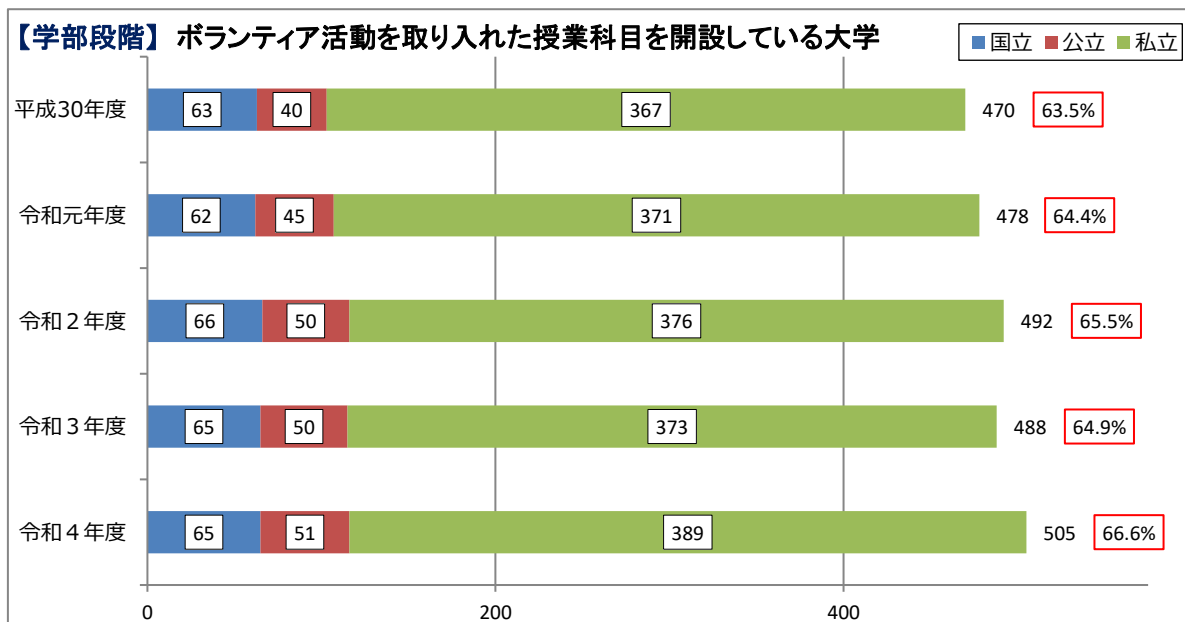
①外国語教育の実施状況



・多様な授業科目の実施状況について、選択肢「外国語科目(言語教育を主な目的としているもの)」と回答した学部が1つ以上ある大学において、各項目に回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

②ボランティア活動を取り入れた授業科目を開設している大学

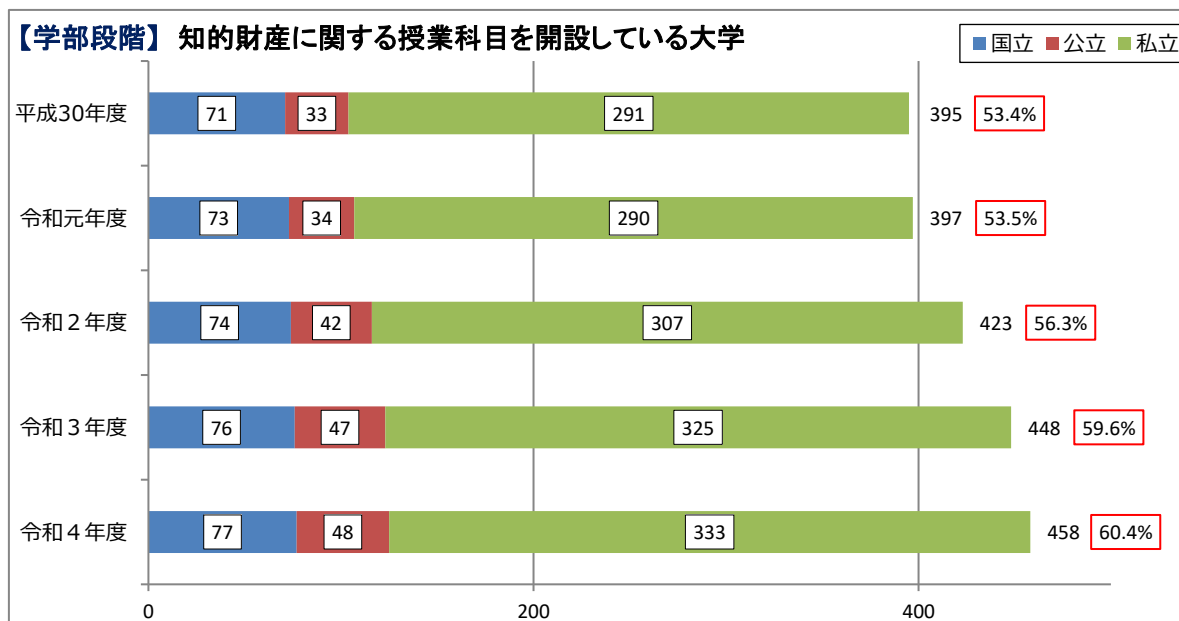


・多様な授業科目の実施状況について、選択肢「ボランティア活動を取り入れた科目」と回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

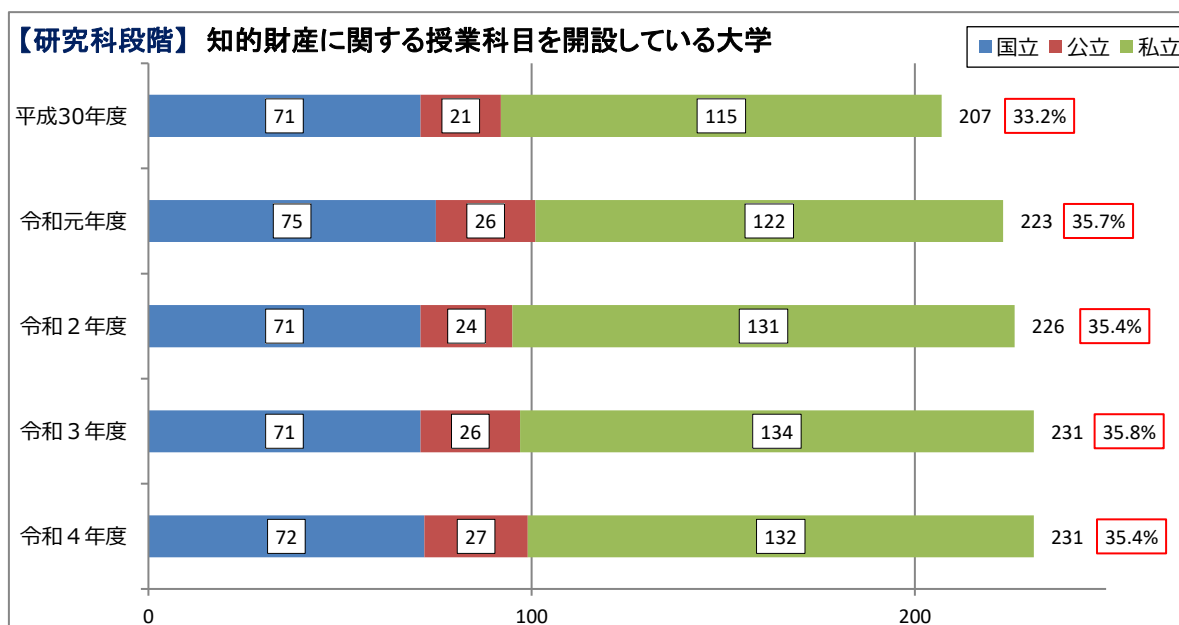
＜2－B カリキュラムの多様性＞

③知的財産に関する授業科目を開設している大学



・多様な授業科目の実施状況について、選択肢「知的財産権に関する内容を扱う科目」と回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

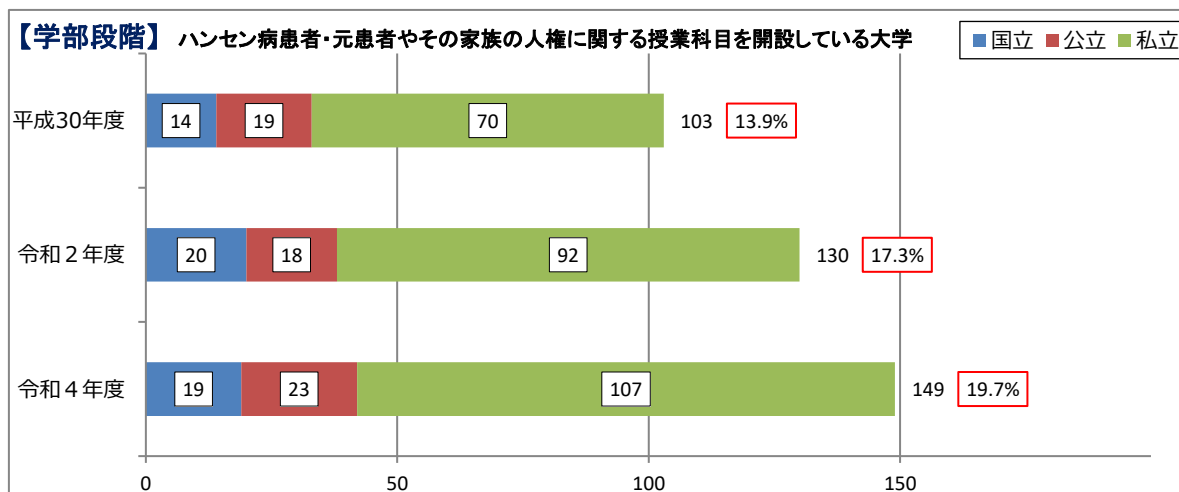
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



・多様な授業科目の実施状況について、選択肢「知的財産権に関する内容を扱う科目」と回答した研究科が1つ以上ある大学を集計。

＜2－B カリキュラムの多様性＞

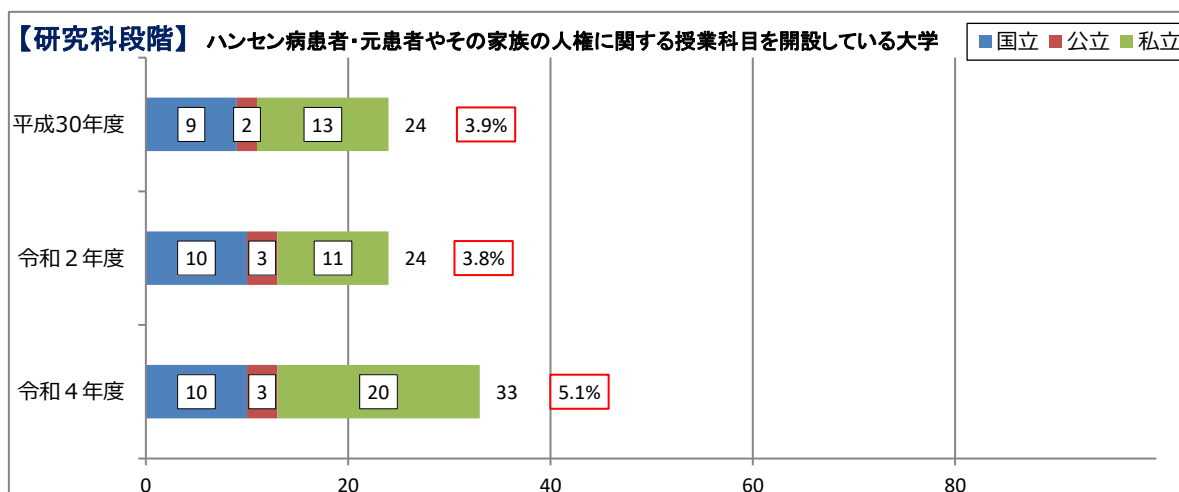
④ハンセン病患者・元患者やその家族の人権に関する授業科目を開設している大学



・多様な授業科目の実施状況について、選択肢「人権に関する内容を扱う科目」と回答した学部が1つ以上ある大学において、具体的な授業科目の内容として、選択肢「ハンセン病患者・元患者やその家族の人権に関する授業科目」と回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※) 令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

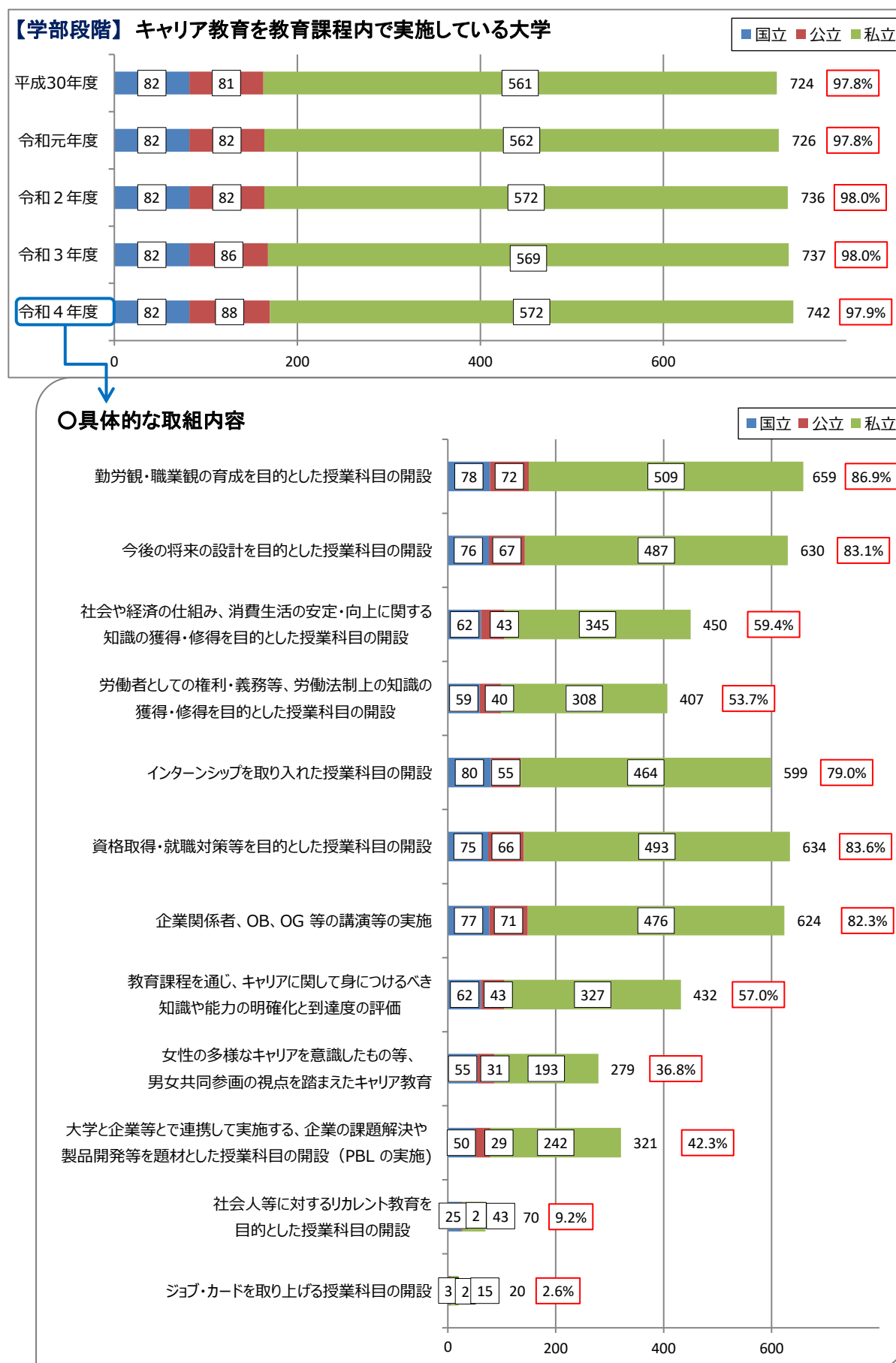


・多様な授業科目の実施状況について、選択肢「人権に関する内容を扱う科目」と回答した研究科が1つ以上ある大学において、具体的な授業科目の内容として、選択肢「ハンセン病患者・元患者やその家族の人権に関する授業科目」と各項目に回答した研究科が1つ以上ある大学を集計。

(※) 令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

<2-C キャリア教育の実施状況>

①教育課程内でのキャリア教育の実施状況

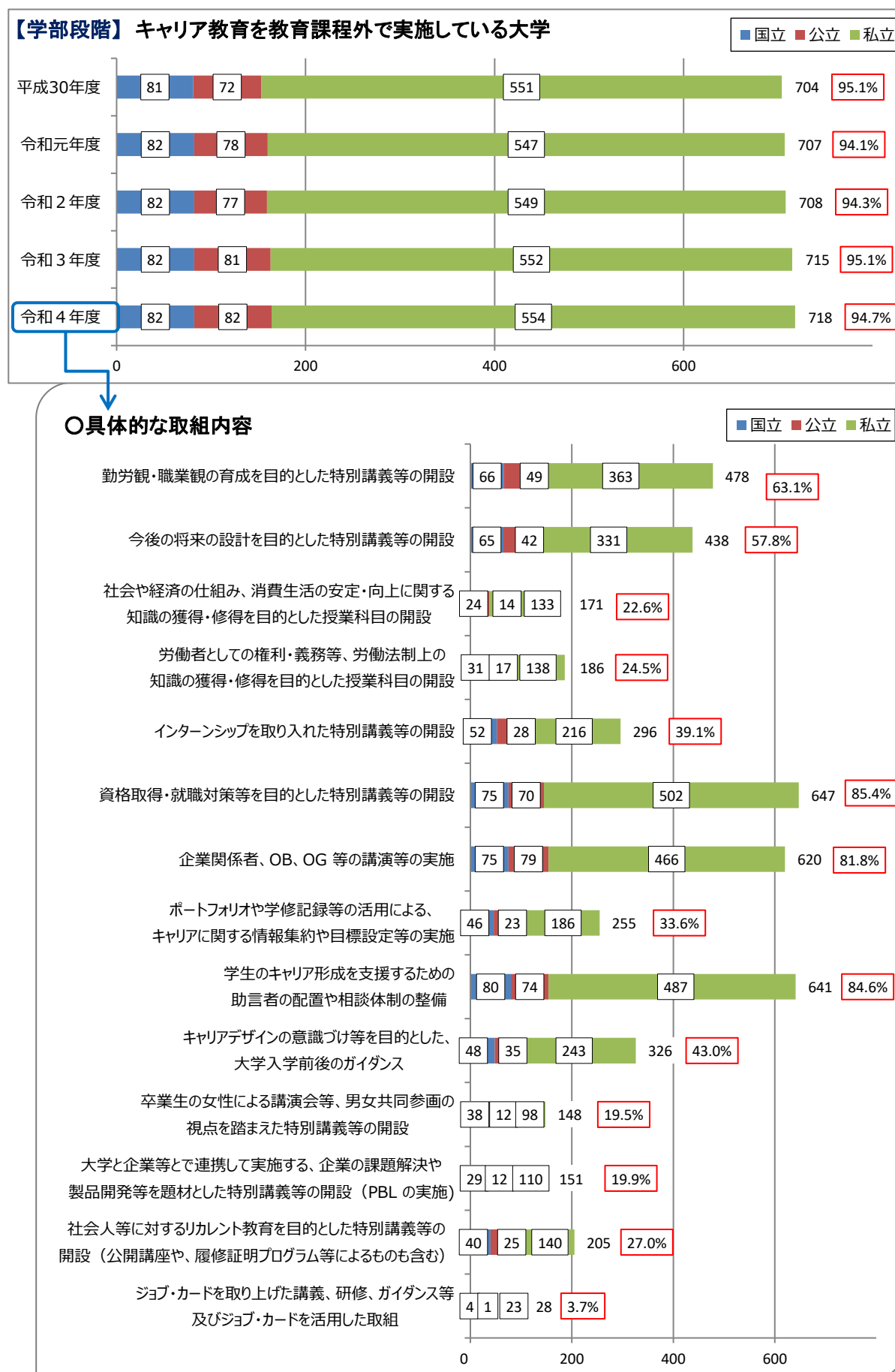


・教育課程内でのキャリア教育の実施状況について、選択肢「学部の全部で行っている」「学部の一部で行っている」のいずれかに回答した学部が1つ以上ある大学を集計。また、これらの選択肢に回答した学部が1つ以上ある大学において、各項目に回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

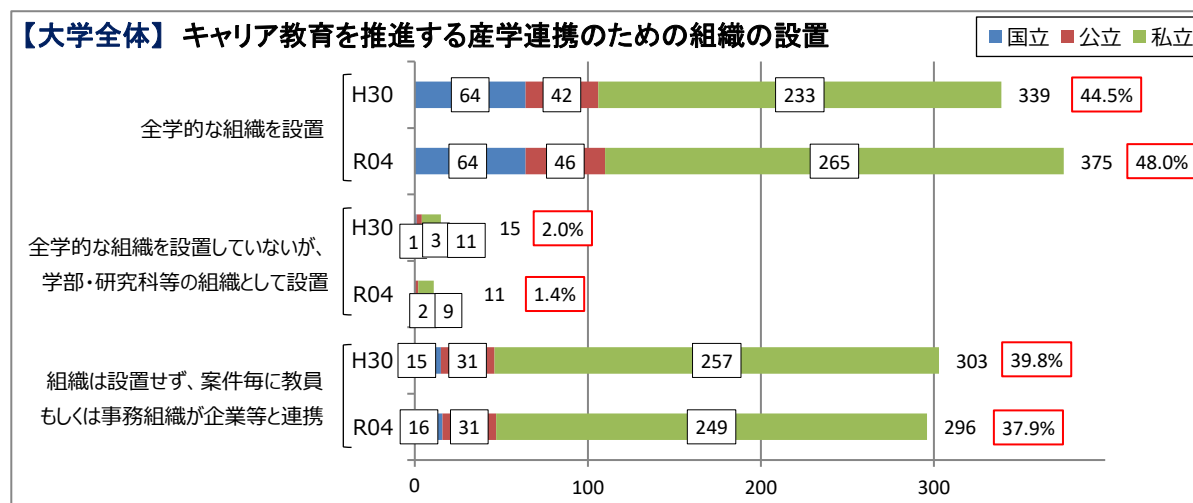
＜2-C キャリア教育の実施状況＞

②教育課程外でのキャリア教育の実施状況



・教育課程外でのキャリア教育の実施状況について、選択肢「学部の全部で行っている」「学部の一部で行っている」のいずれかに回答した学部が1つ以上ある大学を集計。また、これらの選択肢に回答した学部が1つ以上ある大学において、各項目に回答した学部が1つ以上ある大学を集計。
 (※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

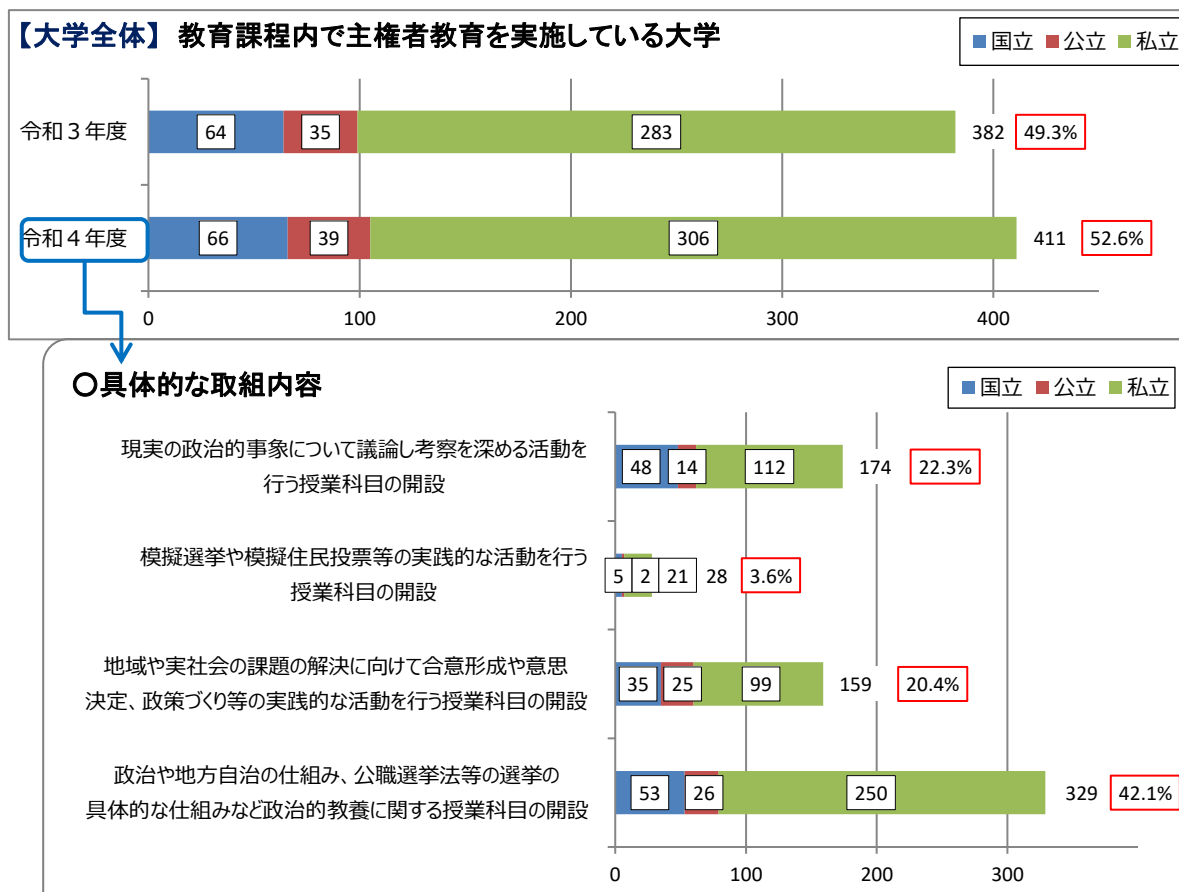
<2-C キャリア教育の実施状況>
③キャリア教育を推進するための組織



・各項目に回答した大学を集計。

<2-D 主権者教育の実施状況>

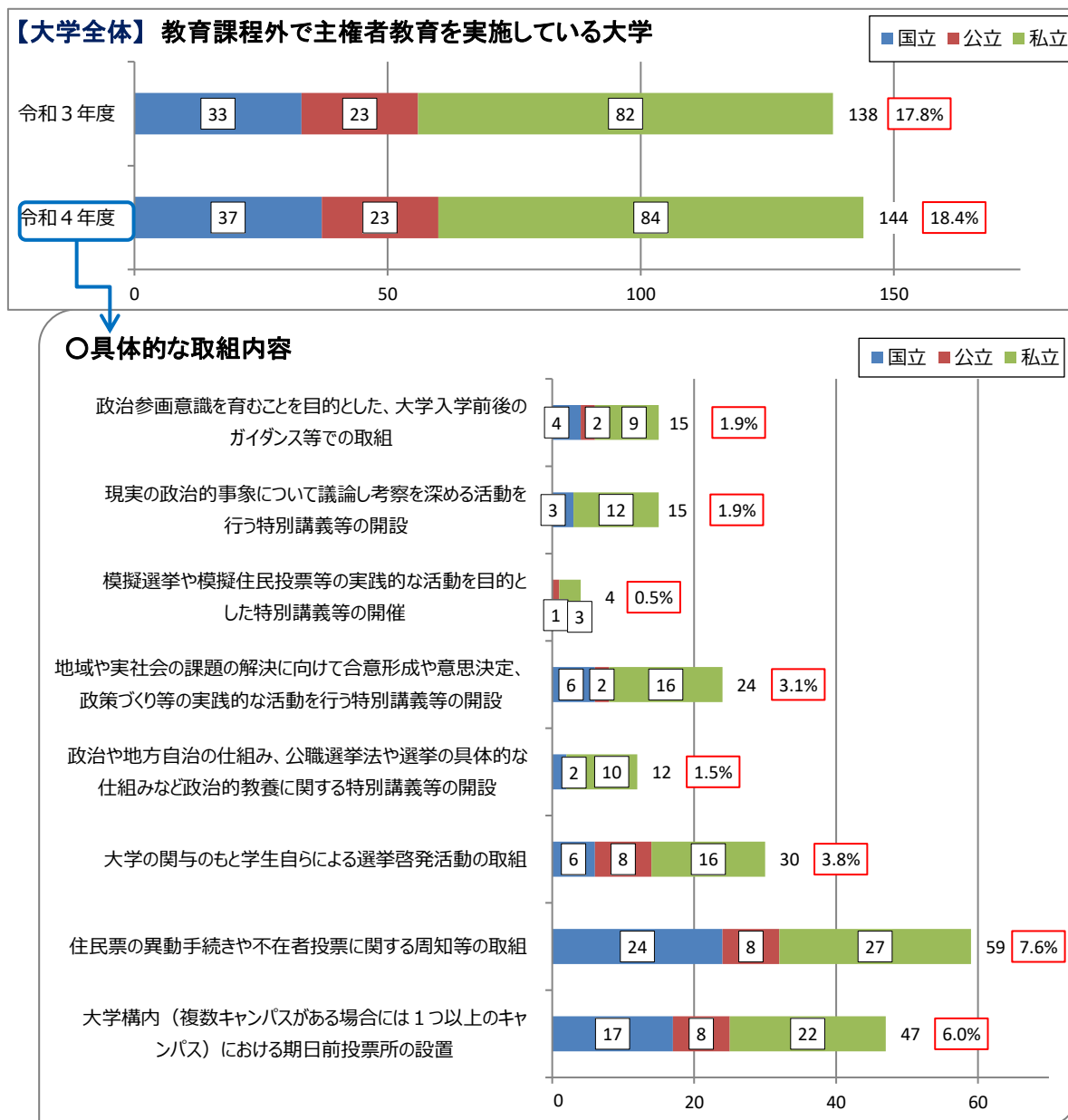
①教育課程内での主権者教育の実施状況



・選択肢「全学的に初年次教育や共通教育等で必修科目として行っている」「全学的に必修科目としてではないが初年次教育や共通教育等で行っている」「一部の学部等で必修科目として行っている」「一部の学部等で必修科目としてではないが行っている」のいずれかに回答した大学を集計。また、これらの選択肢に回答した大学において、各項目に回答した大学を集計。

<2-D 主権者教育の実施状況>

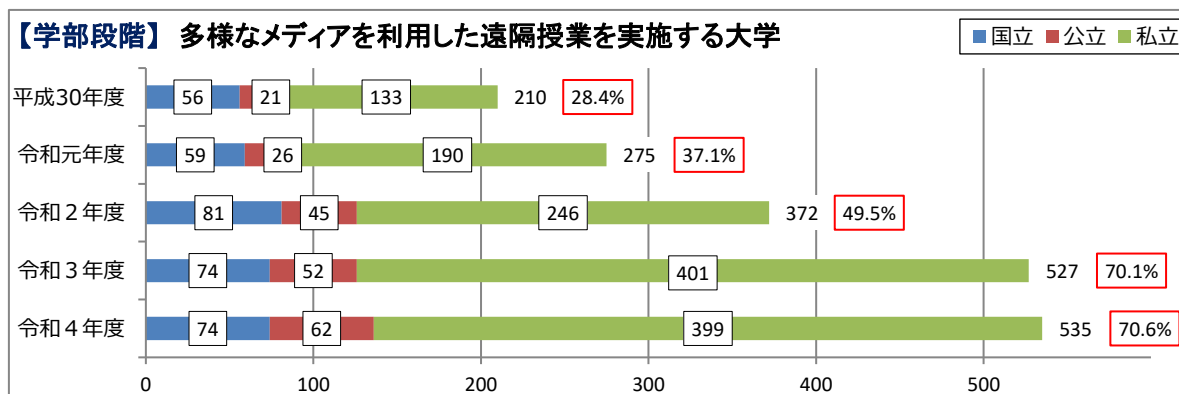
②教育課程外での主権者教育の実施実施状況



・選択肢「行っている」と回答した大学を集計。また、選択肢「行っている」と回答した大学において、各項目に回答した大学を集計。

＜2－E 情報通信技術（ICT）の活用＞

①多様なメディアを利用した遠隔授業の実施状況



・多様な授業科目の実施状況について、選択肢「多様なメディアを利用した遠隔授業」と回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

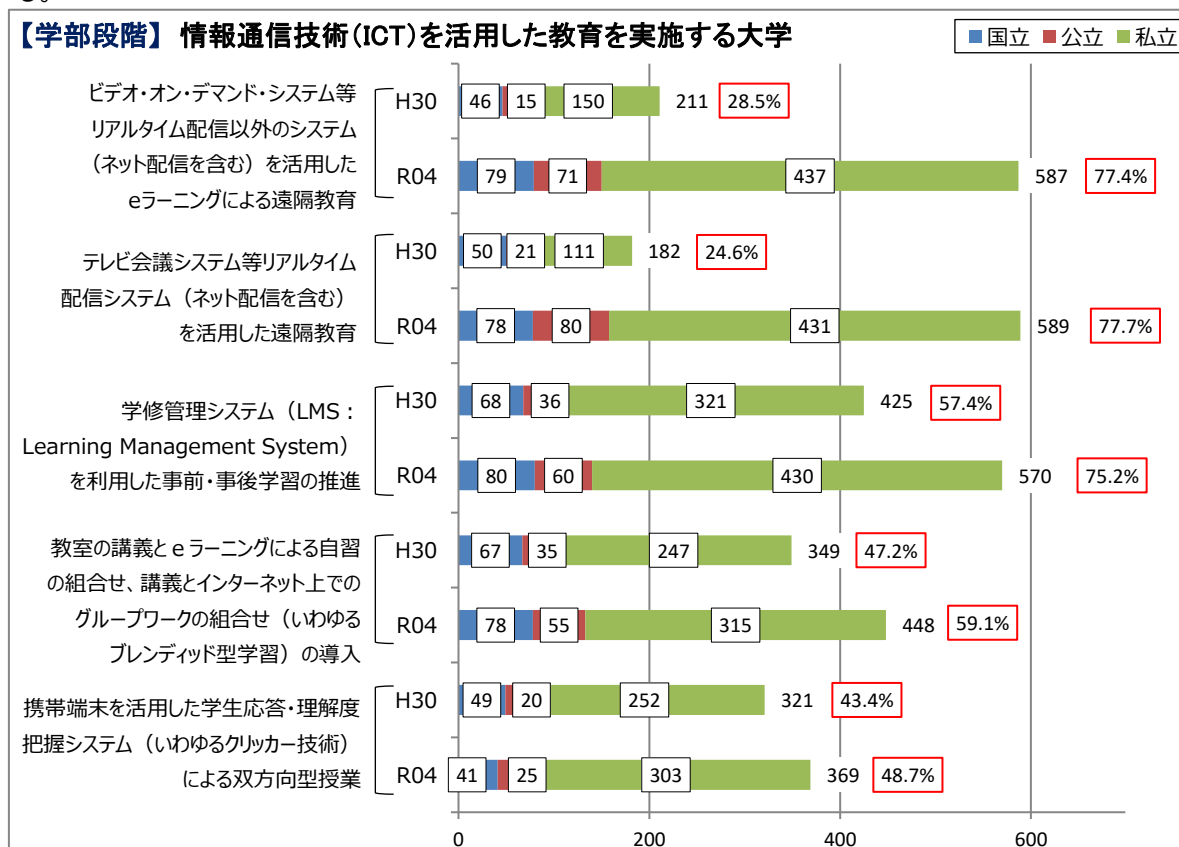
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

多様なメディアを利用した遠隔授業：

ここでは、大学設置基準第25条第2項に定める、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させる授業科目のことを指す。

②情報通信技術（ICT）を活用した教育の実施状況

令和4年度において、情報通信技術（ICT）を活用した教育を学部で実施している大学は、国立82大学（100%）、公立91大学（約98%）、私立564大学（約97%）、国公私立全体で737大学（約97%）となっている。



・選択肢「実施している」と回答した学部が1つ以上ある大学において、各項目に回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

学修管理システム (LMS: Learning Management System) :

eラーニングの運用を管理するためのシステムのこと。学習者の登録や教材の配布、学習の履歴や成績及び進捗状況の管理、統計分析、学習者との連絡等の機能がある。

ブレンディッド型学習：

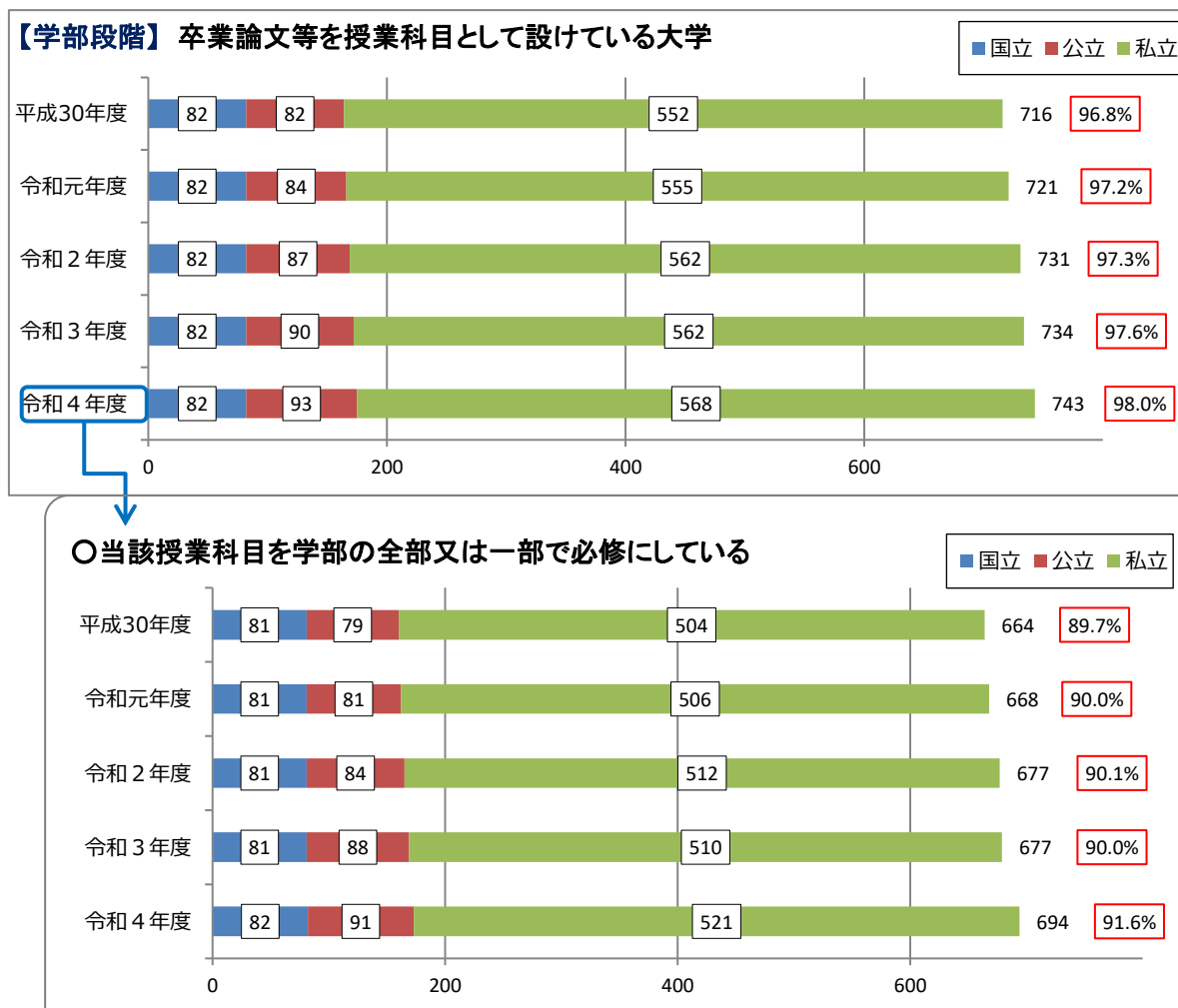
教室の講義とeラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せによる学習。

クlicker技術：

携帯端末等を活用した学生応答・理解度把握システム。

<2-F 卒業論文や卒業研究、卒業制作等の実施状況>

○卒業論文等を授業科目として設けている大学



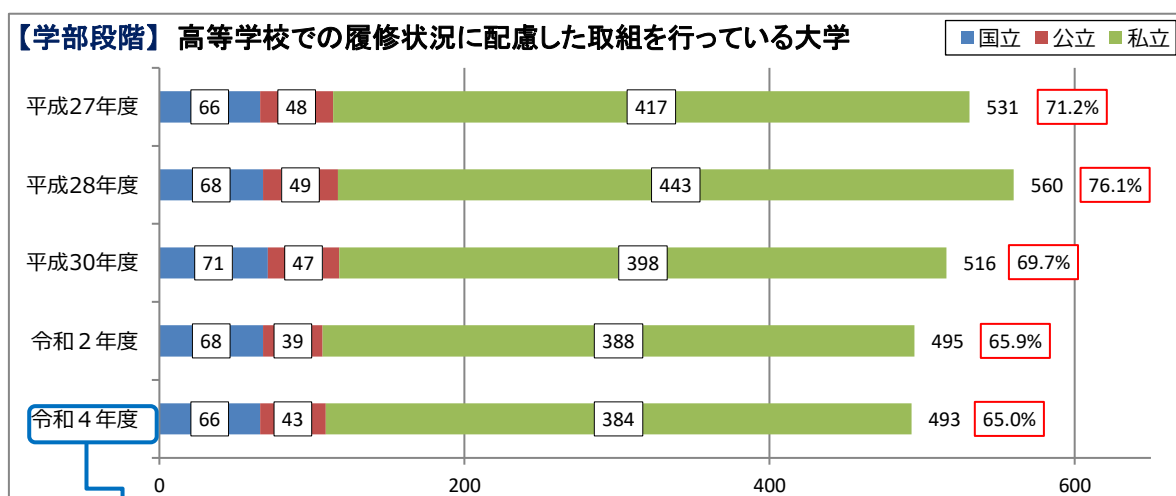
・選択肢「設けている」と回答した学部が1つ以上ある大学を集計。また、選択肢「設けている」と回答した学部が1つ以上ある大学において、選択肢「学部の全部で必修にしている」「学部の一部で必修にしている」のいずれかに回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

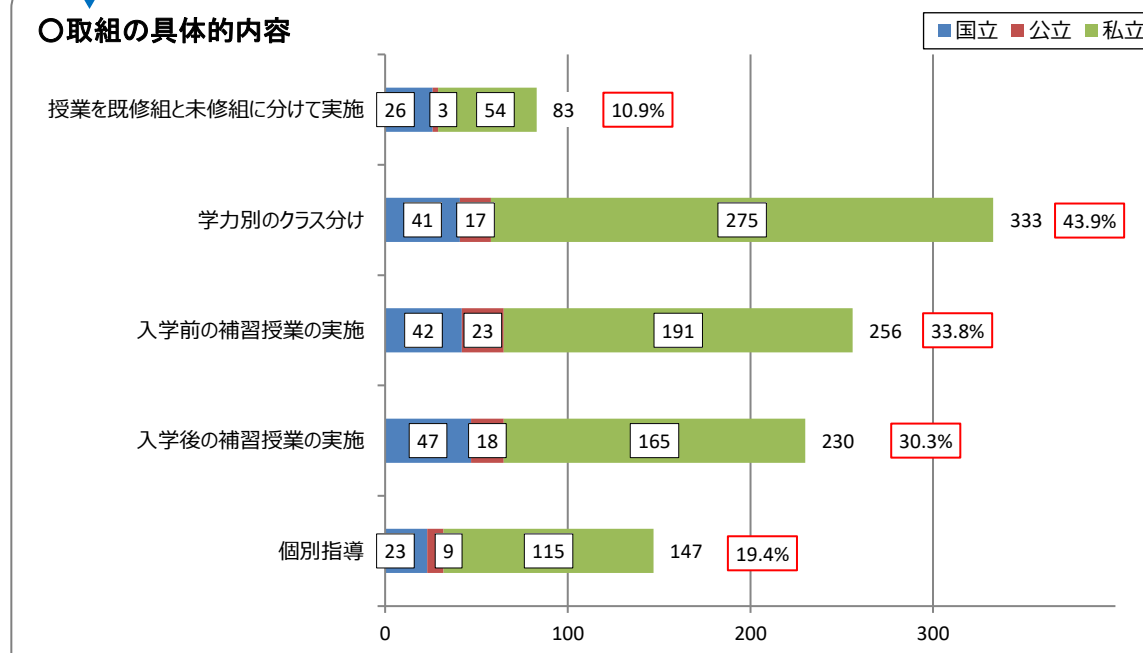
3. 教育方法の改善の状況

<3-A 高等学校での履修状況への配慮> ○高等学校での履修状況への配慮した取組実施状況

令和4年度においては、493大学(65%)が、高等学校等での履修の状況に配慮した取組を実施しており、その内、全体で実施している学部があるのは423大学(約56%)となっている。



○取組の具体的内容



・高等学校での履修状況に配慮した取組について、選択肢「学部の全部で行っている」「学部の一部で行っている」のいずれかに回答した学部が1つ以上ある大学を集計。また、これらの選択肢に回答した学部が1つ以上ある大学において、各項目に回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

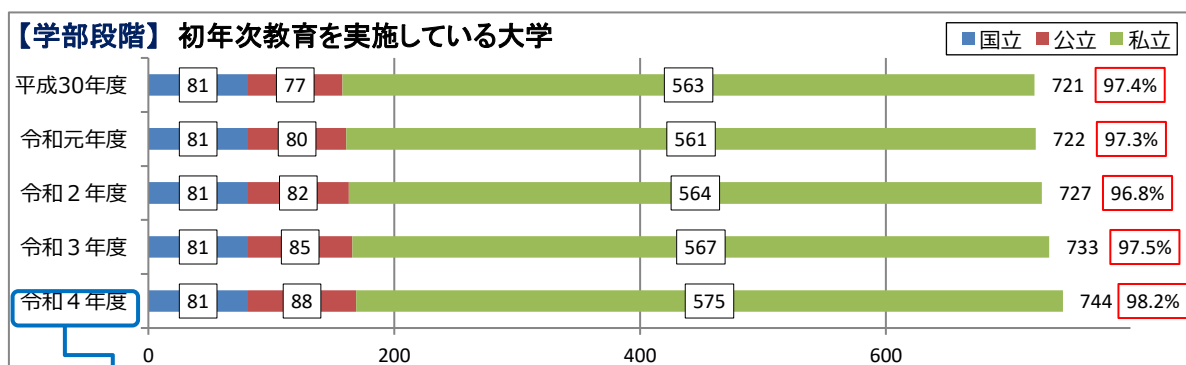
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※) 平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

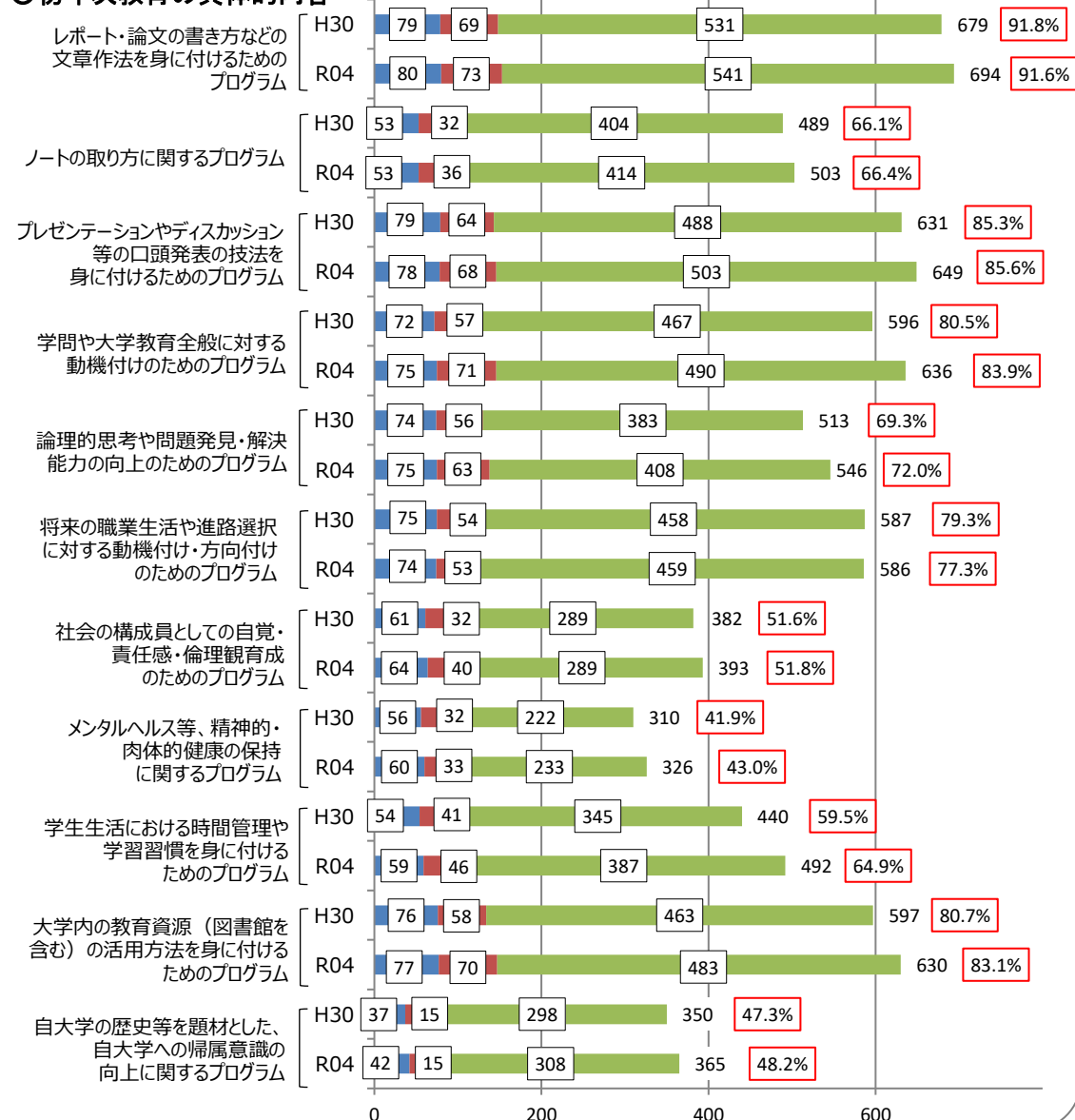
<3-B 初年次教育の取組状況>

○初年次教育の実施状況

初年次教育を実施する大学は、令和4年度においては、744大学（約98%）で、その内、全体で実施している学部があるのは734大学（約97%）。



○初年次教育の具体的内容



・初年次教育の取組状況について、選択肢「学部の全部で行っている」「学部の一部で行っている」のいずれかに回答した学部が1つ以上ある大学を集計。また、これらの選択肢に回答した学部が1つ以上ある大学において、各項目に回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

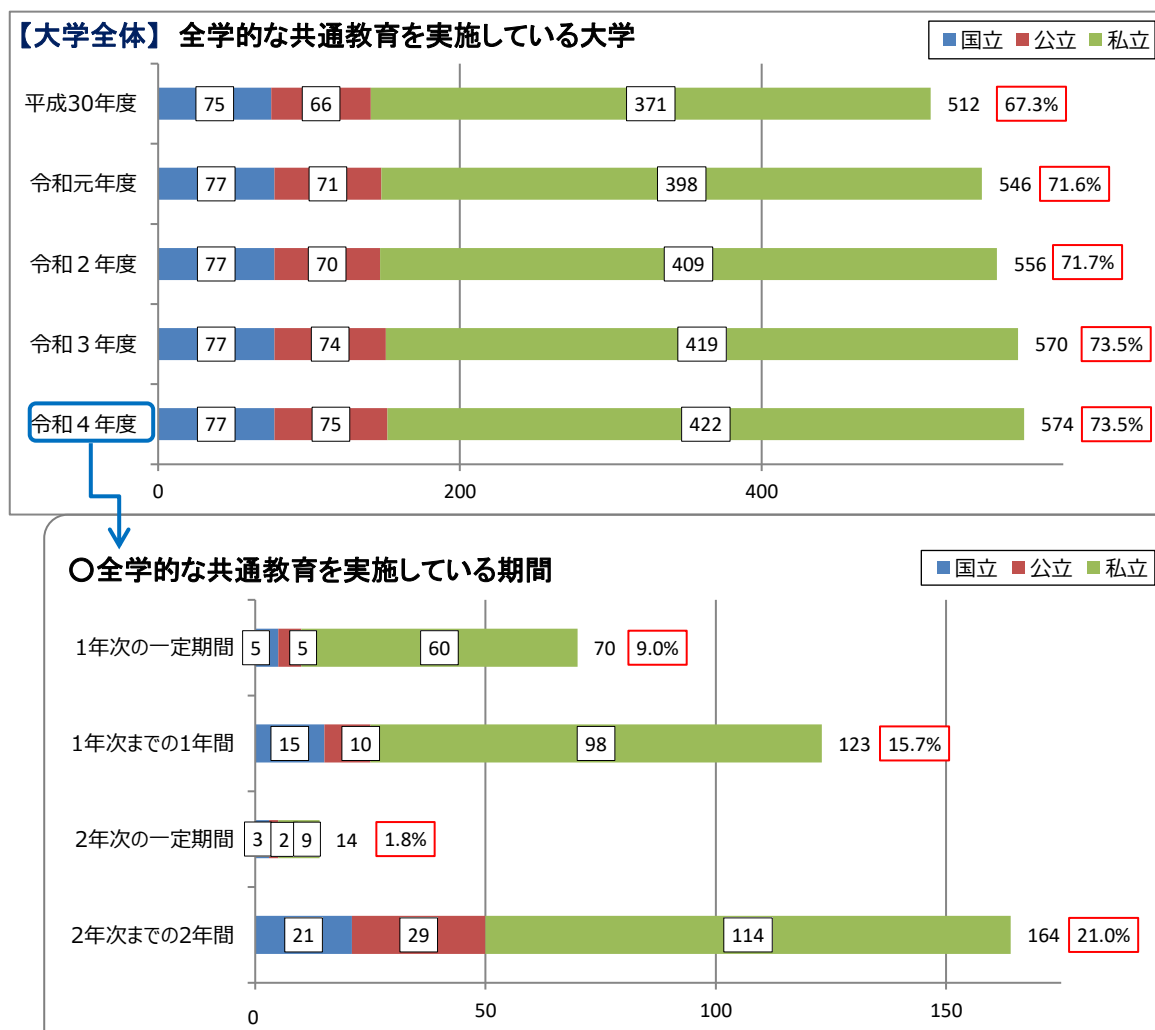
（※）大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

初年次教育：

高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸条件を成功させるべく、主として大学新生を対象に作られた総合的教育プログラム。高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育とは異なり、新入生に最初に提供されることが強く意識されたもの。

<3-C 全ての学部等を通じた教育(全学的な共通教育)の取組状況>

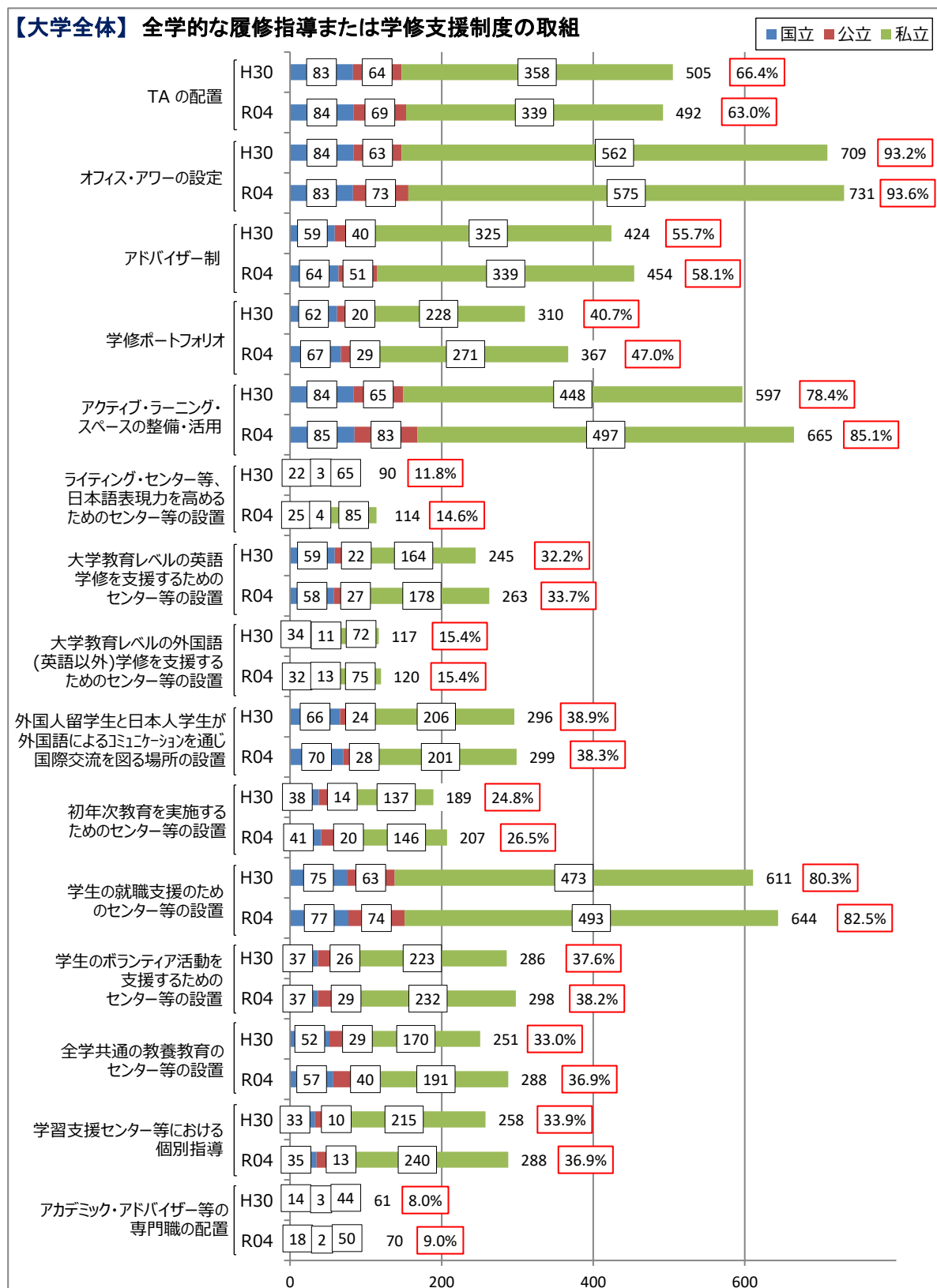
○全学的な共通教育の実施状況



・選択肢「実施している」と回答した大学を集計。また、選択肢「実施している」と回答した大学において、各項目に回答した大学を集計。

<3-D 履修指導や学修支援制度等の取組状況>

○履修指導や学修支援制度等の取組状況



・各項目に回答した大学を集計。

学修ポートフォリオ：

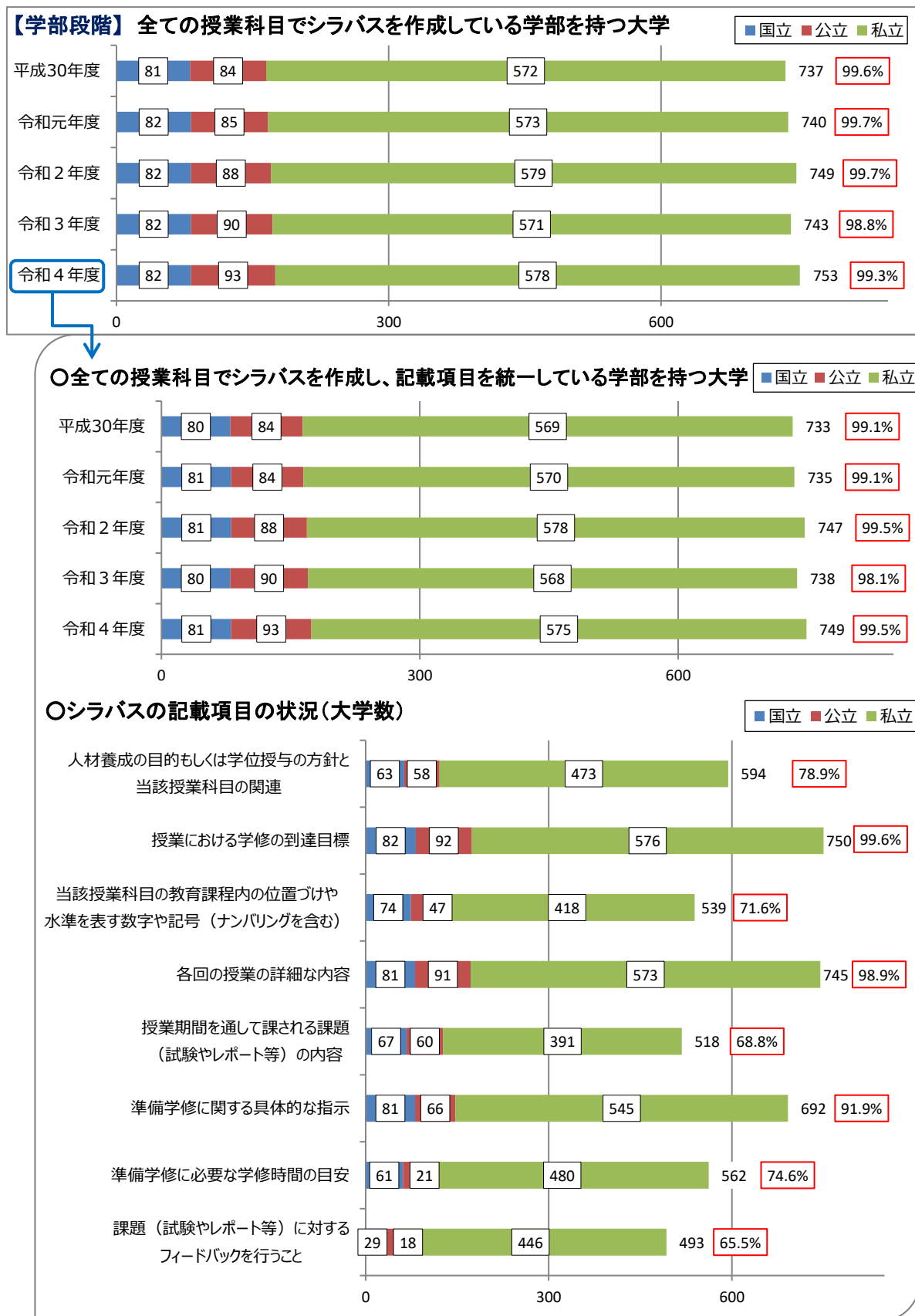
学生が、学修過程ならびに各種の学修成果(例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表等)を長期にわたって収集したもの。これらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図ること等を目的としている。

アクティブ・ラーニング・スペース：

学生が能動的学修のために集うことのできる共有スペースを指します。グループ活動エリア、プレゼンテーションエリア、PC 利用エリア等、個人の自習環境に加え、グループワークにも適した学習環境を指しています。なお、大学図書館等におけるラーニング・コモンズを整備・活用している場合も該当します。

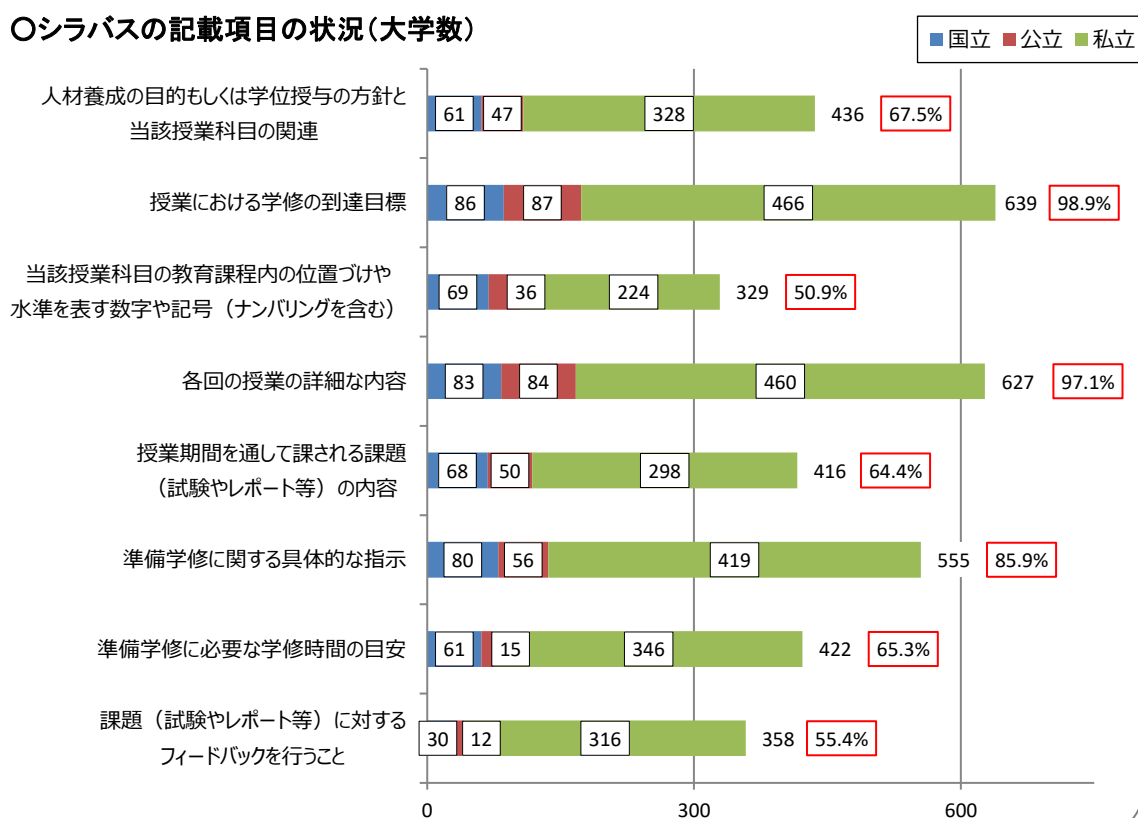
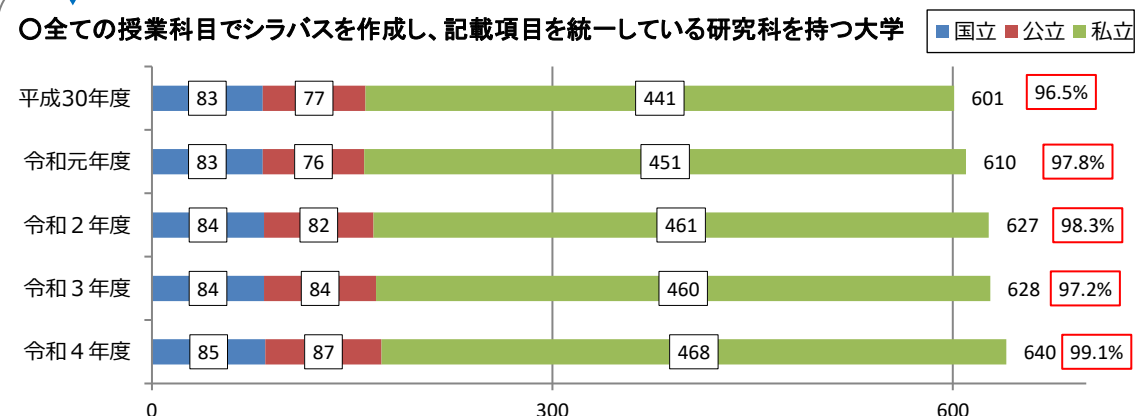
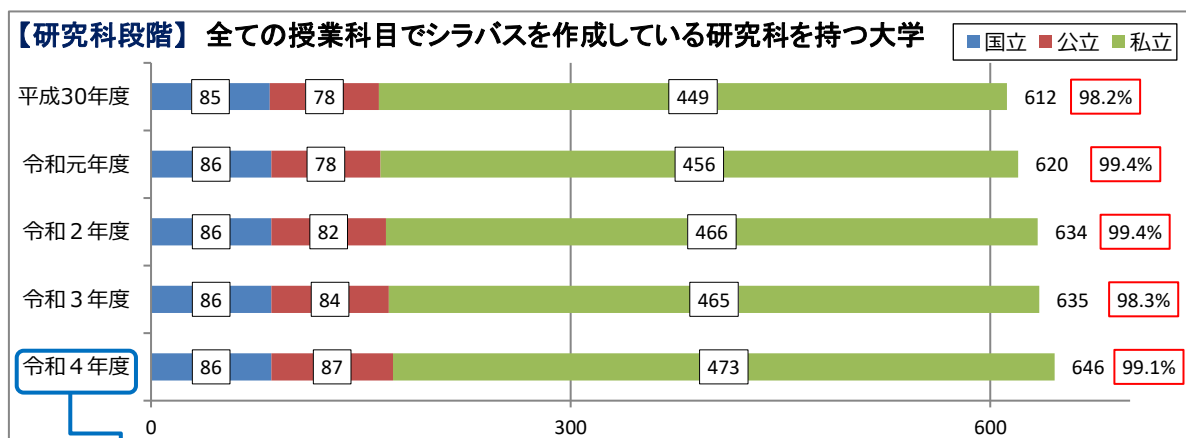
<3-E シラバスの作成状況>

○シラバスの作成状況



・シラバスの作成状況について、選択肢「全ての授業科目でシラバスを作成し、統一している」「全ての授業科目でシラバスを作成しているが、統一していない」のいずれかに回答した学部が1つ以上ある大学を集計。また、選択肢「全ての授業科目でシラバスを作成し、統一している」に回答した学部が1つ以上ある大学を集計。さらに、これらの選択肢に回答した学部が1つ以上ある大学において、シラバスの記載項目の状況についての各項目に回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



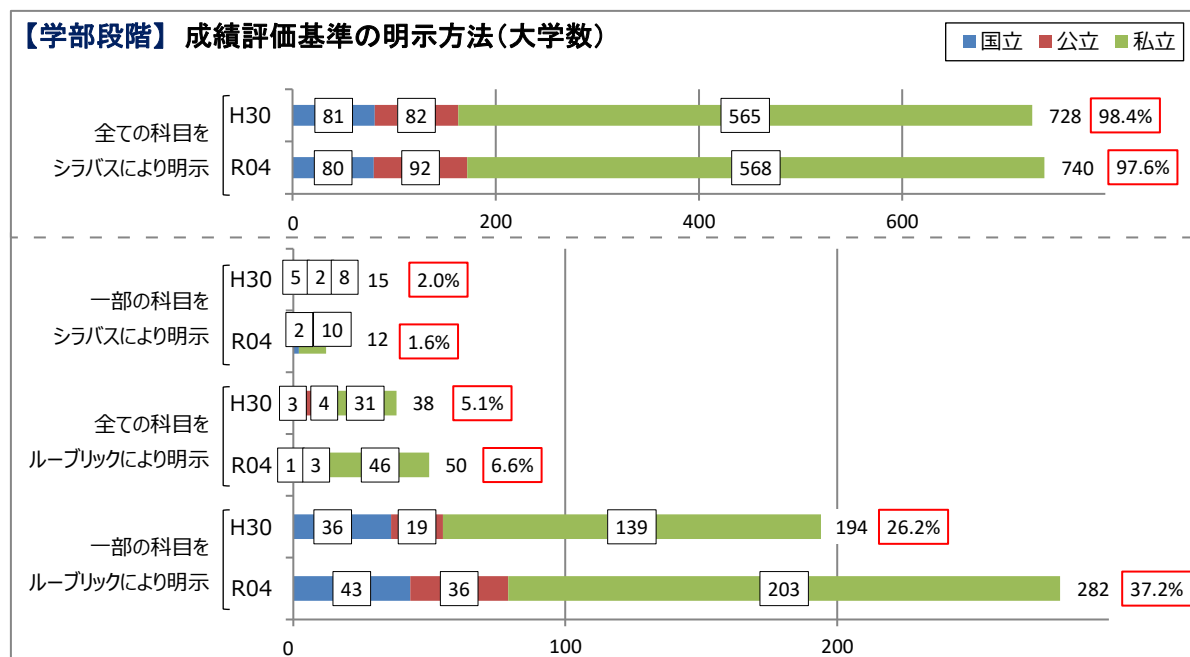
・シラバスの作成状況について、選択肢「全ての授業科目でシラバスを作成し、統一している」「全ての授業科目でシラバスを作成しているが、統一していない」のいずれかに回答した研究科が1つ以上ある大学を集計。また、選択肢「全ての授業科目でシラバスを作成し、統一している」に回答した研究科が1つ以上ある大学を集計。さらに、これらの選択肢に回答した研究科が1つ以上ある大学において、シラバスの記載項目の状況についての各項目に回答した研究科が1つ以上ある大学を集計。

シラバス：

授業科目名、担当教員名、講義目的、講義概要、毎回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考文献、履修する上での必要な要件等を詳細に示した授業計画。

<3-F 成績評価の状況>

①成績評価基準の明示



・シラバスまたはルーブリックによって成績評価基準を示したかについて、選択肢「全ての科目で実施した」「一部の科目で実施した」のいずれかに回答した学部が1つ以上ある大学を集計。なお、下記の分類に基づき集計。

- ・全ての学部で選択肢「全ての科目で実施した」と回答。
 - ⇒「全ての科目をシラバス／ルーブリックにより明示」として集計。
- ・全ての学部で選択肢「一部の科目で実施した」と回答。
 - ⇒「一部の科目をシラバス／ルーブリックにより明示」として集計。
- ・選択肢「全ての科目で実施した」と回答した学部と、選択肢「一部の科目で実施した」と回答した学部がある。
 - ⇒「一部の科目をシラバス／ルーブリックにより明示」として集計。
- ・選択肢「全ての科目で実施した」と回答した学部と、選択肢「示していない」と回答した学部がある。
 - ⇒「一部の科目をシラバス／ルーブリックにより明示」として集計。
- ・選択肢「一部の科目で実施した」と回答した学部と、選択肢「示していない」と回答した学部がある。
 - ⇒「一部の科目をシラバス／ルーブリックにより明示」として集計。
- ・すべての選択肢に回答がある。
 - ⇒「一部の科目をシラバス／ルーブリックにより明示」として集計。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

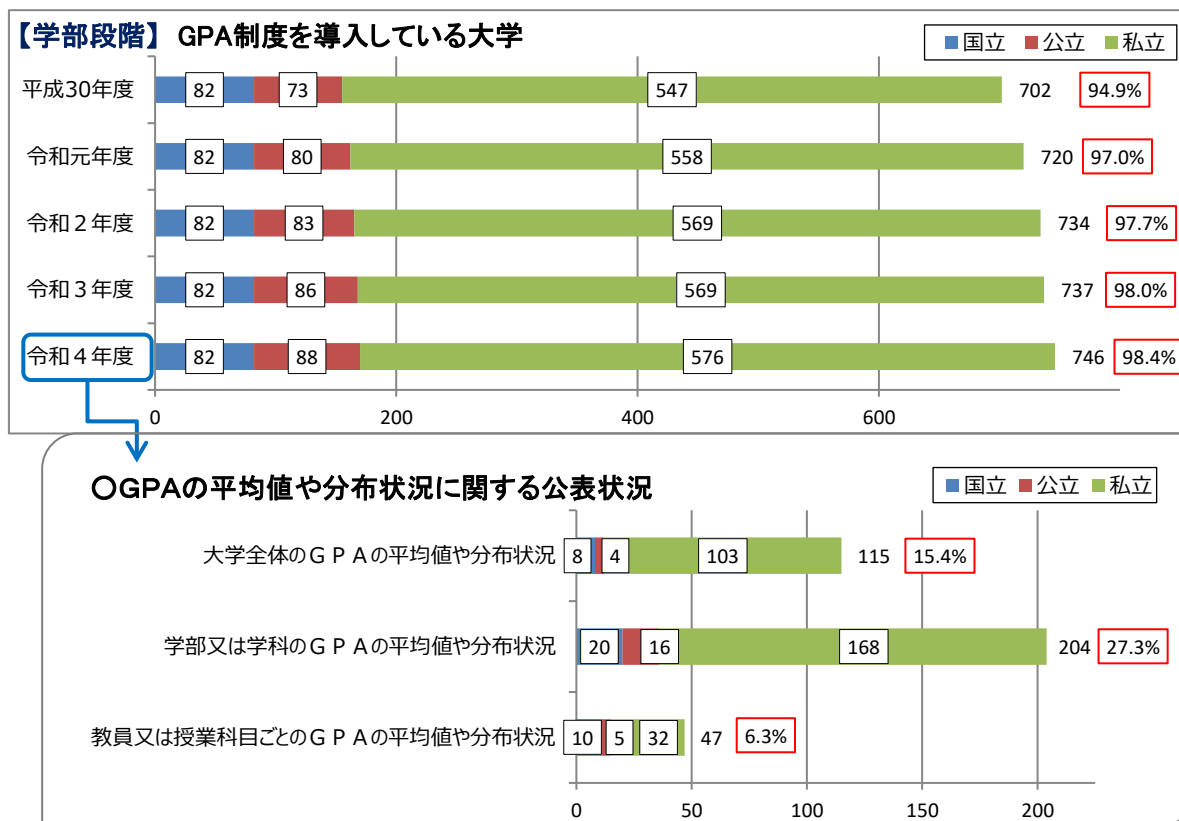
ルーブリック:

米国で開発された学修評価の基準の作成方法。評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがあるとされている。ルーブリックは、コースや授業科目、課題(レポート)等の単位で設定することができ、国内においても、個別の授業科目における成績評価等で活用されている。

<3-F 成績評価の状況>

②GPA制度の活用

令和4年度においては、「GPA制度」は、学部段階で746大学(約98%)が導入されており、その内、学部全体で導入しているのは741大学(約98%)。

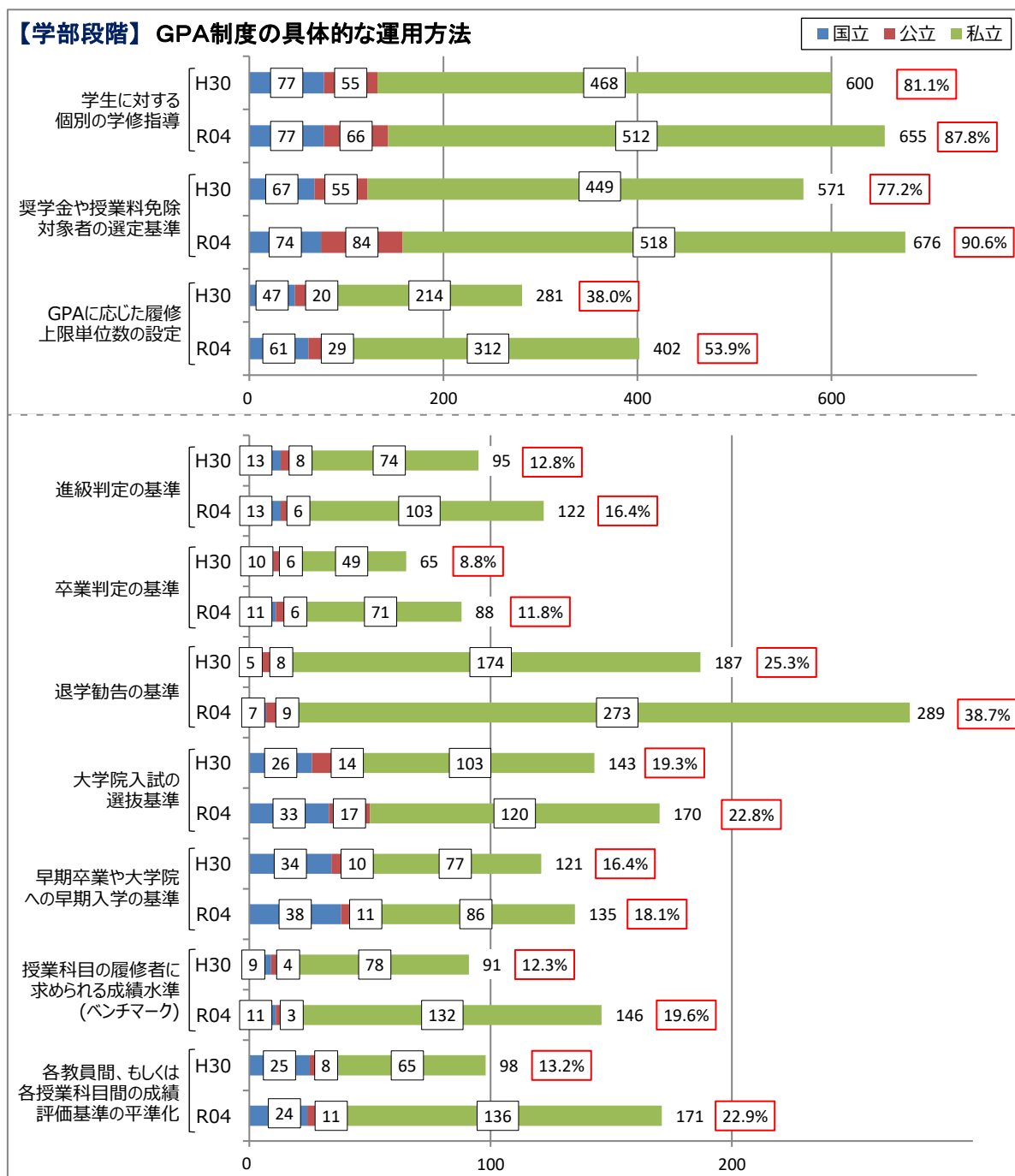


・GPA制度を導入しているかについて、選択肢「学部の全部で取り入れている」「学部の一部で取り入れている」のいずれかに回答した学部が1つ以上ある大学を集計。また、これらの選択肢に回答した学部が1つ以上ある大学において、各項目に回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<3-F 成績評価の状況>

③GPA制度の運用方法



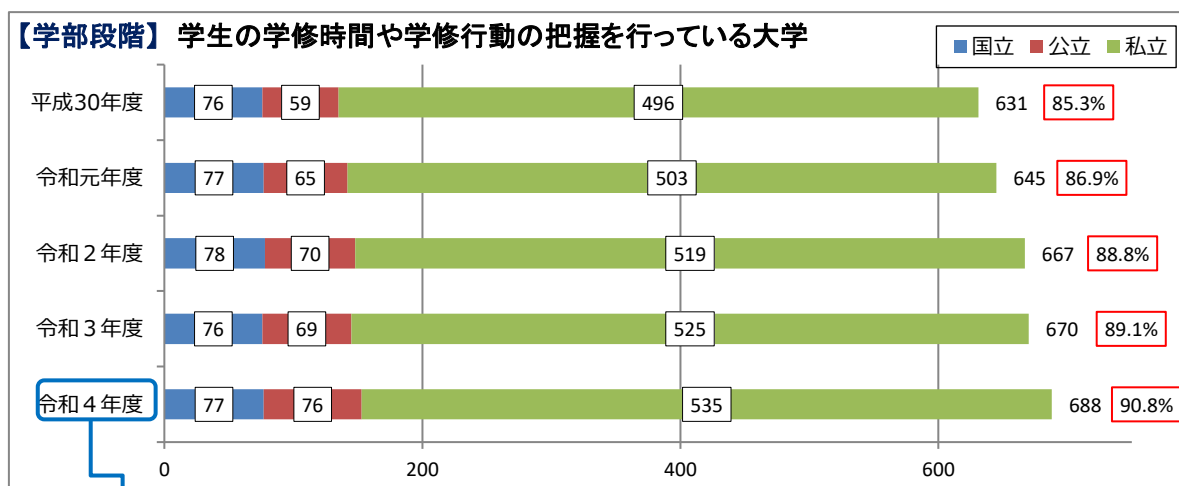
・GPA制度を導入しているかについて、選択肢「学部の全部で取り入れている」「学部の一部で取り入れている」のいずれかに回答した学部が1つ以上ある大学において、各項目に回答した学部が1つ以上ある大学を集計。
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

GPA制度:

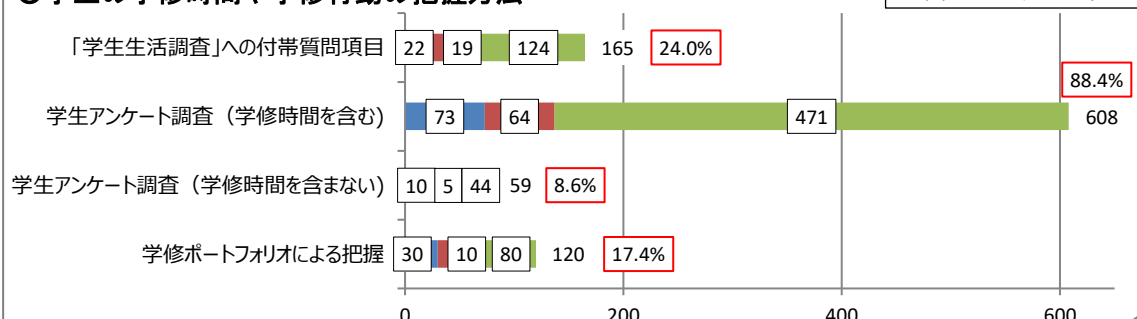
授業科目ごとの成績評価を、例えば5段階(A、B、C、D、E)で評価し、それぞれに対して、4、3、2、1、0のように数値(グレード・ポイント:GP)を付与し、この単位あたりの平均(グレード・ポイント・アベレージ:GPA)を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

<3-G 学生の学修時間・学修行動の把握>

①学生の学修時間や学修行動の把握を行っている大学

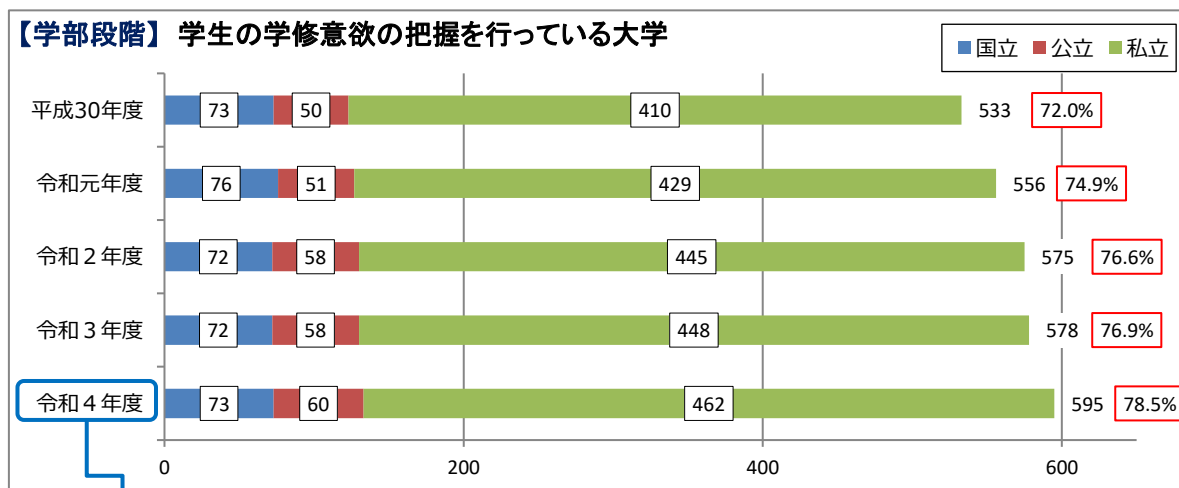


○学生の学修時間や学修行動の把握方法

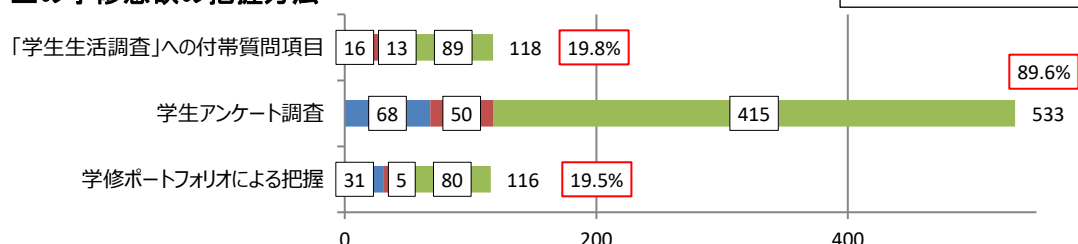


・選択肢「行っている」と回答した学部が1つ以上ある大学を集計。また、選択肢「行っている」に回答した学部が1つ以上ある大学において、各項目に回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



○学生の学修意欲の把握方法

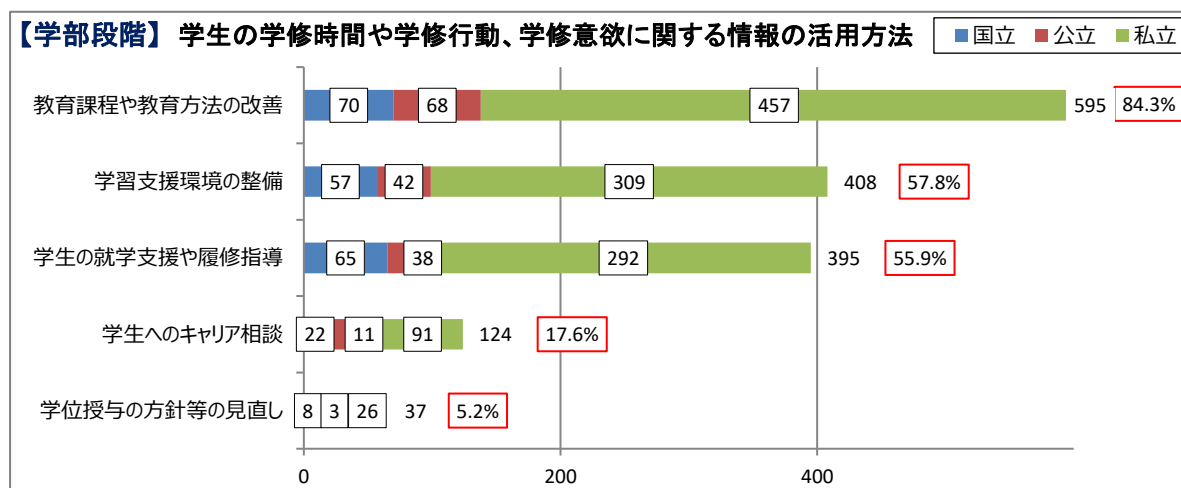


・選択肢「行っている」と回答した学部が1つ以上ある大学を集計。また、選択肢「行っている」に回答した学部が1つ以上ある大学において、各項目に回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<3-G 学生の学修時間・学修行動の把握>

②学生の学修時間や学修行動、学修意欲に関する情報の活用方法



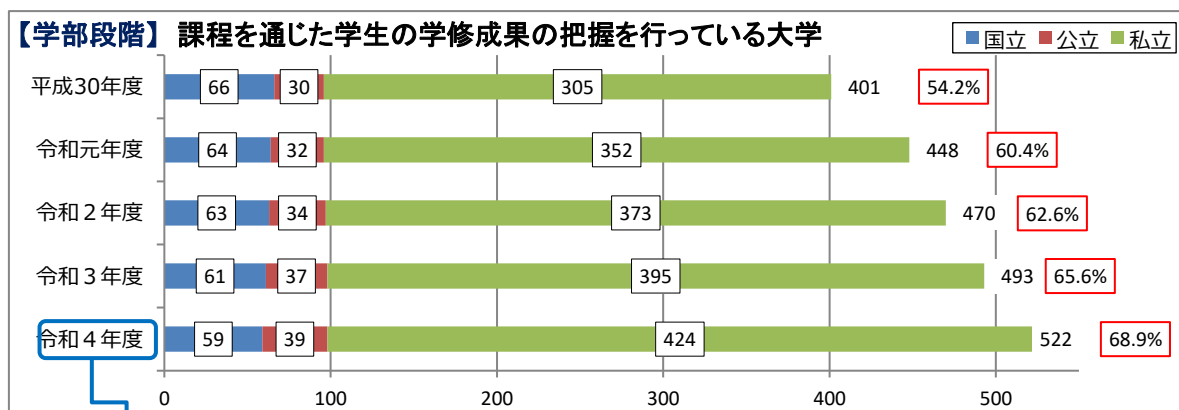
・学修時間や学修行動の把握または学修意欲の把握の設問のいずれかで、選択肢「行っている」に回答した学部が1つ以上ある大学において、各項目に回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※) 本グラフにおける母数と内訳は「国立：79大学、公立：83大学、私立：544大学、計706大学」。

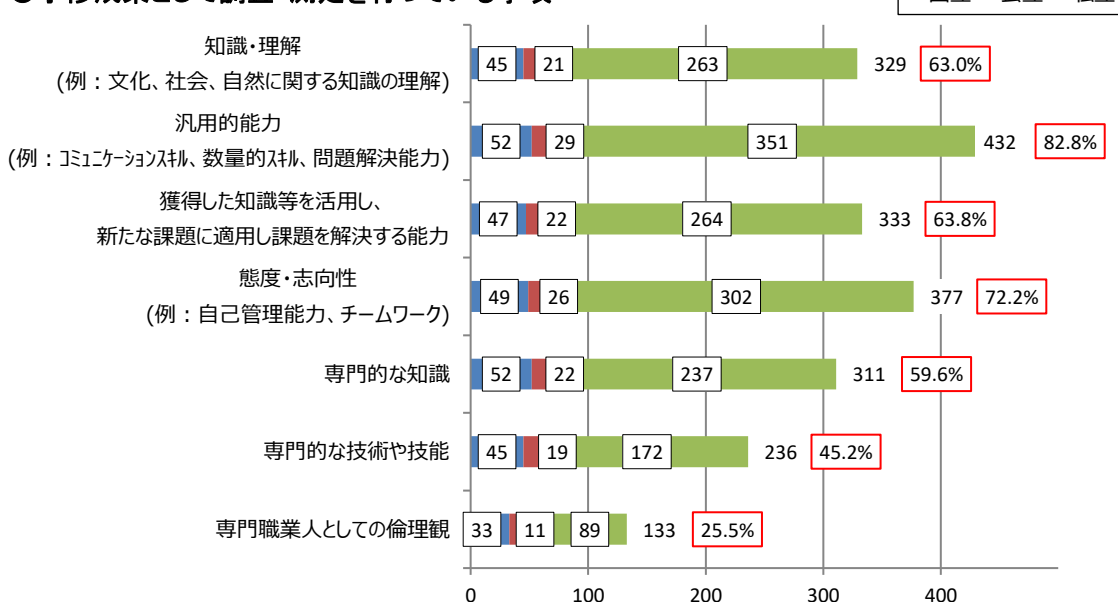
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<3-H 学生の学修成果の把握>

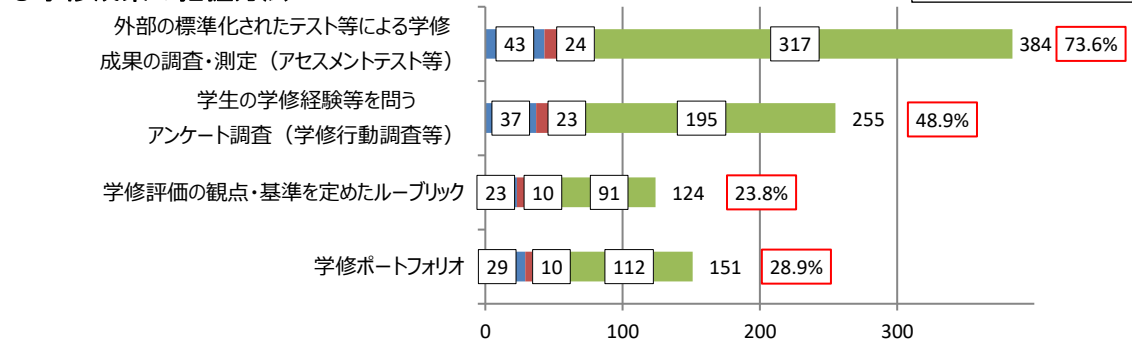
①課程を通じた学生の学修成果の把握状況



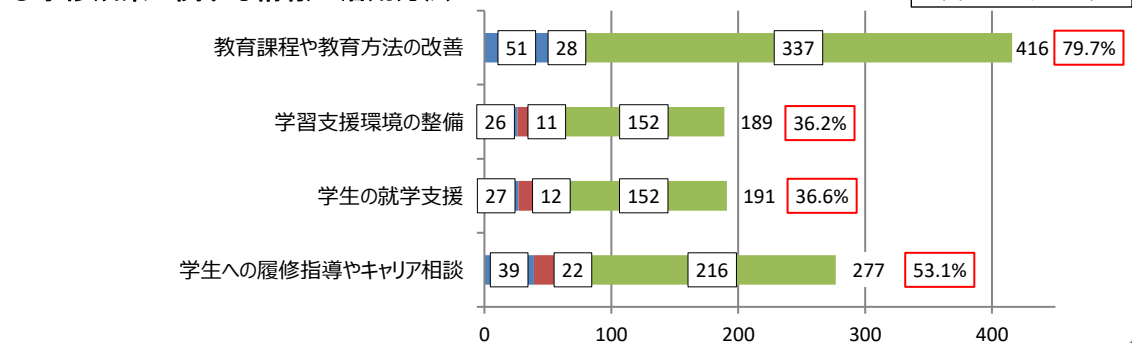
○学修成果として調査・測定を行っている事項



○学修成果の把握方法



○学修成果に関する情報の活用方法

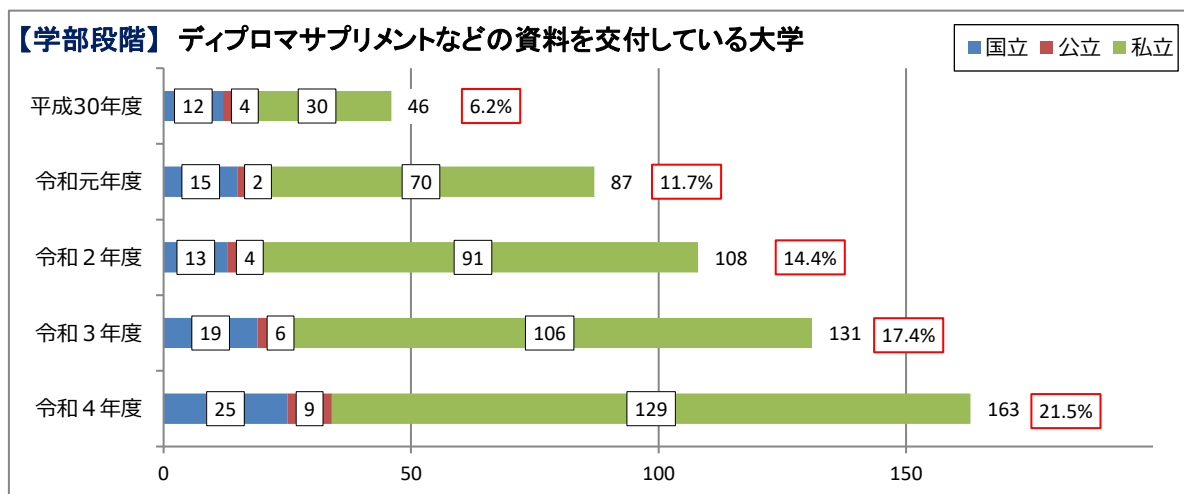


・選択肢「行っている」と回答した学部が1つ以上ある大学を集計。また、選択肢「行っていない」に回答した学部が1つ以上ある大学において、各項目に回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<3-H 学生の学修成果の把握>

②学生が修得した知識や能力等を明らかにするための資料交付状況

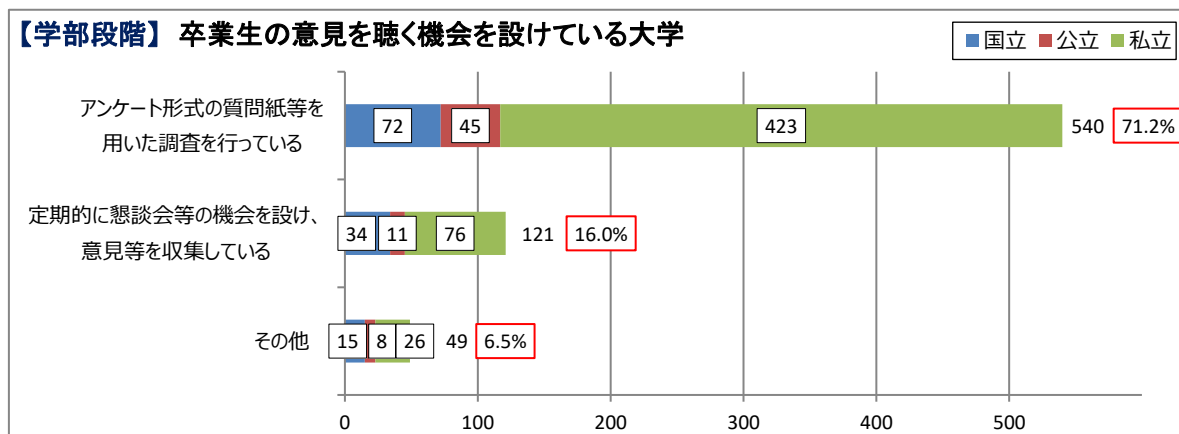


・選択肢「行っている」と回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<3-I 卒業生の状況の把握>

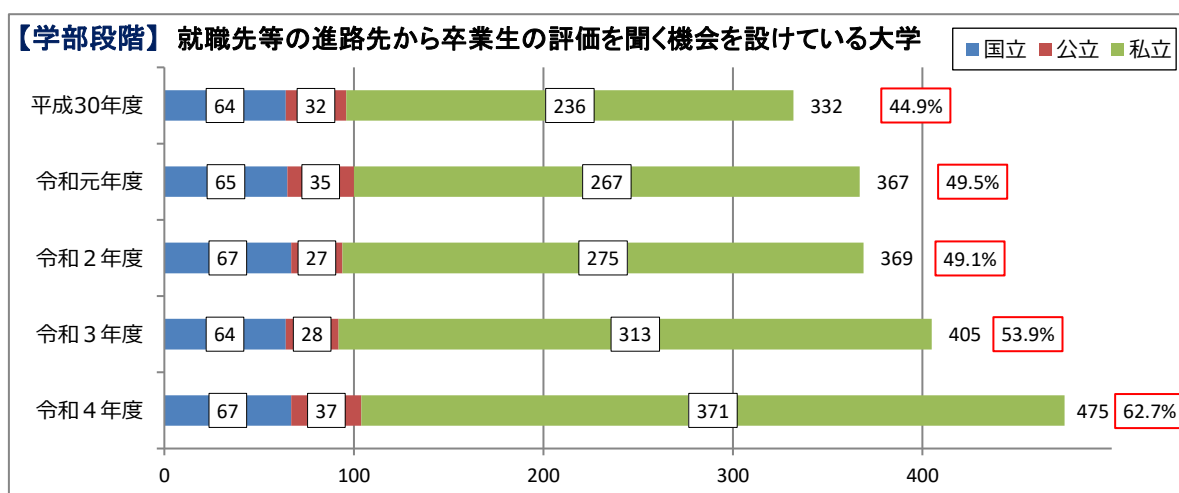
①卒業生の意見を聴く機会



・各項目に回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

②就職先等の進路先から卒業生の評価を聞く機会



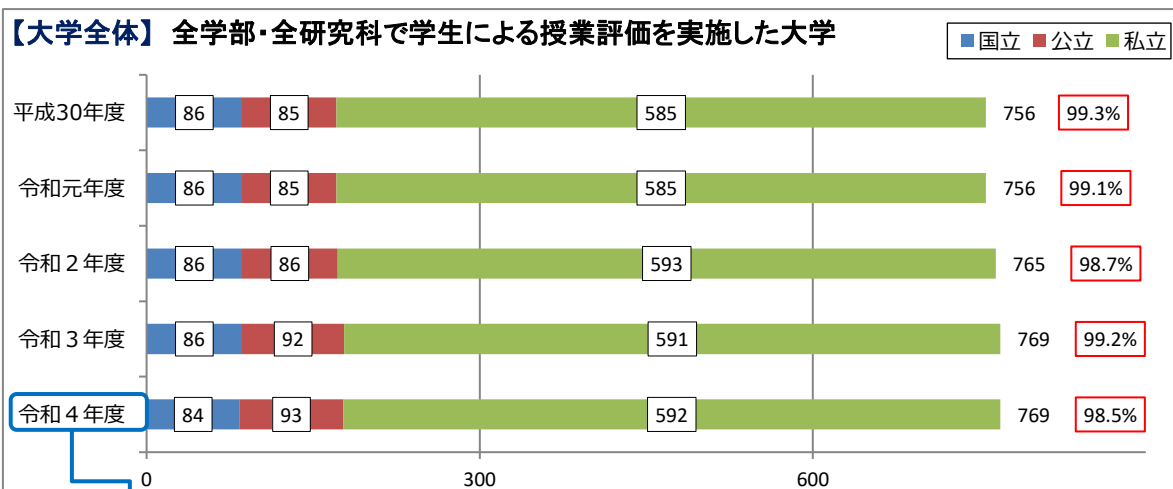
・選択肢「設けている」と回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

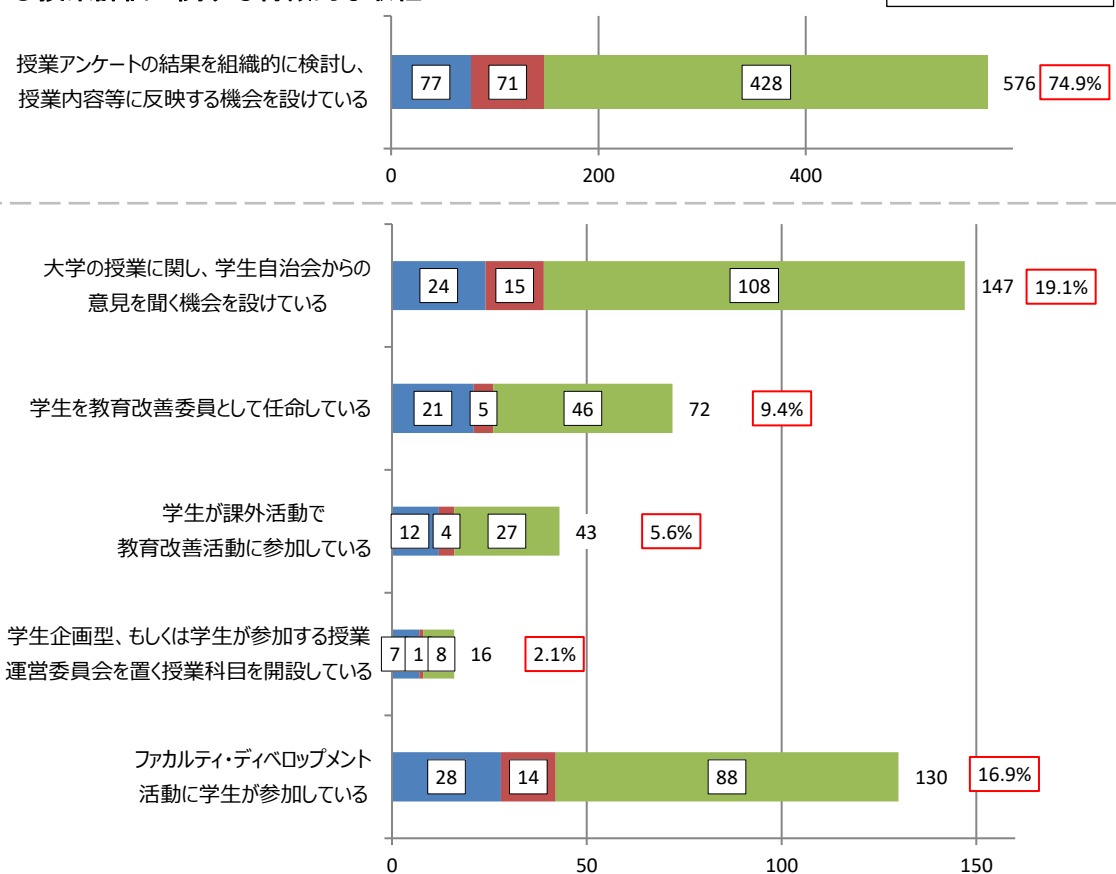
<3-J 学生による授業評価の実施状況>

○学生による授業評価の実施状況

令和4年度において、学生による授業評価を実施した大学は、国立86大学(100%)、公立94大学(約98%)、私立596大学(約99%)、国公立全体で776大学(約99%)となっており、その内全ての学部で実施した大学は747大学(約96%)。



○授業評価に関する特徴的な取組

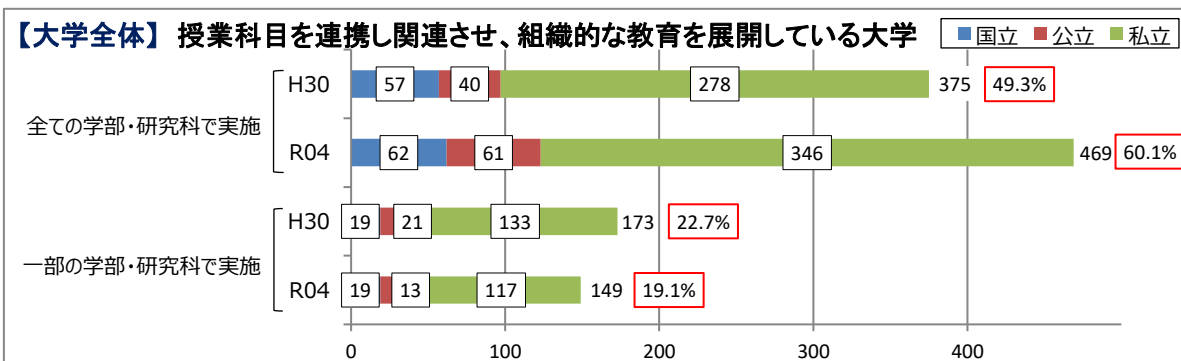


・学生の授業評価の実施について、選択肢「全ての学部で実施した」「全ての研究科で実施した」のいずれかに回答した大学を集計。また、これらの選択肢に回答した大学において、各項目に回答した大学を集計。

＜3-K 教学マネジメントに関する取組＞

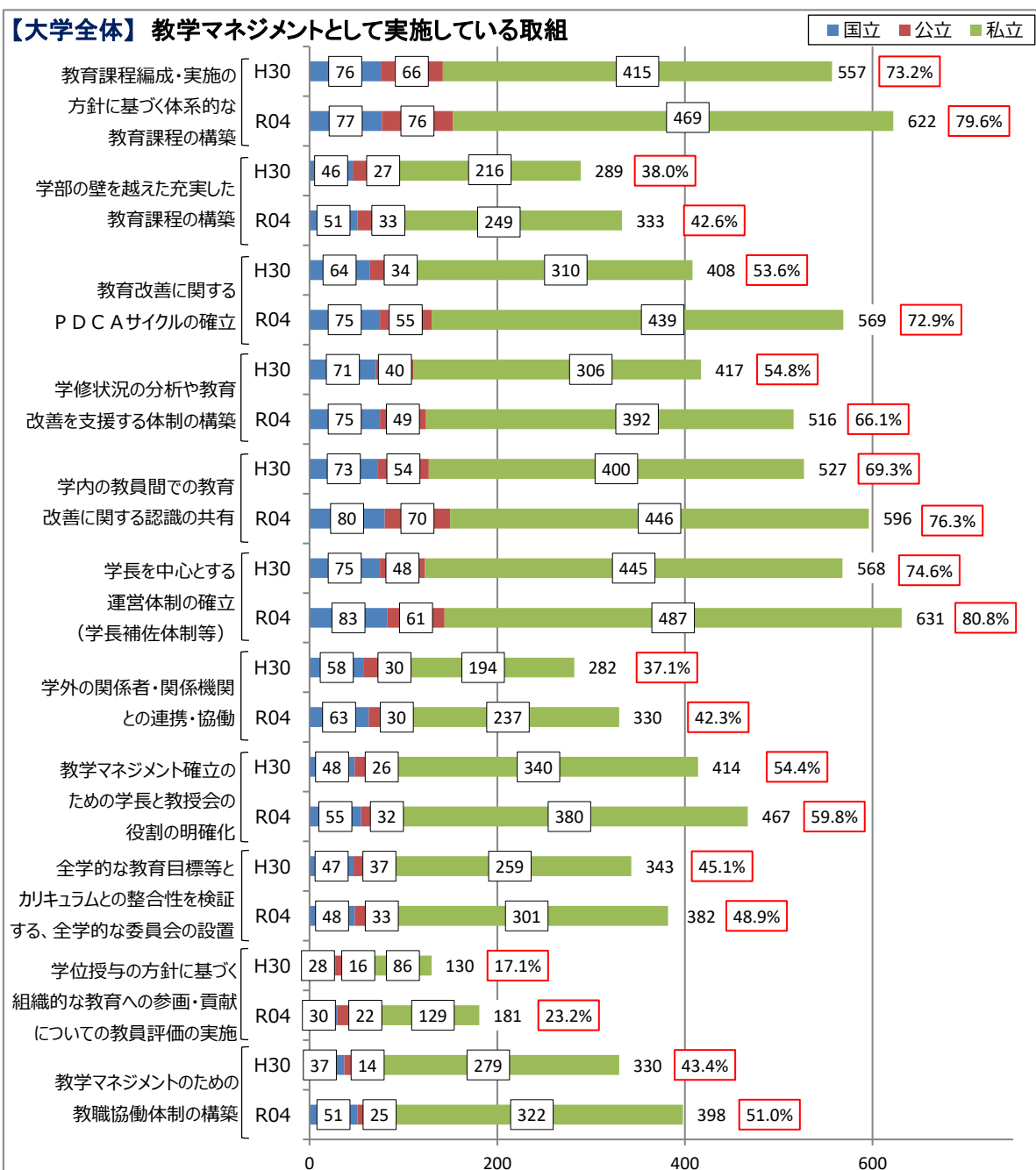
①全学的な方針による組織的な教育の展開

全学的な方針の下、教育課程の中で、個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うかの認識を担当教員間の議論を通じて共有し、他の授業科目と連携し関連させ合いながら、組織的な教育を全ての学部・研究科で展開している大学は、469大学（約60%）。



・各項目に回答した大学を集計。

②教学マネジメントとして実施している取組



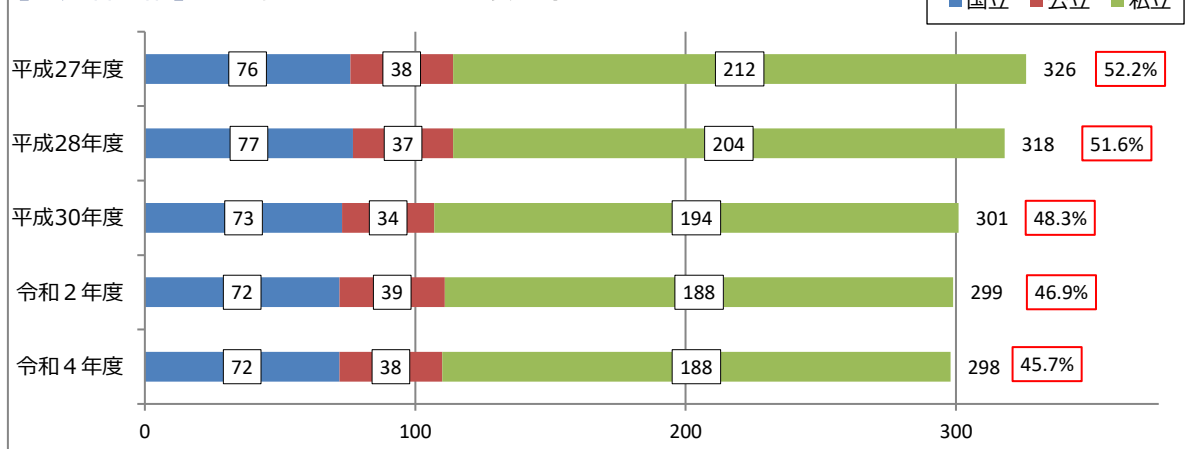
・各項目に回答した大学を集計。

4. 開かれた大学づくり

<4-A 入学資格の弾力化>

①大学院への飛び入学

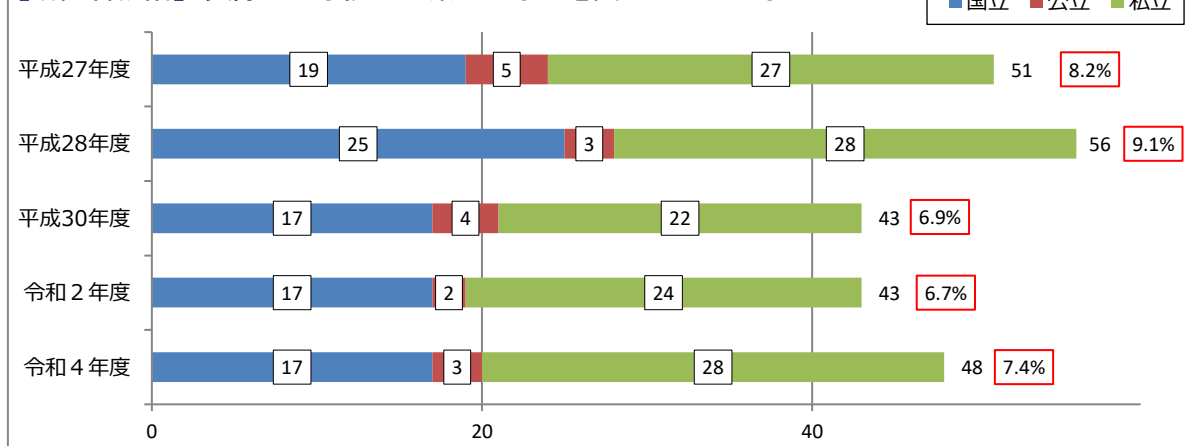
【研究科段階】 大学院への飛び入学制度を導入している大学



・選択肢「学則上制度を導入していて、実際に飛び入学による学生を募集している」「学則上制度を導入しているが、実際には学生を募集していない」のいずれかに回答した研究科が1つ以上ある大学を集計。

(※) 平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

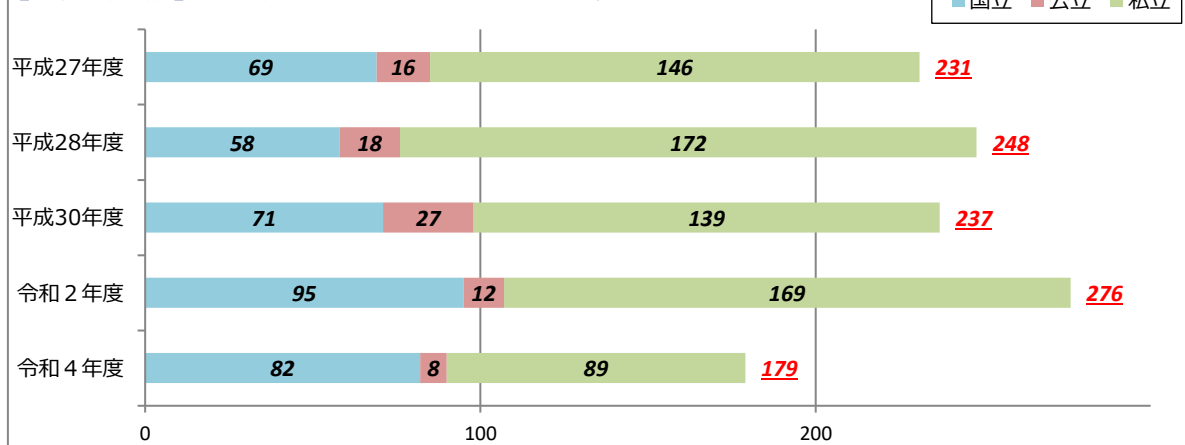
【研究科段階】 実際に大学院への飛び入学生を受け入れた大学



・選択肢「学則上制度を導入していて、実際に飛び入学による学生を募集している」と回答した研究科のうち、実際に受け入れた学生数が1人以上の研究科がある大学を集計。

(※) 平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

【研究科段階】 大学院への飛び入学をした学生数



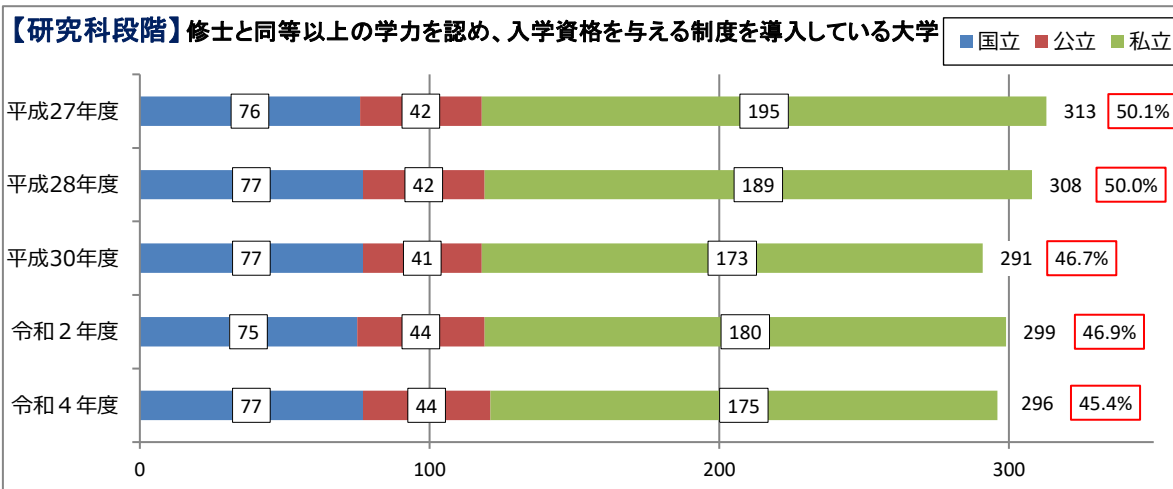
・選択肢「学則上制度を導入していて、実際に飛び入学による学生を募集している」と回答した研究科において、実際に受け入れた学生数を集計。

(※) 平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

<4-A 入学資格の弾力化>

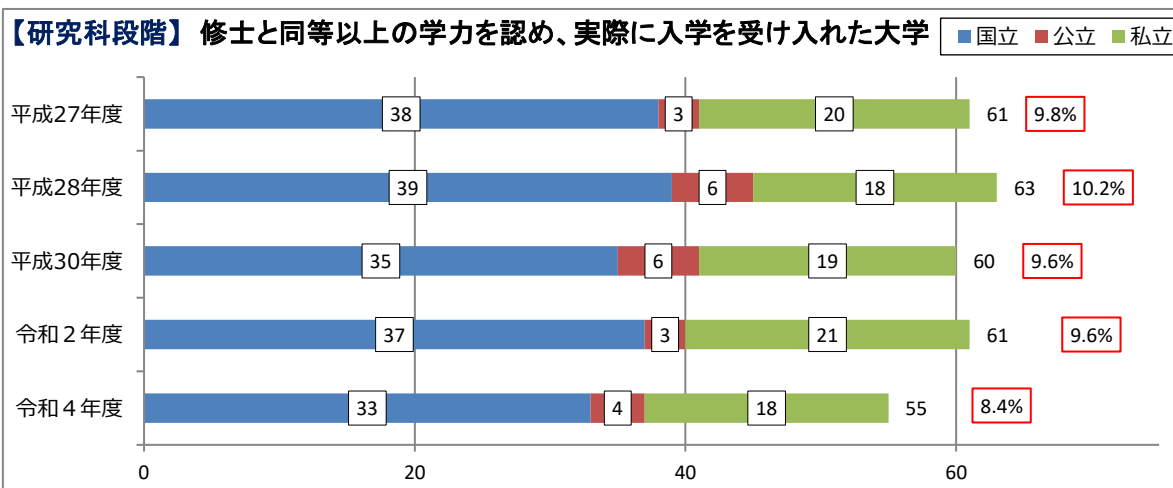
②修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者

大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者に博士課程後期への入学資格を与える制度を導入している大学は、約45%となっている。



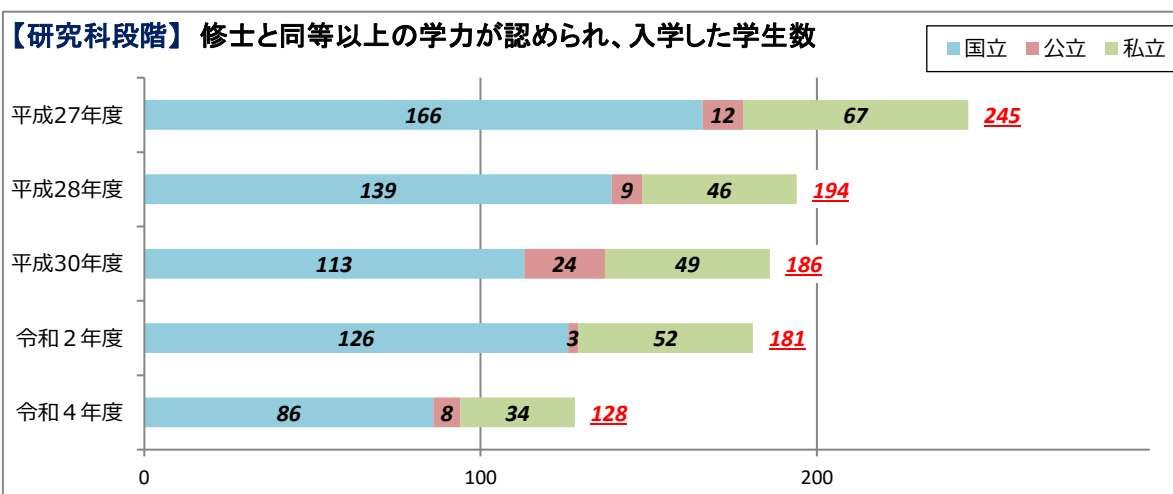
・選択肢「導入している」と回答した研究科が1つ以上ある大学を集計。

(※) 平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。



・選択肢「導入している」と回答した研究科のうち、実際に受け入れた学生数が1人以上の研究科がある大学を集計。

(※) 平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。



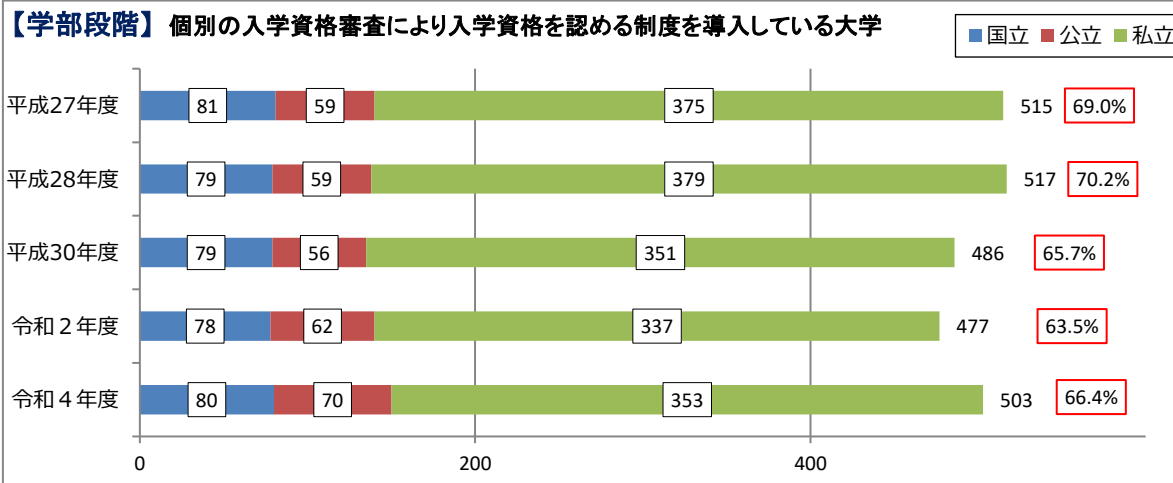
・選択肢「導入している」と回答した研究科において、実際に受け入れた学生数を集計。

(※) 平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

<4-A 入学資格の弾力化>

③個別の入学資格審査

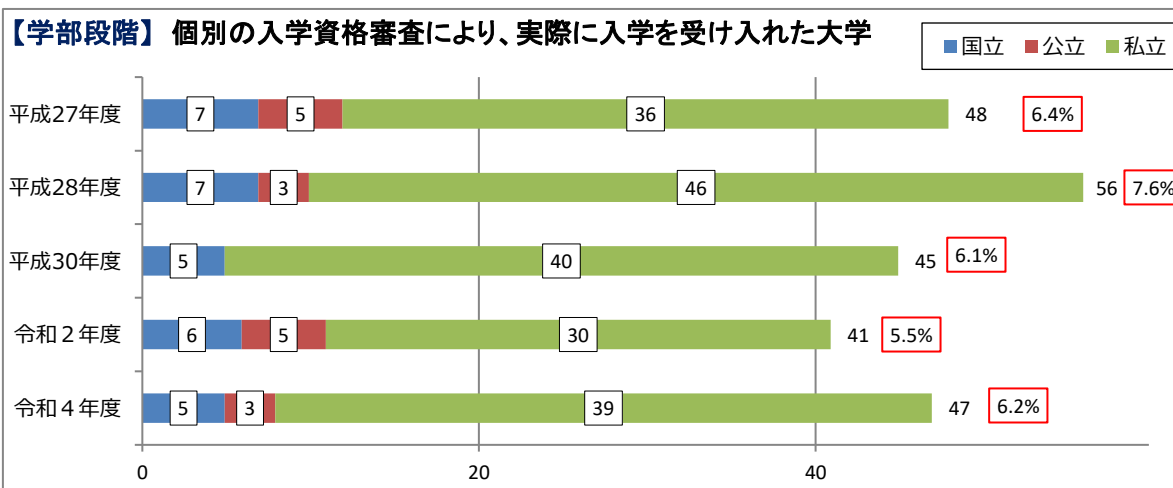
学校教育法施行規則第150条第7項、第155条第8項及び第156条第7項の規定に基づき、個別の入学資格審査により大学・大学院への入学資格を認める制度を導入している大学は、令和4年度は、学部段階では503校(約66%)、研究科段階では567校(約87%)となっている。



・選択肢「導入している」と回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

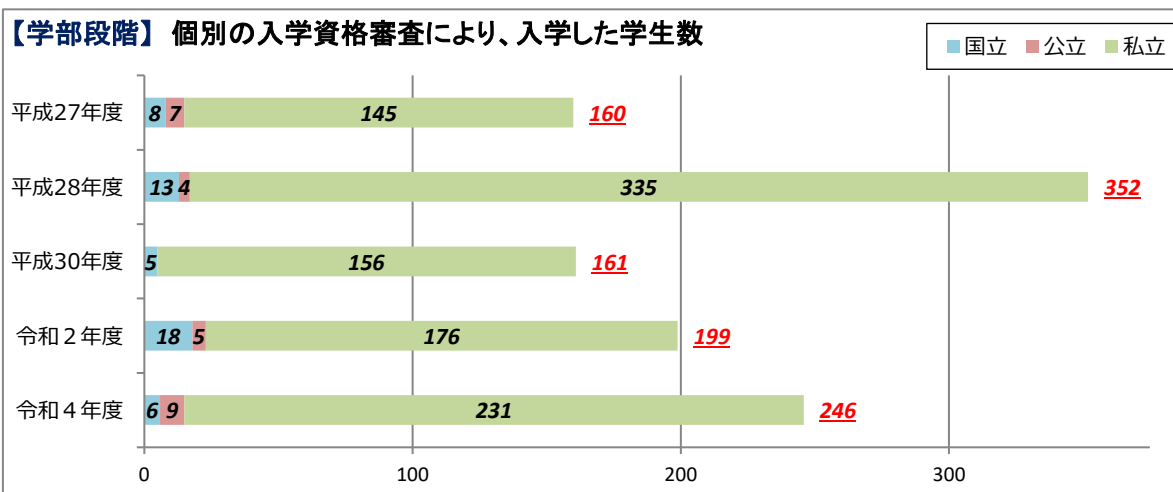
(※)平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。



・選択肢「導入している」と回答した学部のうち、実際に受け入れた学生数が1人以上の学部がある大学を集計。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

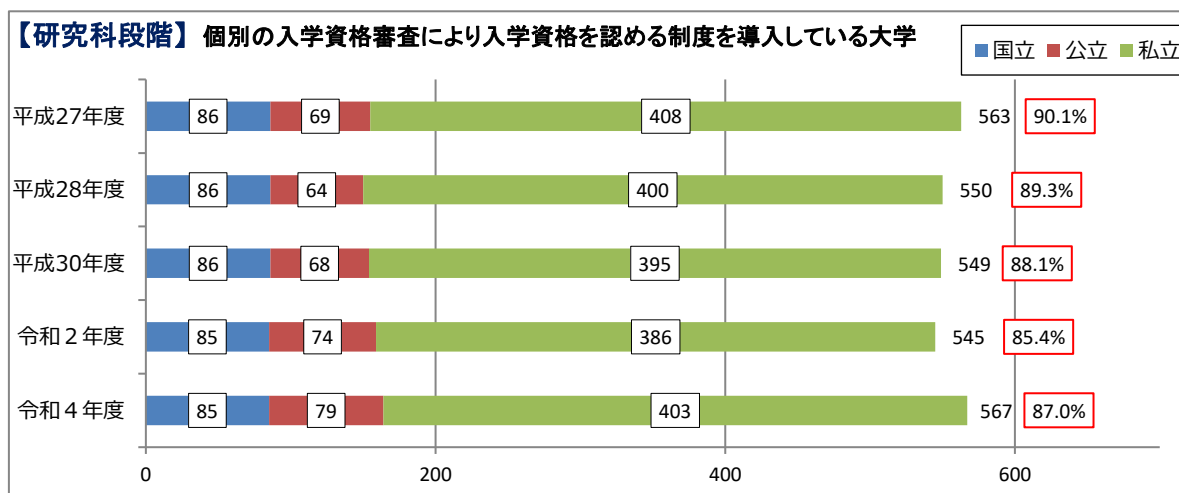
(※)平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。



・選択肢「導入している」と回答した学部において、実際に受け入れた学生数を集計。

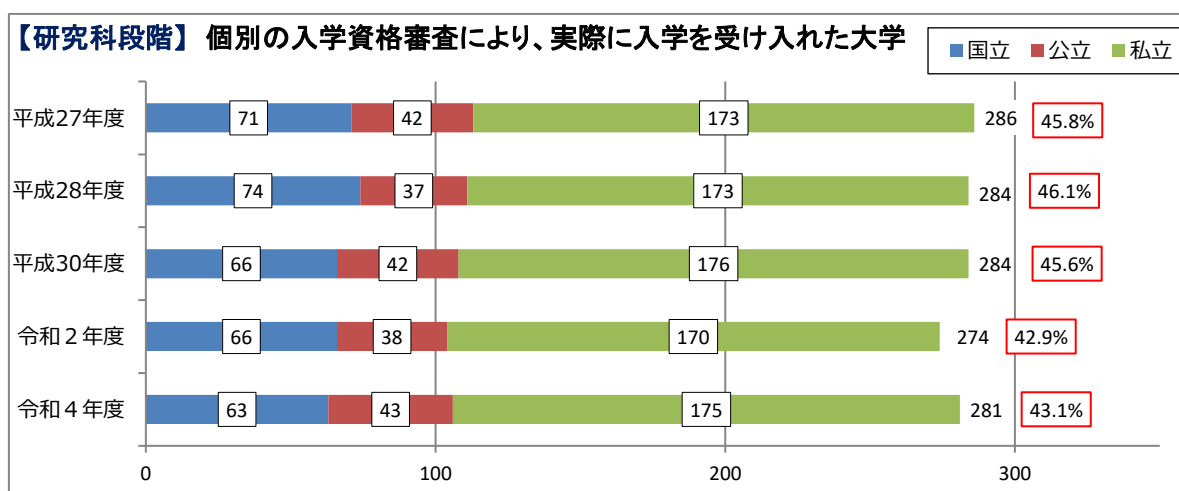
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※)平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。



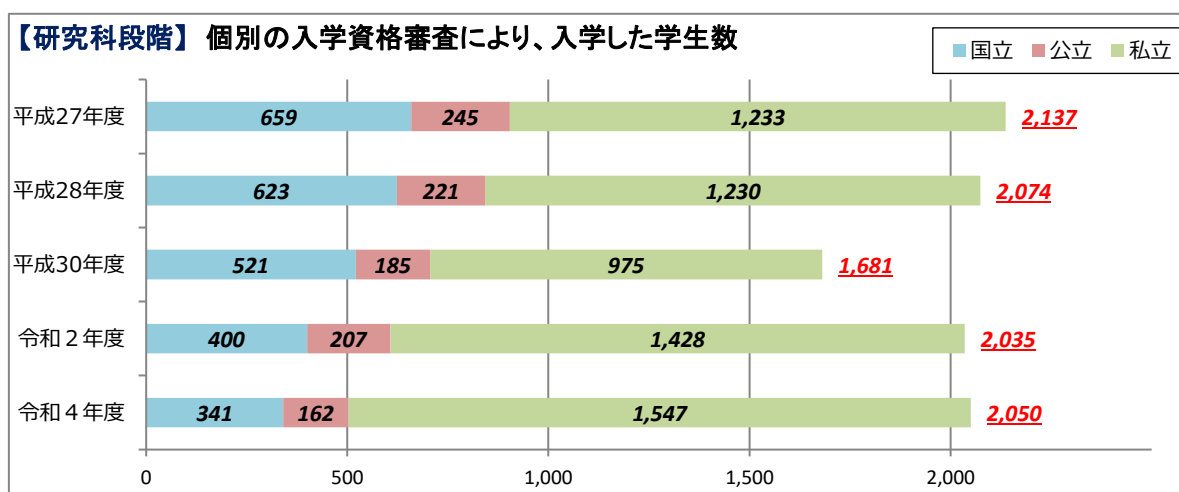
・選択肢「導入している」と回答した研究科が1つ以上ある大学を集計。

(※) 平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。



・選択肢「導入している」と回答した研究科のうち、実際に受け入れた学生数が1人以上の研究科がある大学を集計。

(※) 平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。



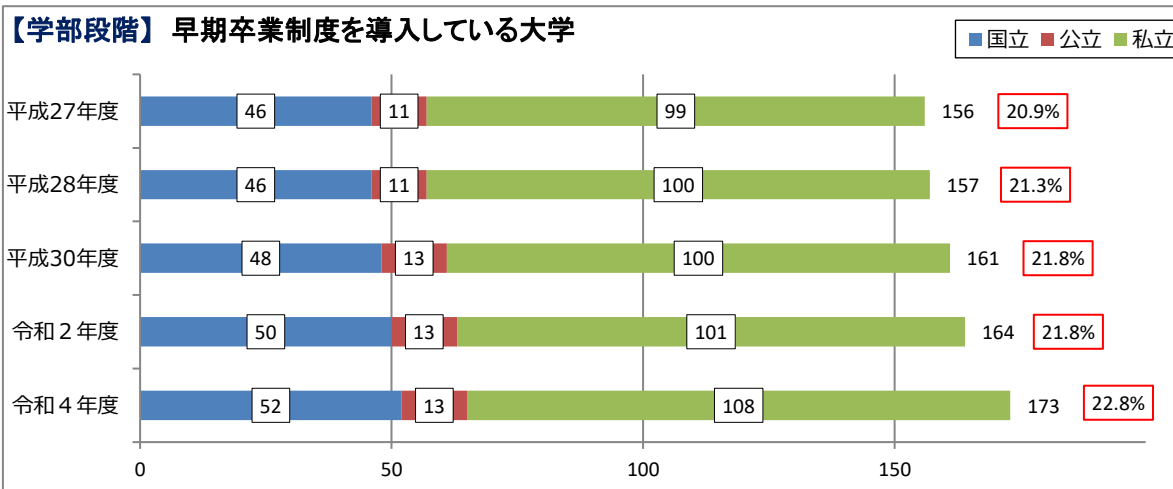
・選択肢「導入している」と回答した研究科において、実際に受け入れた学生数を集計。

(※) 平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

<4-B 卒業・修了要件の弾力化>

①学部における早期卒業

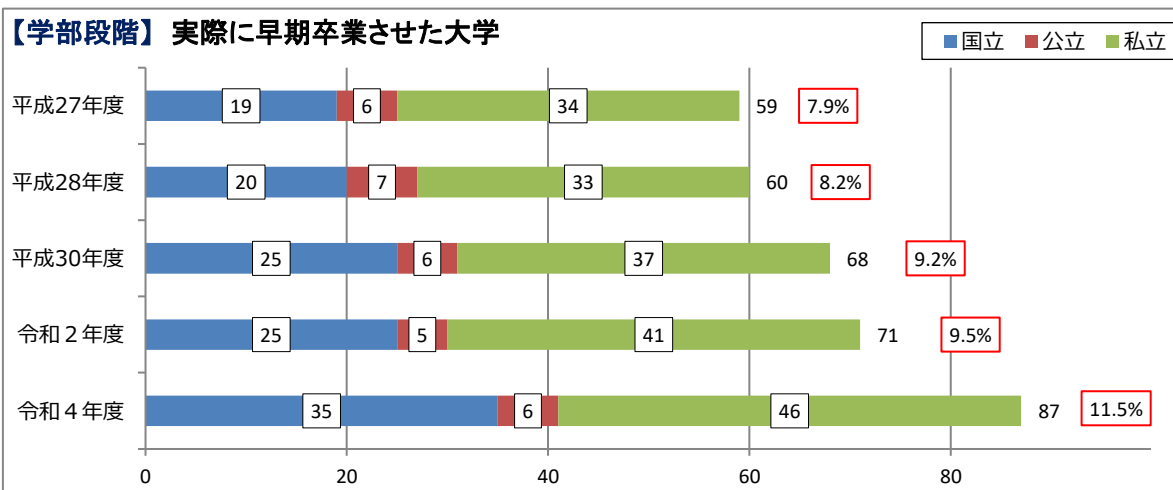
学校教育法第89条及び学校教育法施行規則第147条の規定に基づき、3年以上の在学(修業年限が4年を超える学部)に在学する学生にあっては4年で学部の卒業を認める制度(いわゆる「早期卒業」)を導入している大学は、令和4年度は、学部段階では173校(約23%)となっている。



・選択肢「導入している」と回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

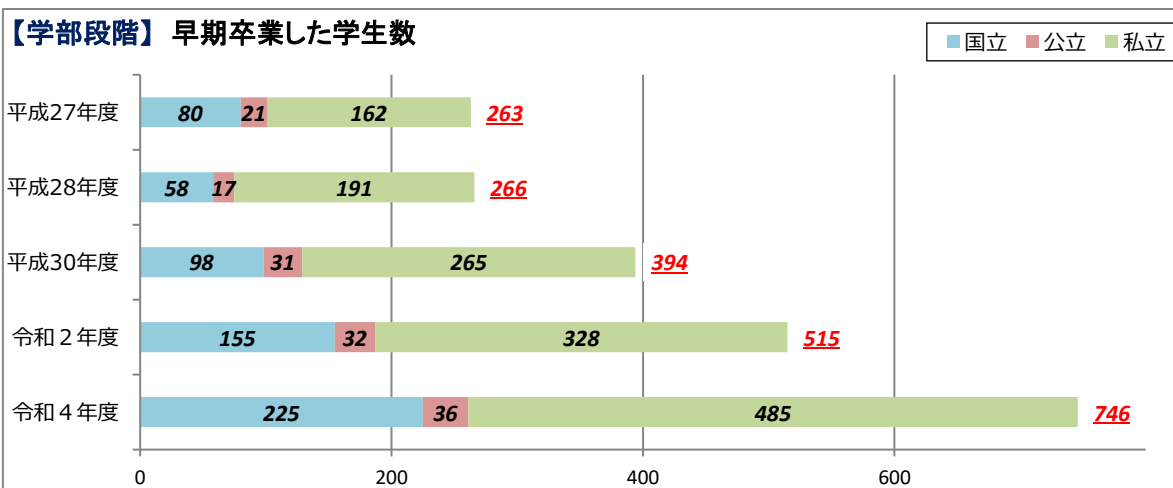
(※)平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。



・選択肢「導入している」と回答した学部のうち、実際に早期卒業させた学生数が1人以上の学部がある大学を集計。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※)平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。



・選択肢「導入している」と回答した学部において、実際に早期卒業をした学生数を集計。

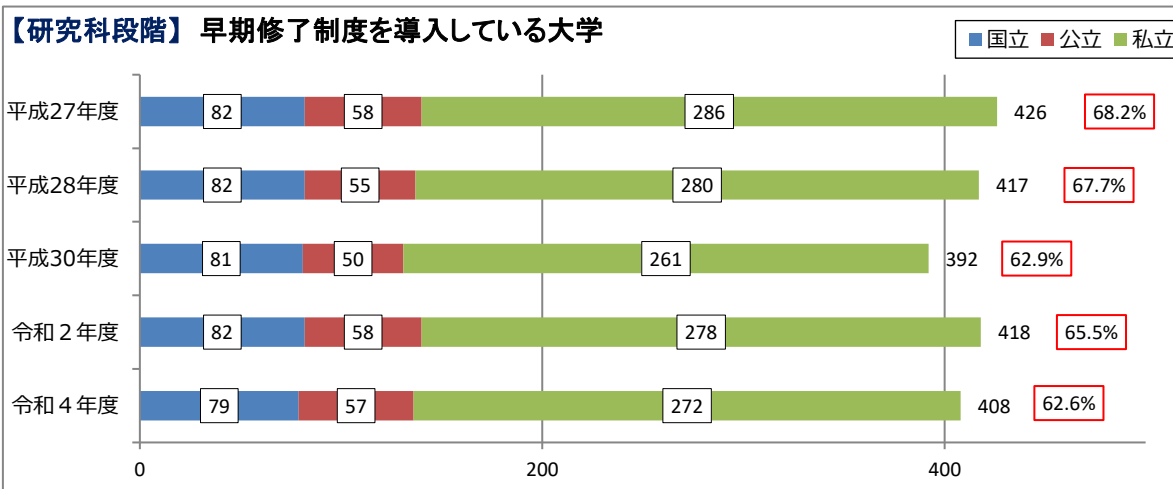
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※)平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

<4-B 卒業・修了要件の弾力化>

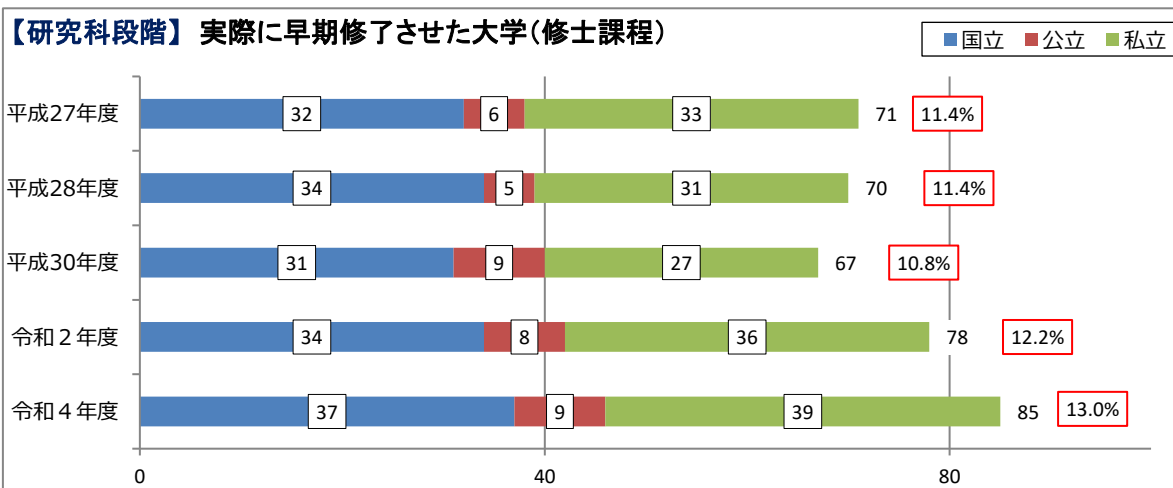
②研究科における早期修了

(大学院設置基準第16条及び第17条の規定に基づき、優れた業績を上げた者について早期の修了を認める制度を導入しているもの。)



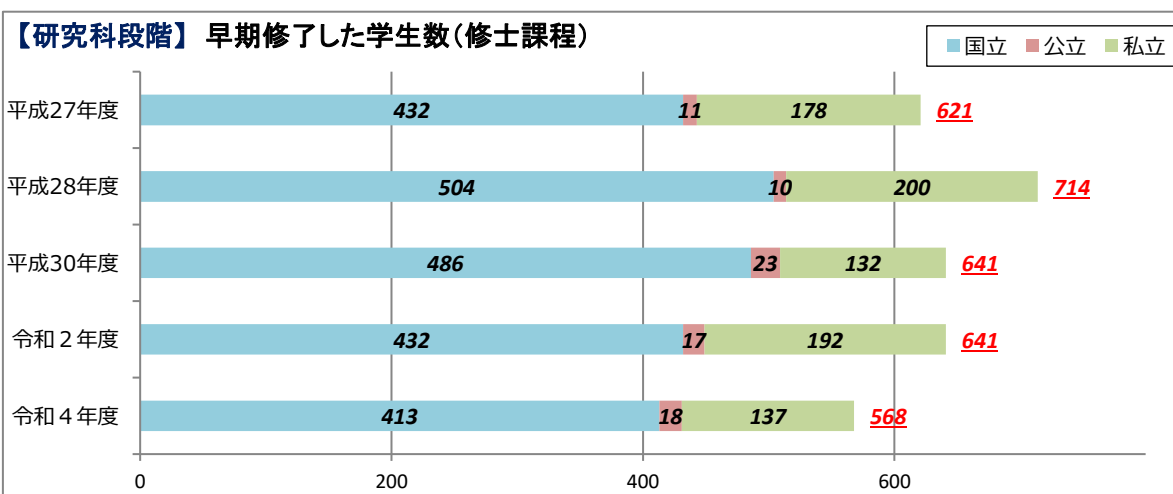
・選択肢「導入している」と回答した研究科が1つ以上ある大学を集計。

(※) 平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。



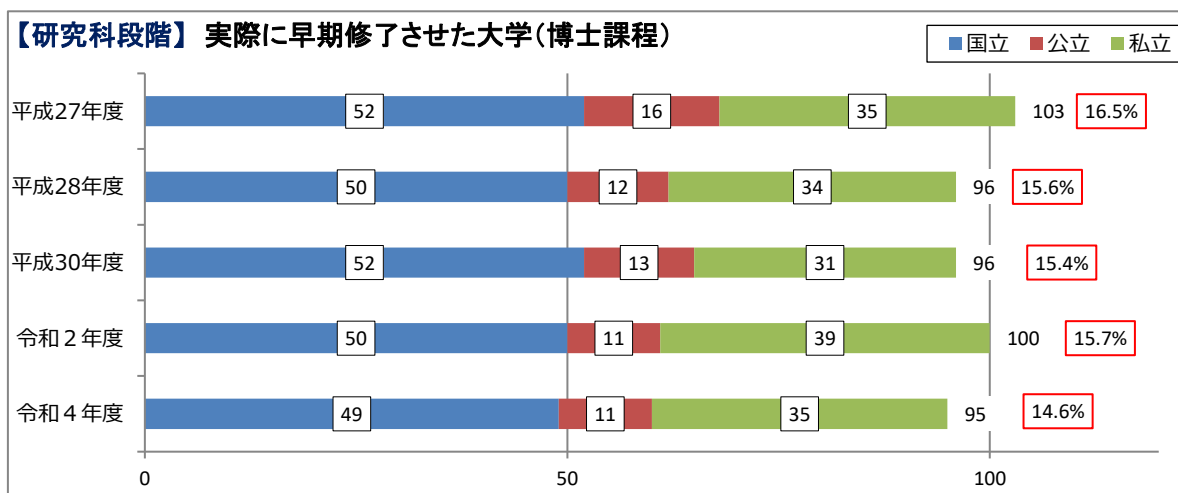
・選択肢「導入している」と回答した研究科のうち、実際に早期修了をさせた学生数が1人以上の研究科(修士課程)がある大学を集計。

(※) 平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

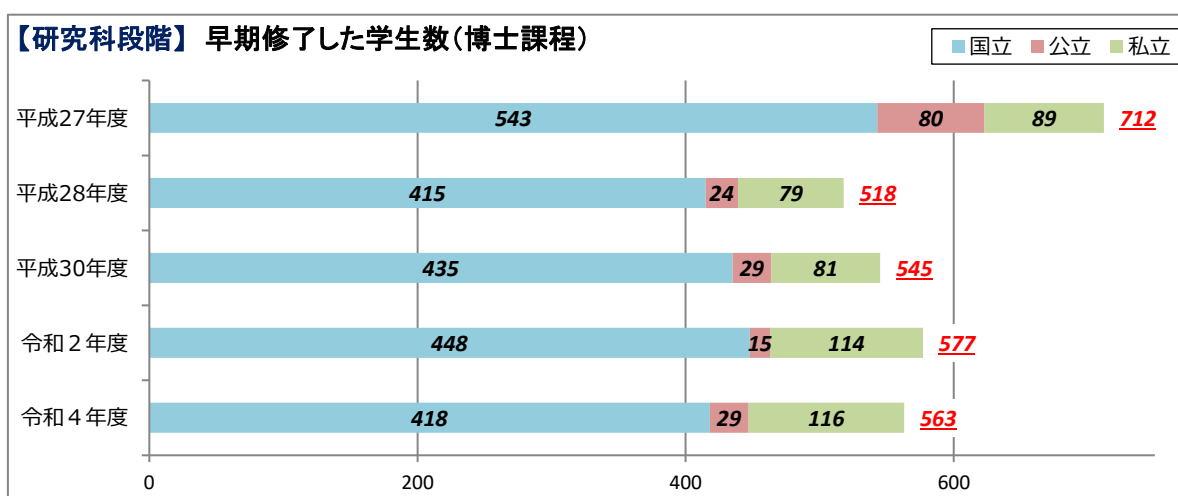


・選択肢「導入している」と回答した研究科(修士課程)において、実際に早期修了をさせた学生数を集計。

(※) 平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。



・選択肢「導入している」と回答した研究科のうち、実際に早期修了をさせた学生数が「一貫制の博士課程を3年以上で修了」「後期3年の博士課程を1年以上で修了」のいずれかで、1人以上の研究科(博士課程)がある大学を集計。
 (※)平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

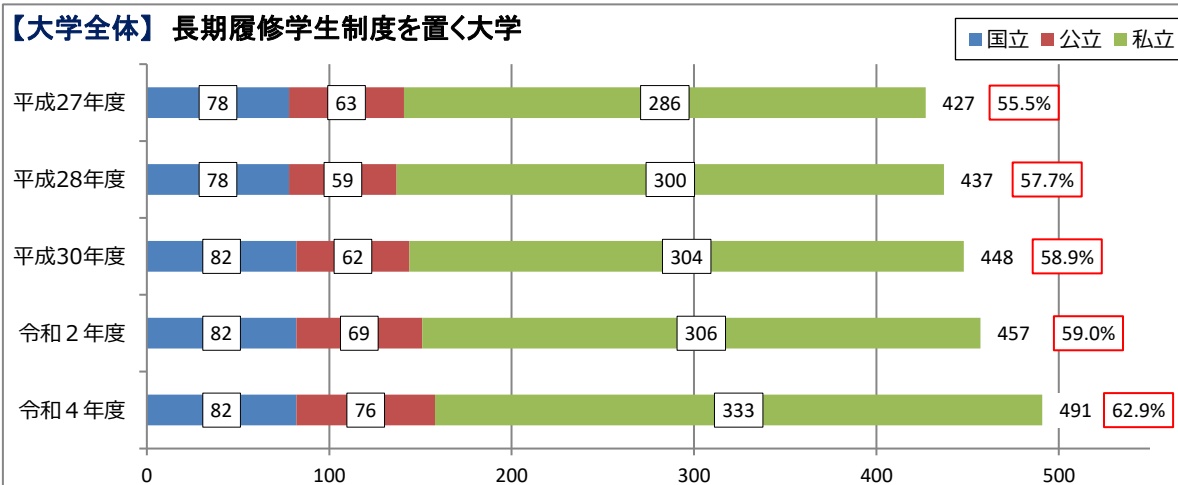


・選択肢「導入している」と回答した研究科(博士課程)において、実際に早期修了をさせた学生数を集計。
 (※)平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

<4-C 修業年限の弾力化>

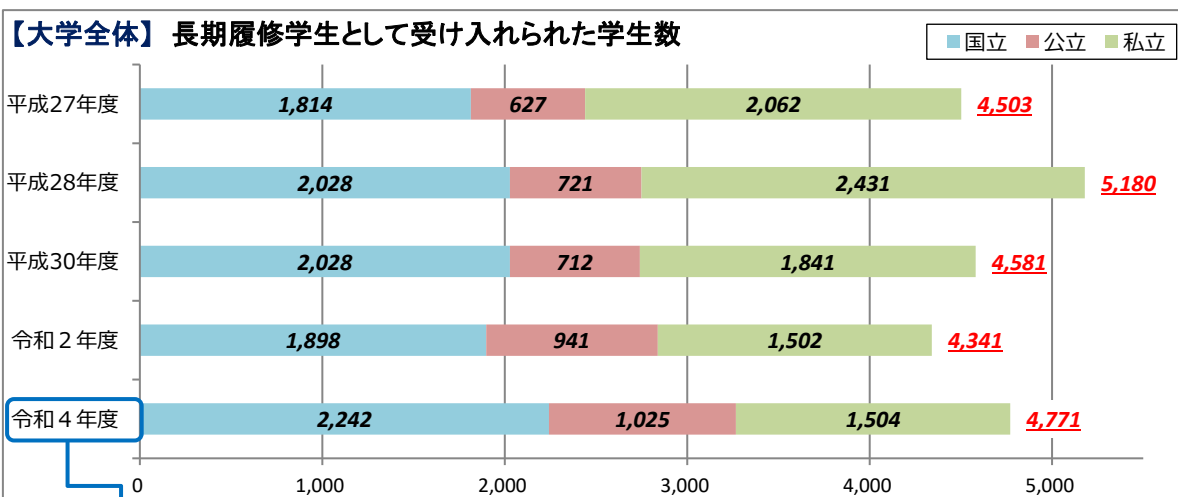
○長期履修学生制度

職業を有している等の事情により、修業年限を超えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修して卒業する「長期履修学生制度」を導入している大学は、491校(約63%)となっている。

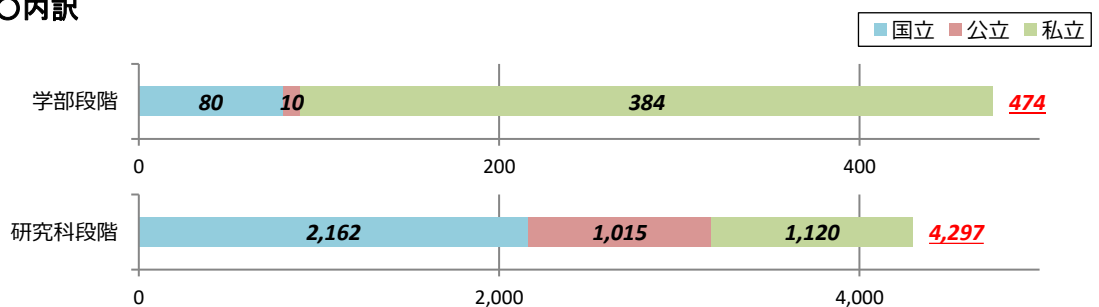


・選択肢「導入している」と回答した学部・研究科が1つ以上ある大学を集計。

(※) 平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。



○内訳

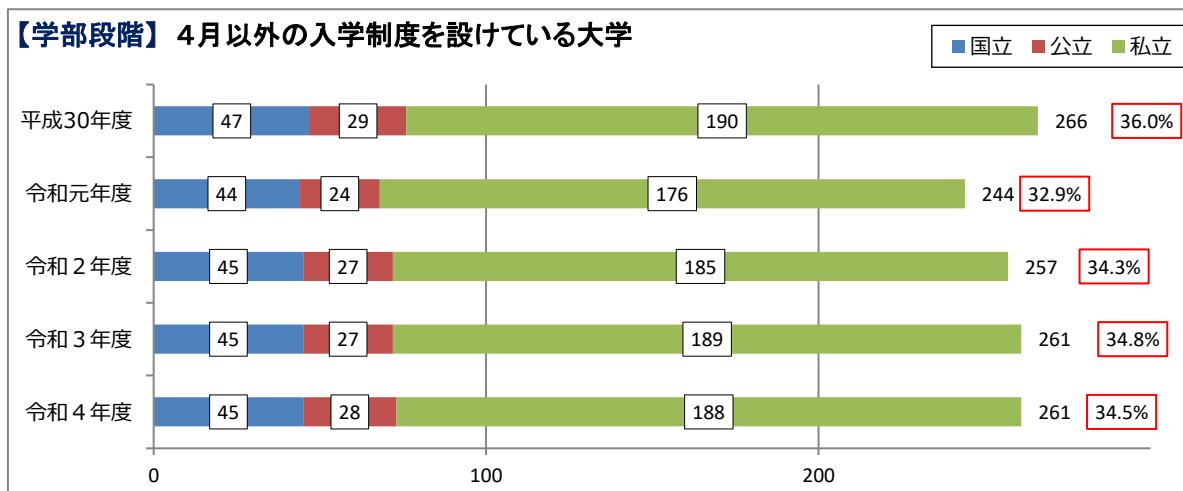


・選択肢「導入している」と回答した学部・研究科において、実際に長期履修学生として受け入れられた学生数を集計。

(※) 平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

<4-D 入学・卒業時期の弾力化>

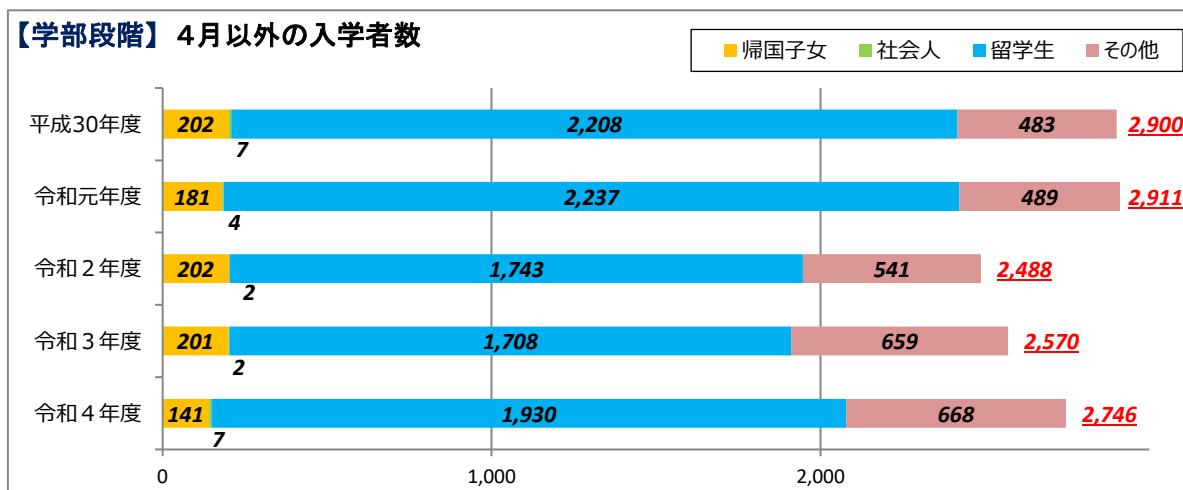
〇4月以外の入学



・選択肢「学則上制度を導入していて、実際に4月以外の時期に学生を募集している」「学則上制度を導入しているが、実際は学生を募集していない」のいずれかに回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※) 通信制の学部、放送大学を除く。

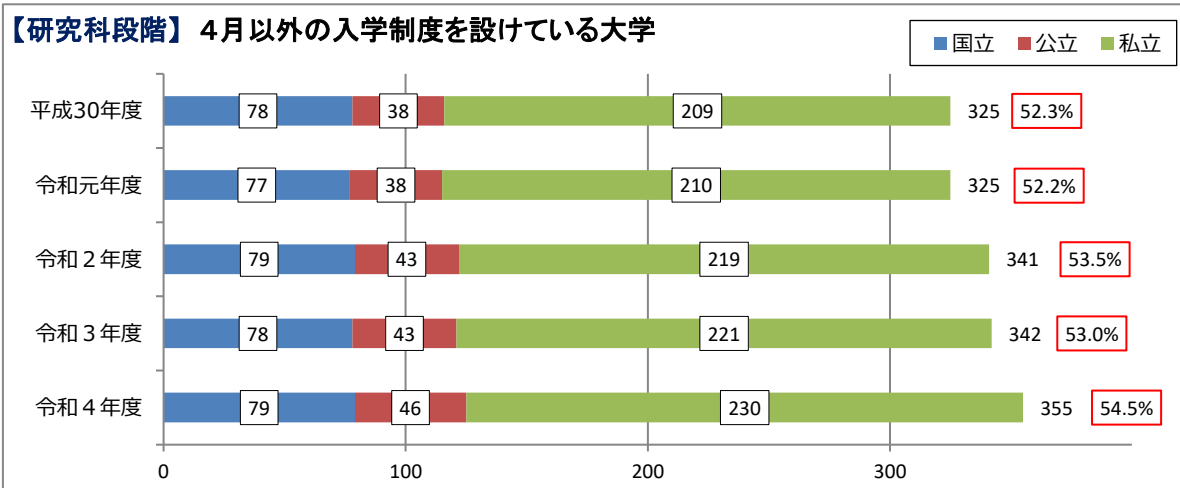
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



・選択肢「学則上制度を導入していて、実際に4月以外の時期に学生を募集している」と回答した学部において、実際に受け入れた学生数を区分ごとに集計。

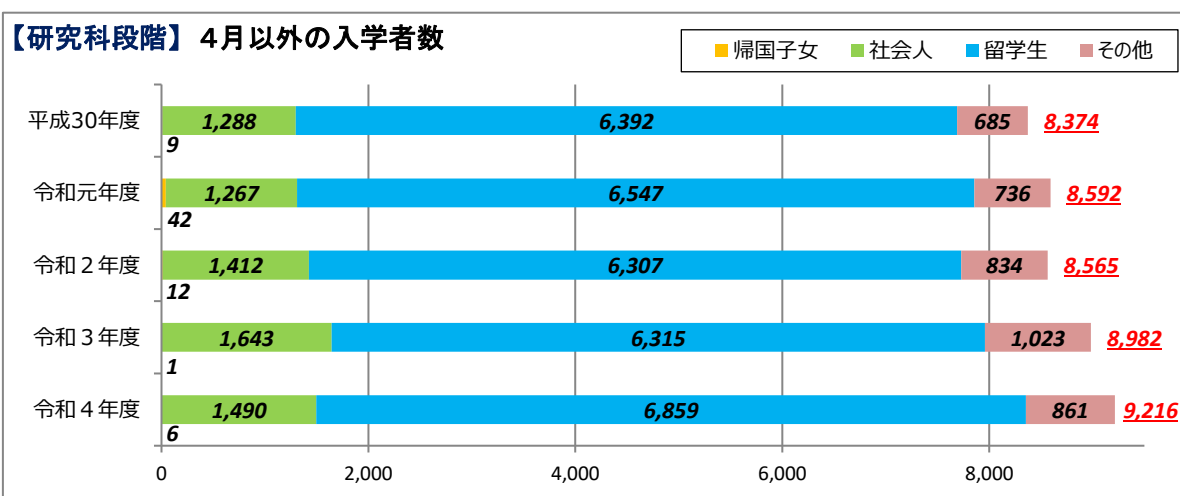
(※) 通信制の学部、放送大学を除く。

(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



・選択肢「学則上制度を導入していて、実際に4月以外の時期に学生を募集している」「学則上制度を導入しているが、実際は学生を募集していない」のいずれかに回答した研究科が1つ以上ある大学を集計。

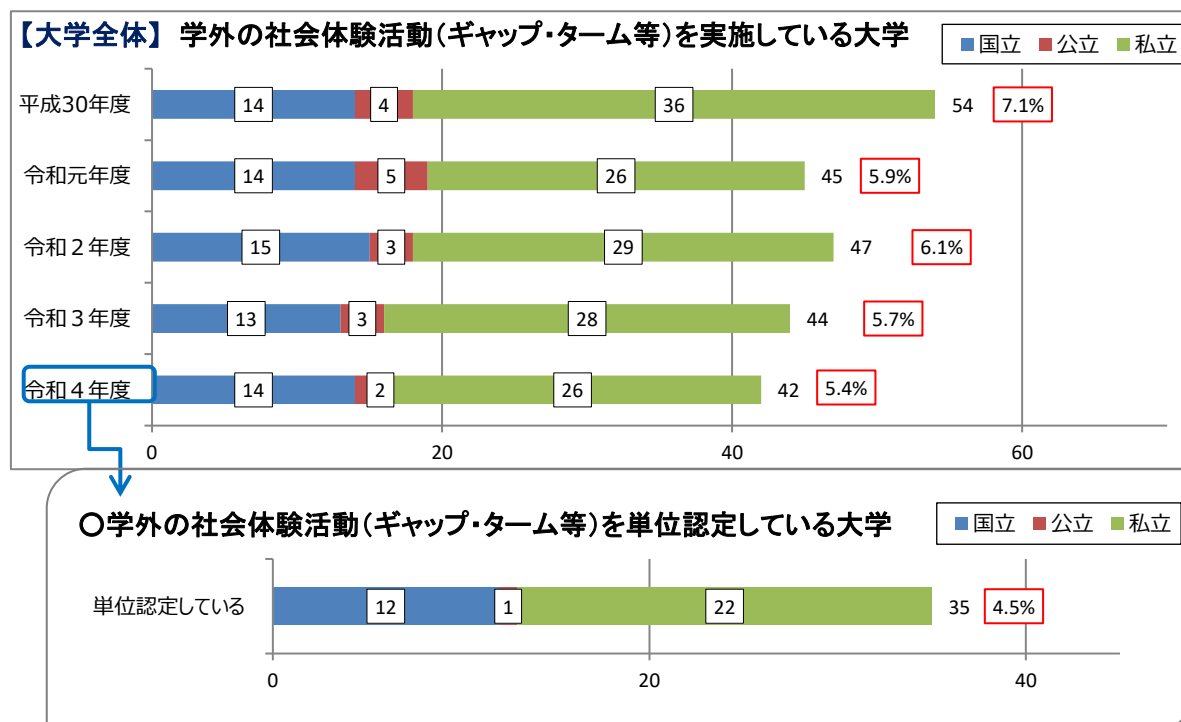
(※)通信制の研究科、放送大学を除く。



・選択肢「学則上制度を導入していて、実際に4月以外の時期に学生を募集している」と回答した研究科において、実際に受け入れた学生数を区分ごとに集計。

(※)通信制の研究科、放送大学を除く。

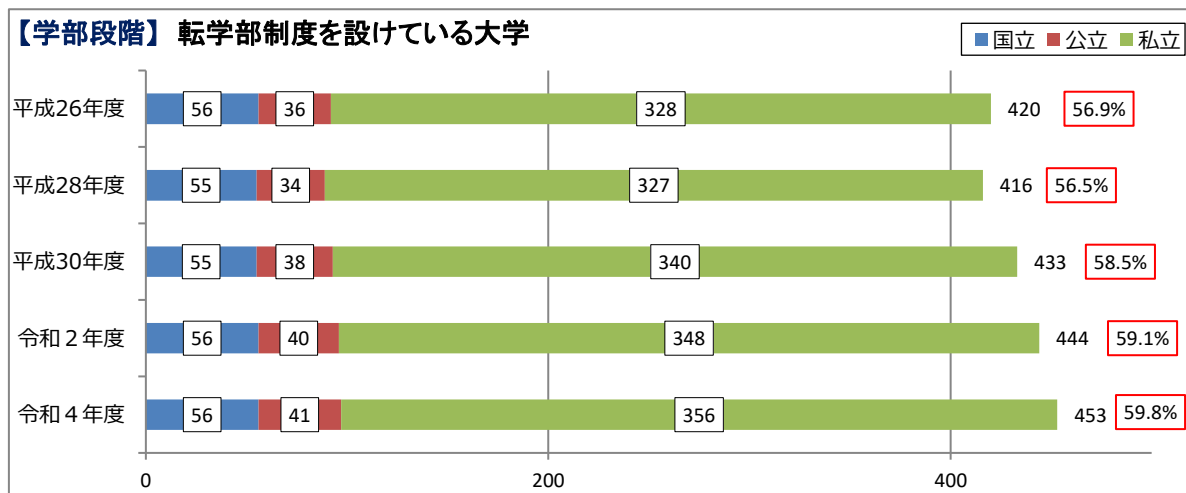
<4-E 学外の社会体験活動(ギャップ・ターム等)の実施状況> ○ギャップ・ターム等を実施している大学



・選択肢「実施している」と回答した大学を集計。また、選択肢「実施している」と回答した大学において、学外の社会体験活動(ギャップ・ターム等)を「単位認定している」と回答した大学を集計。

<4-F 転学部・転学科>

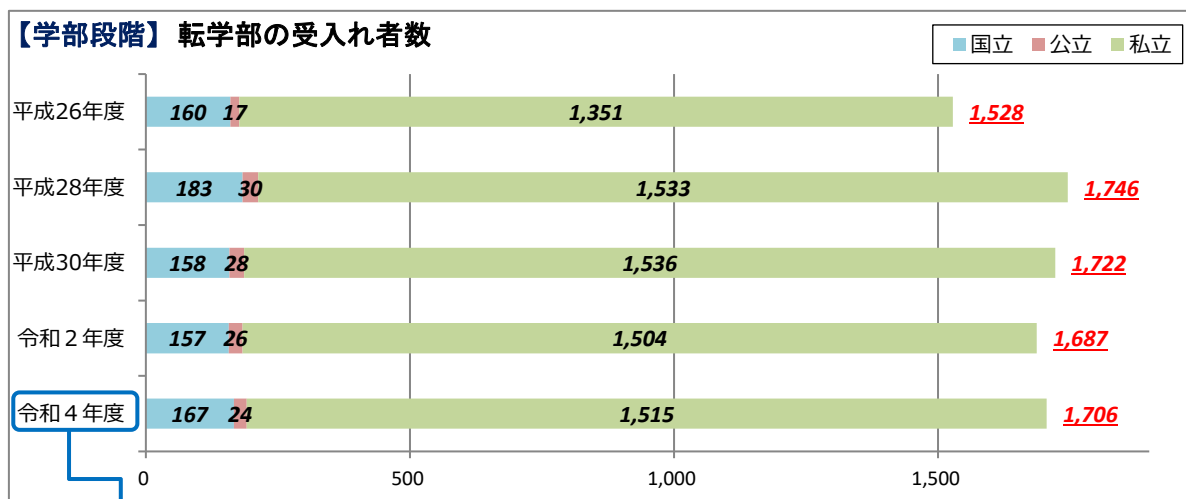
①転学部制度



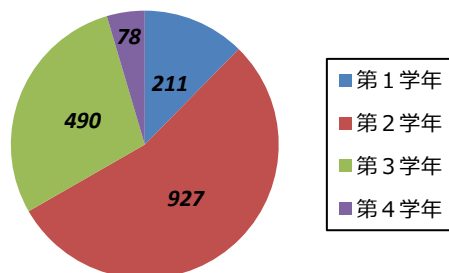
・選択肢「設けている」と回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※)平成27年度、平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。



○学年別人数



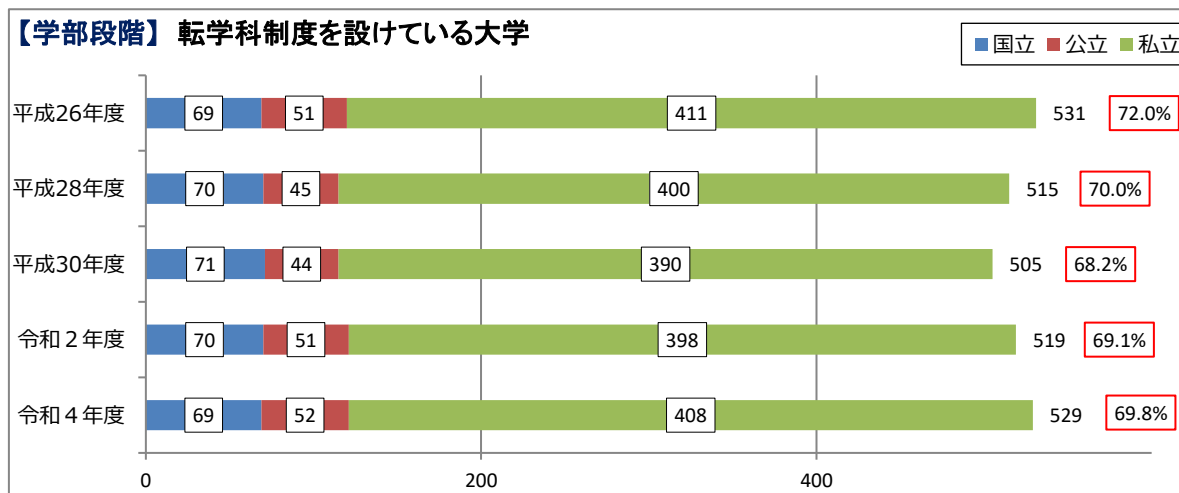
・選択肢「設けている」と回答した学部において、実際に受け入れた学生数を集計。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※)平成27年度、平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

<4-F 転学部・転学科>

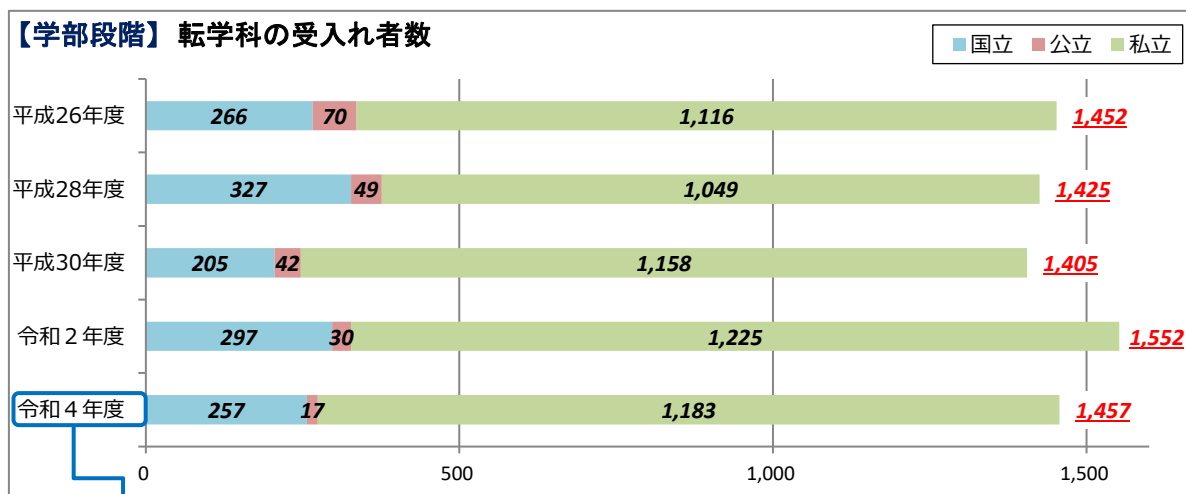
②転学科制度



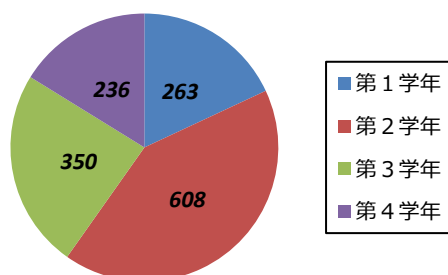
・選択肢「設けている」と回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※)平成27年度、平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。



○学年別人数



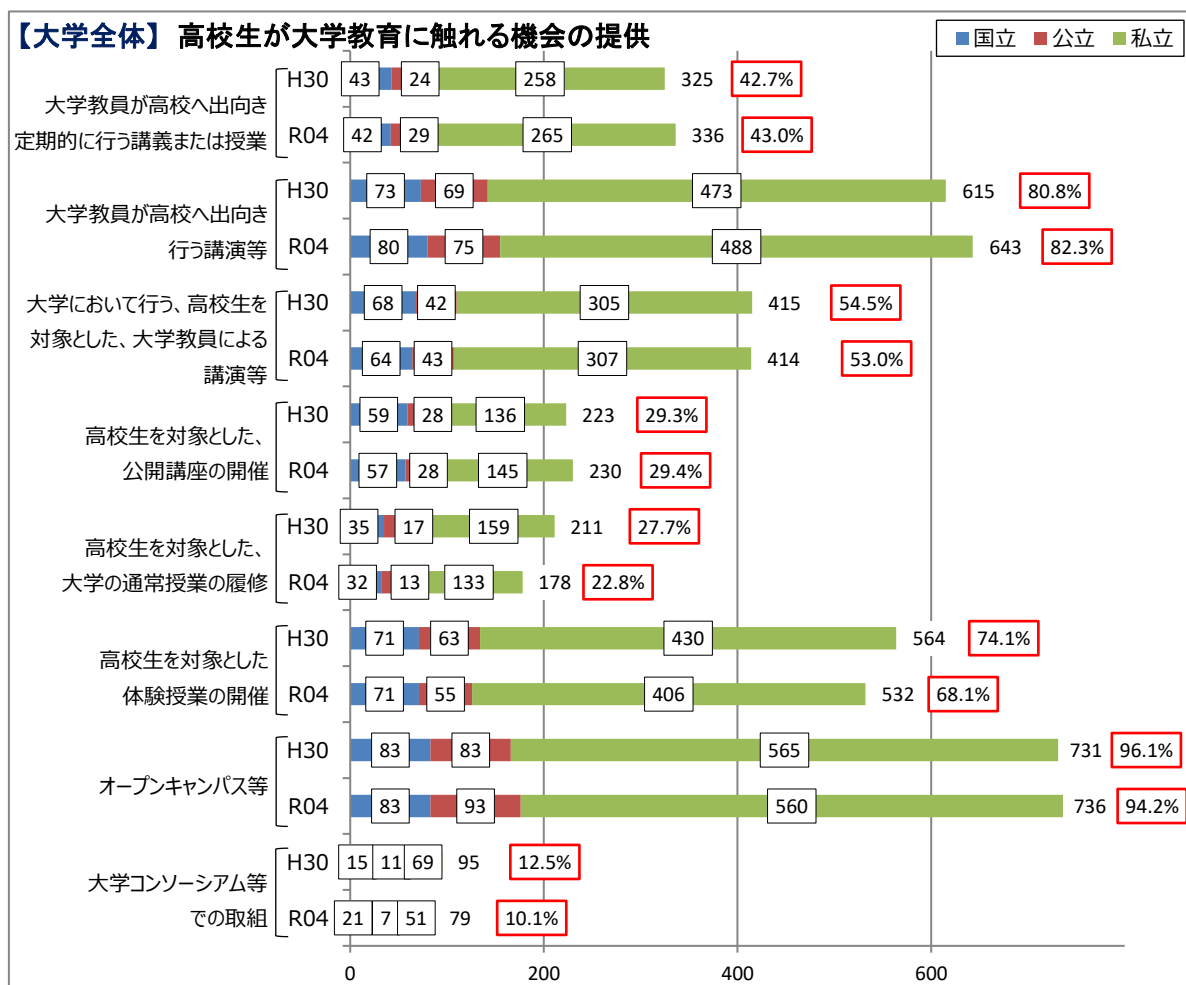
・選択肢「設けている」と回答した学部において、実際に受け入れた学生数を集計。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※)平成27年度、平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

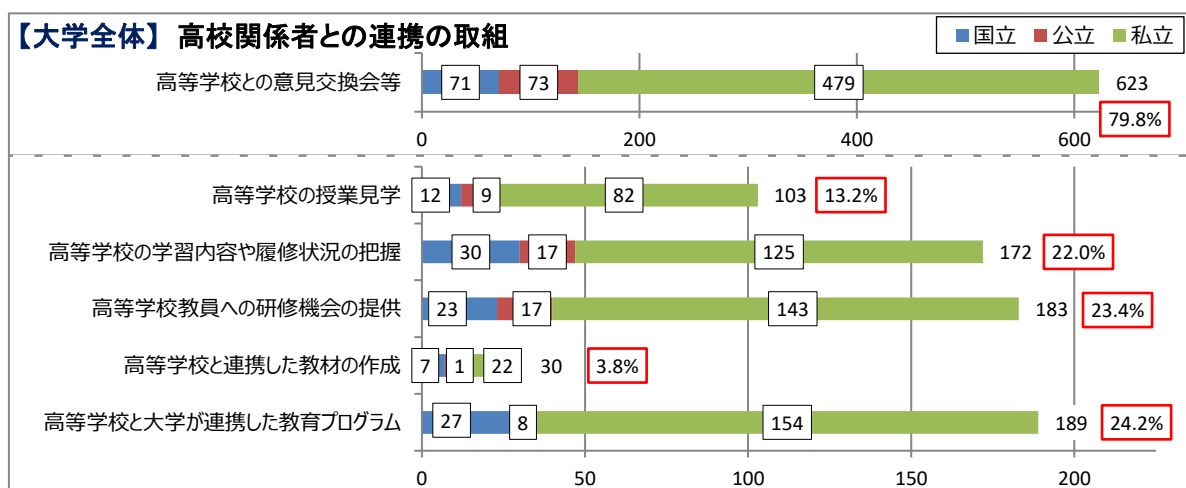
<4-G 高大連携の状況>

①高校生が大学教育に触れる機会の提供

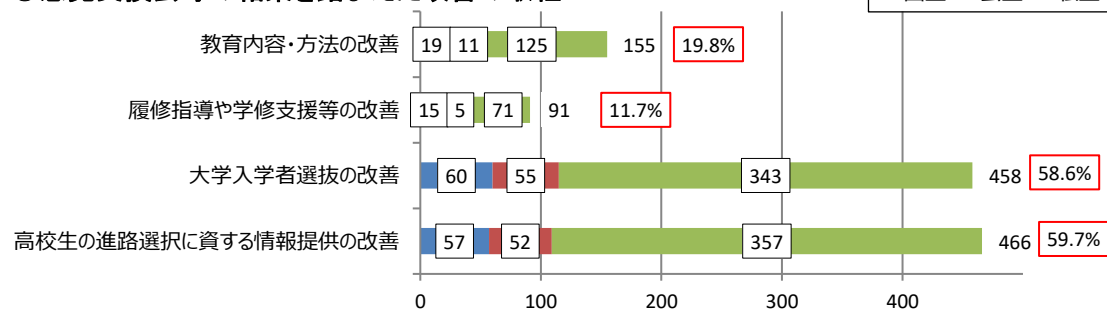


・各項目に回答した大学を集計。

②高校関係者との意見交換会等の実施



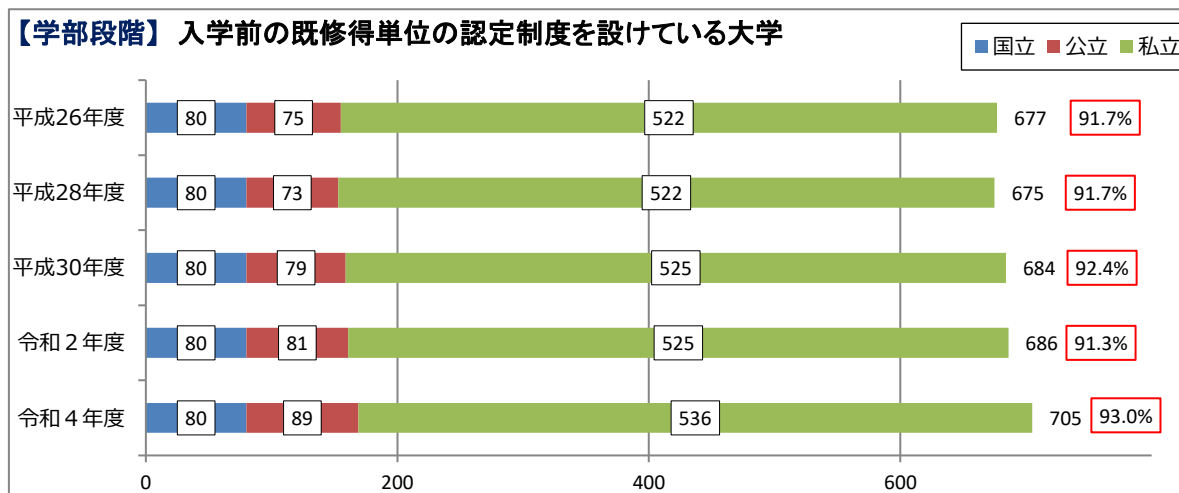
○意見交換会等の結果を踏まえた改善の取組



・各項目に回答した大学を集計。

<4-H 入学前の既修得単位等の認定>

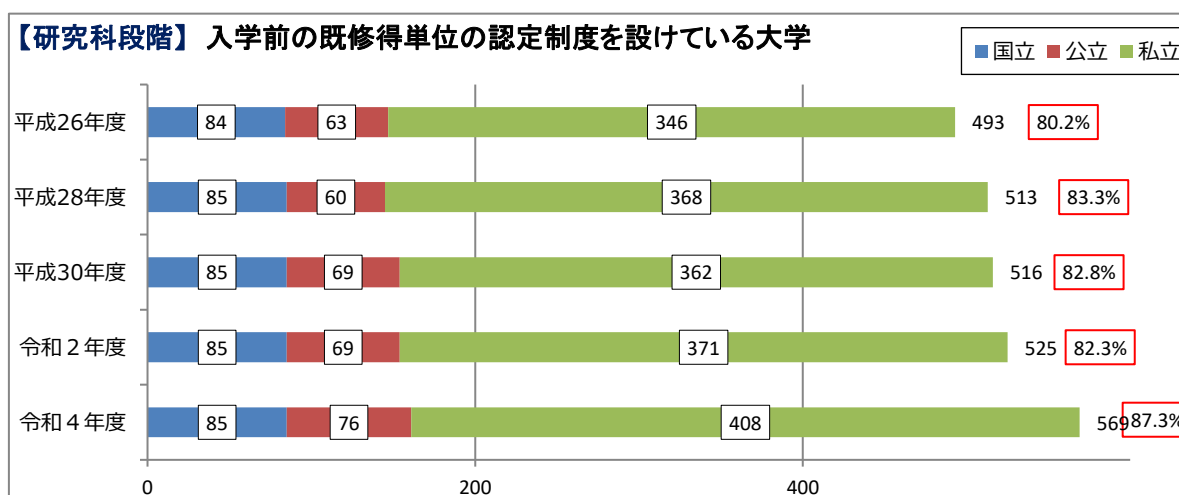
○入学前の既修得単位の認定制度を設けている大学



・選択肢「設けている」と回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※) 平成27年度、平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

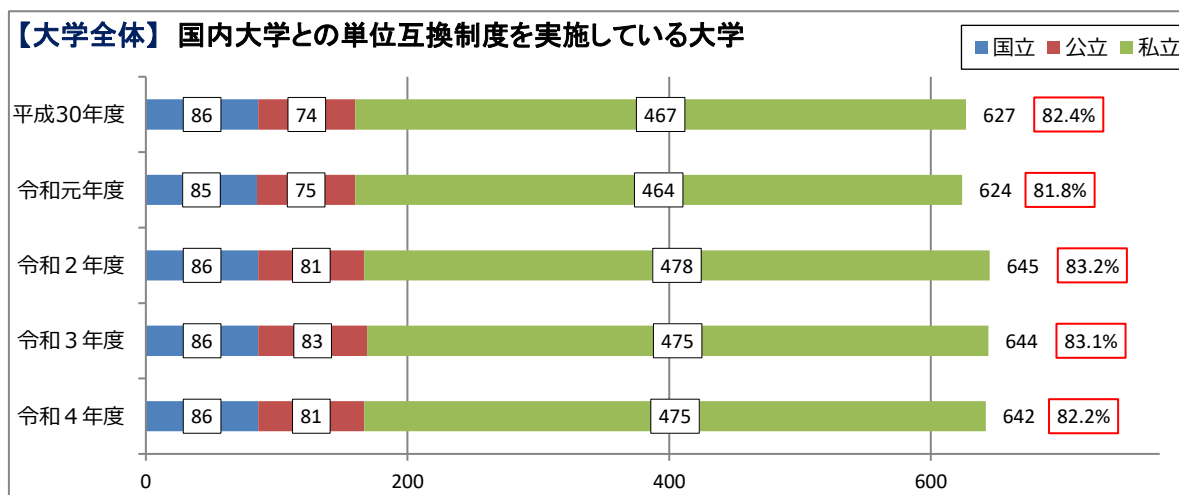


・選択肢「設けている」と回答した研究科が1つ以上ある大学を集計。

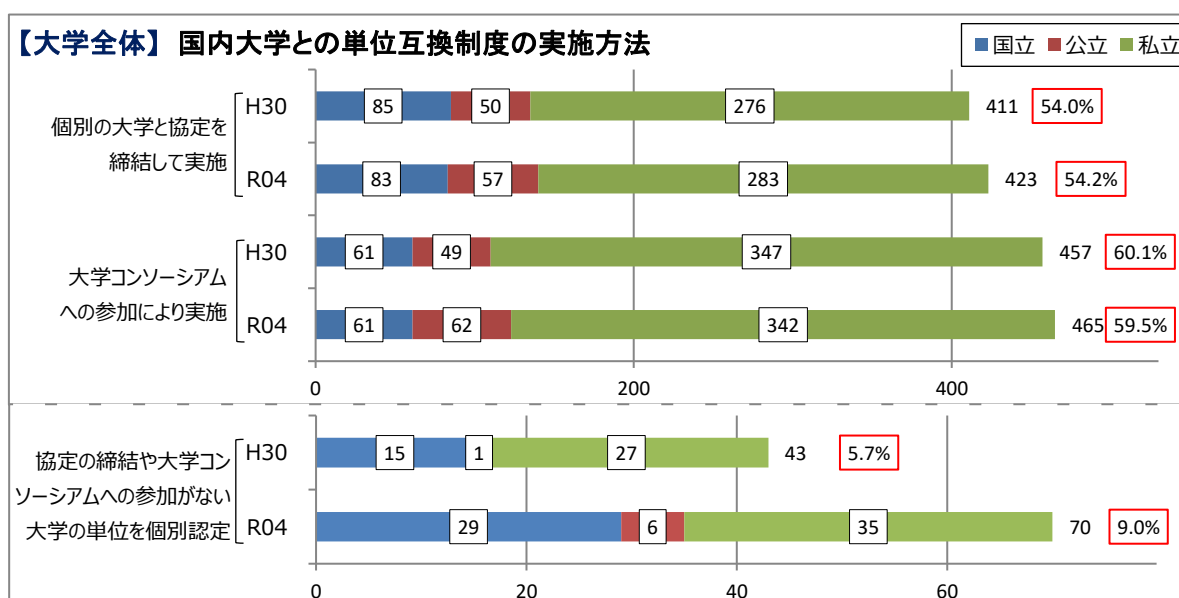
(※) 平成27年度、平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

＜4－I 国内の大学との単位互換制度＞

○国内の大学との単位互換制度を実施している大学



・選択肢「大学全体で実施」「一部の学部・研究科で実施」のいずれかに回答した大学を集計。

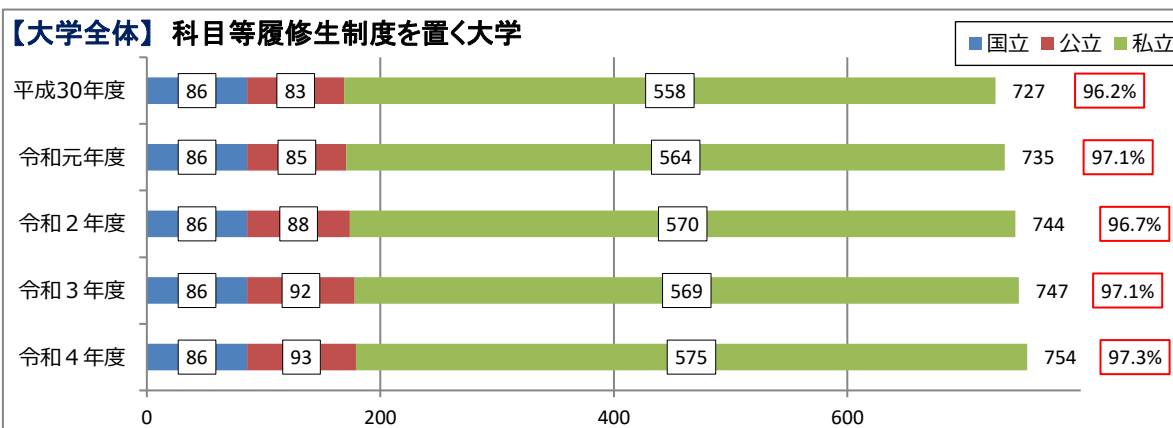


・各項目に回答した大学を集計。

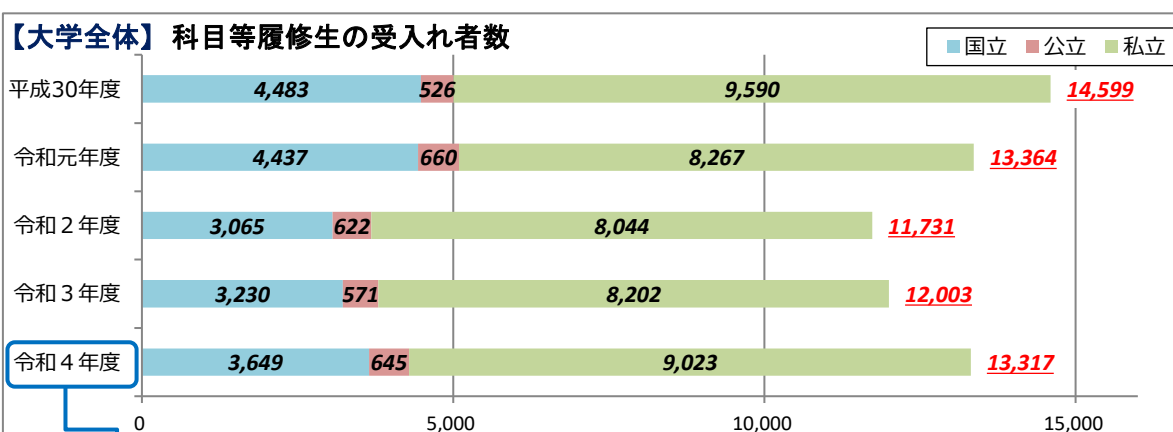
<4-J 科目等履修生制度>

○科目等履修生の受入状況

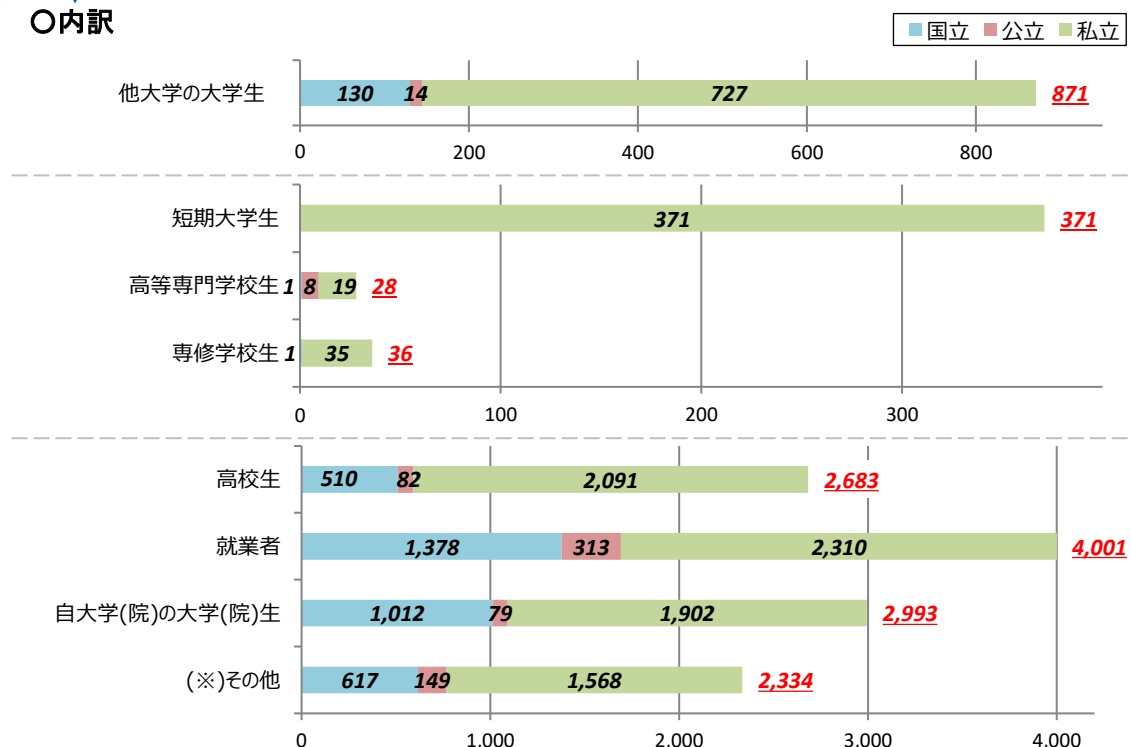
（「科目等履修生」制度は、当該大学の学生以外の者に、パートタイム形式による大学教育を受ける機会を広く認め、その履修成果に単位を与えることができる制度。）



・選択肢「大学全体で設けている」「一部の学部・研究科等で設けている」のいずれかに回答した大学を集計。



○内訳



(※)「その他」：主婦、高齢者等で職業に従事していない者

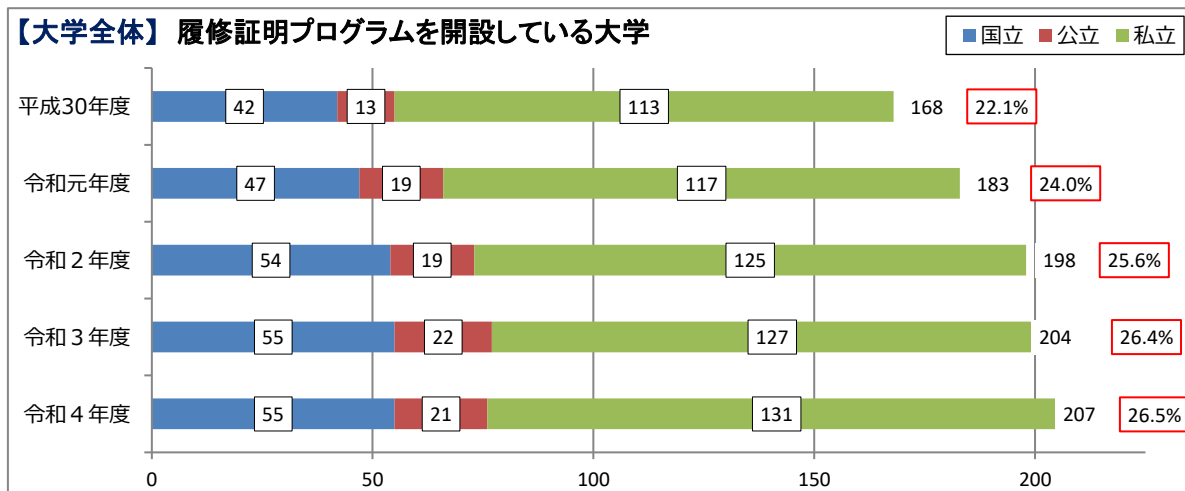
・選択肢「大学全体で設けている」「一部の学部・研究科等で設けている」のいずれかに回答した大学において、実際に受け入れた学生数を集計。

(※)通信のみの大学、放送大学を除く。

<4-K 履修証明プログラムの実施状況>

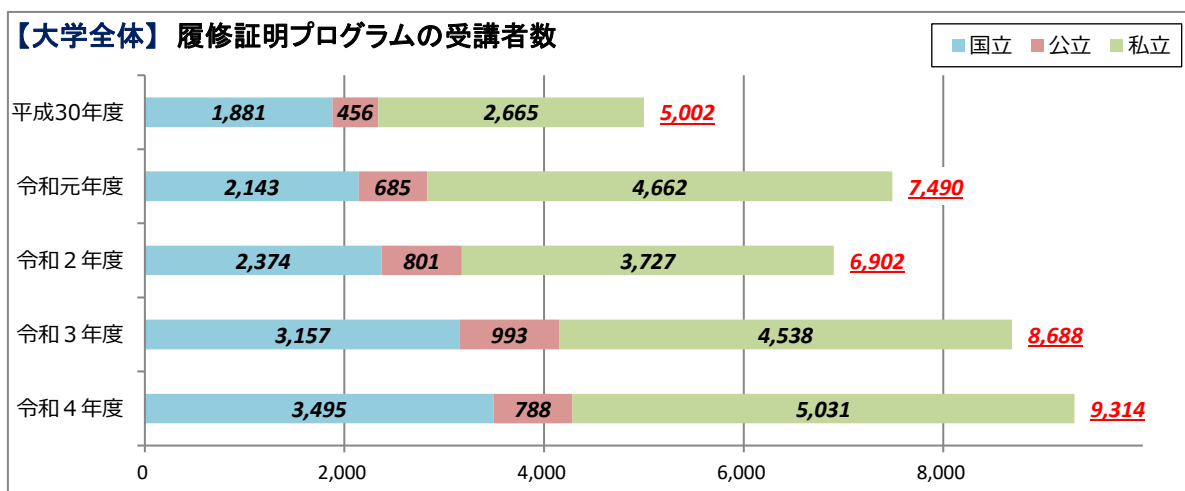
○履修証明プログラムの開設状況

「履修証明プログラム」は、社会人等の学修の機会を拡充するための特別な課程として編成されるもので、大学は、課程の修了者に証明書を交付することができる。令和4年度においては全207大学で計554プログラムが実施されている。



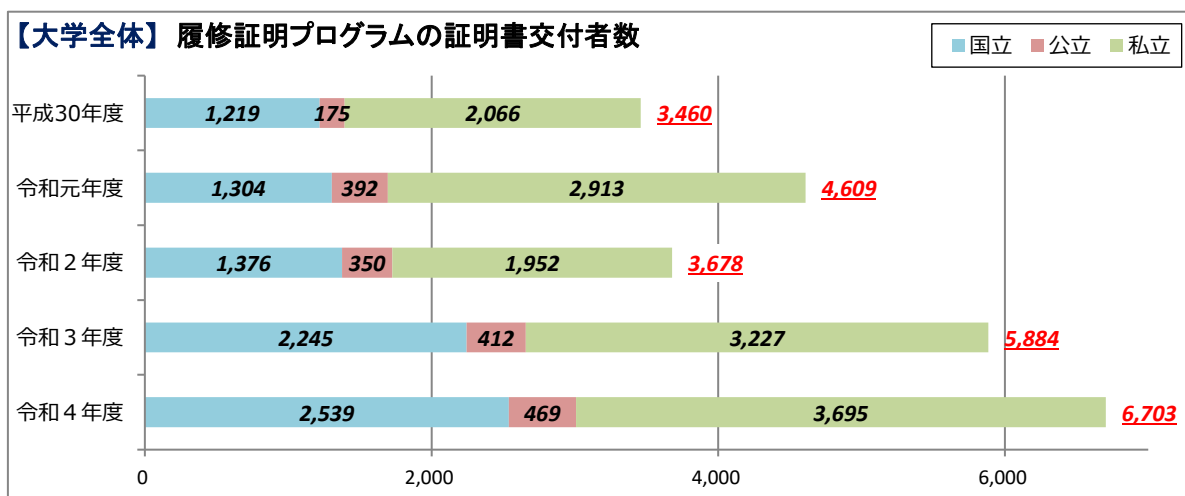
・選択肢「開設している」と回答した大学を集計。

(※)放送大学を除く。



・選択肢「開設している」と回答した大学の履修証明プログラム受講者数を集計。

(※)放送大学を除く。

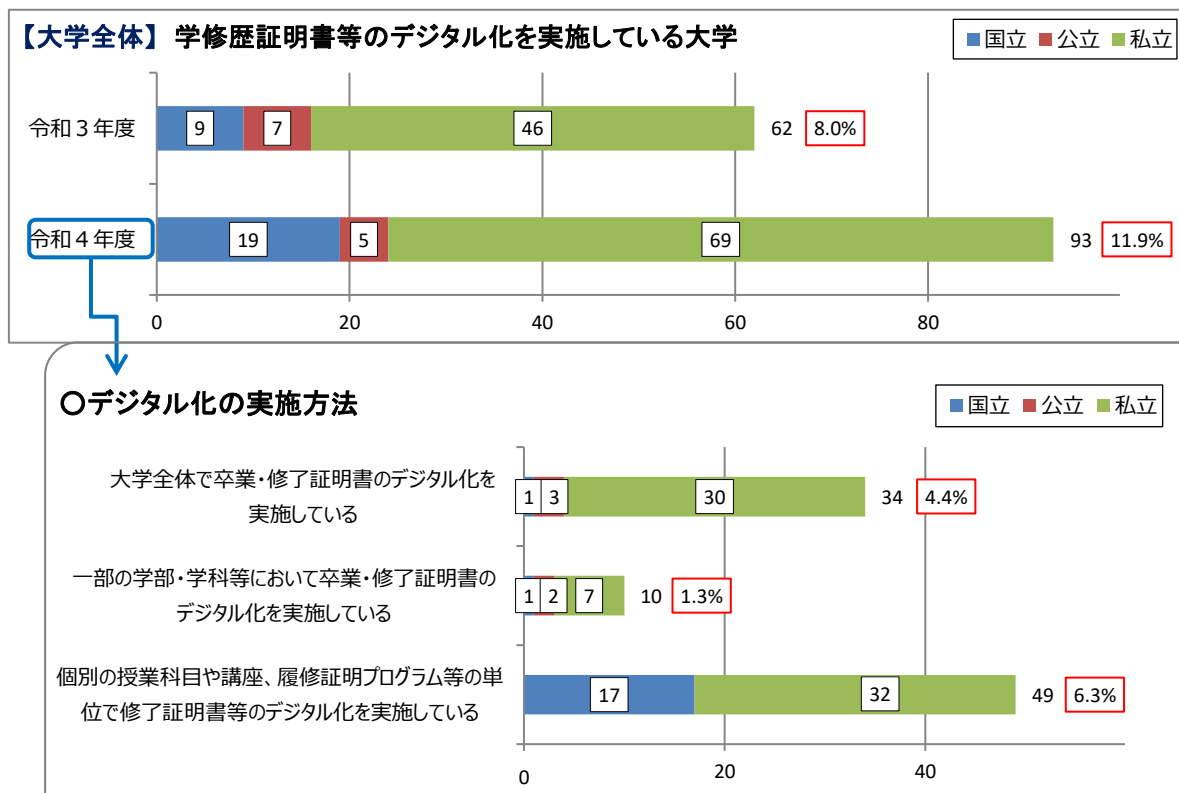


・選択肢「開設している」と回答した大学の履修証明プログラムの証明書交付者数を集計。

(※)放送大学を除く。

<4-L 学修歴証明書のデジタル化の実施状況>

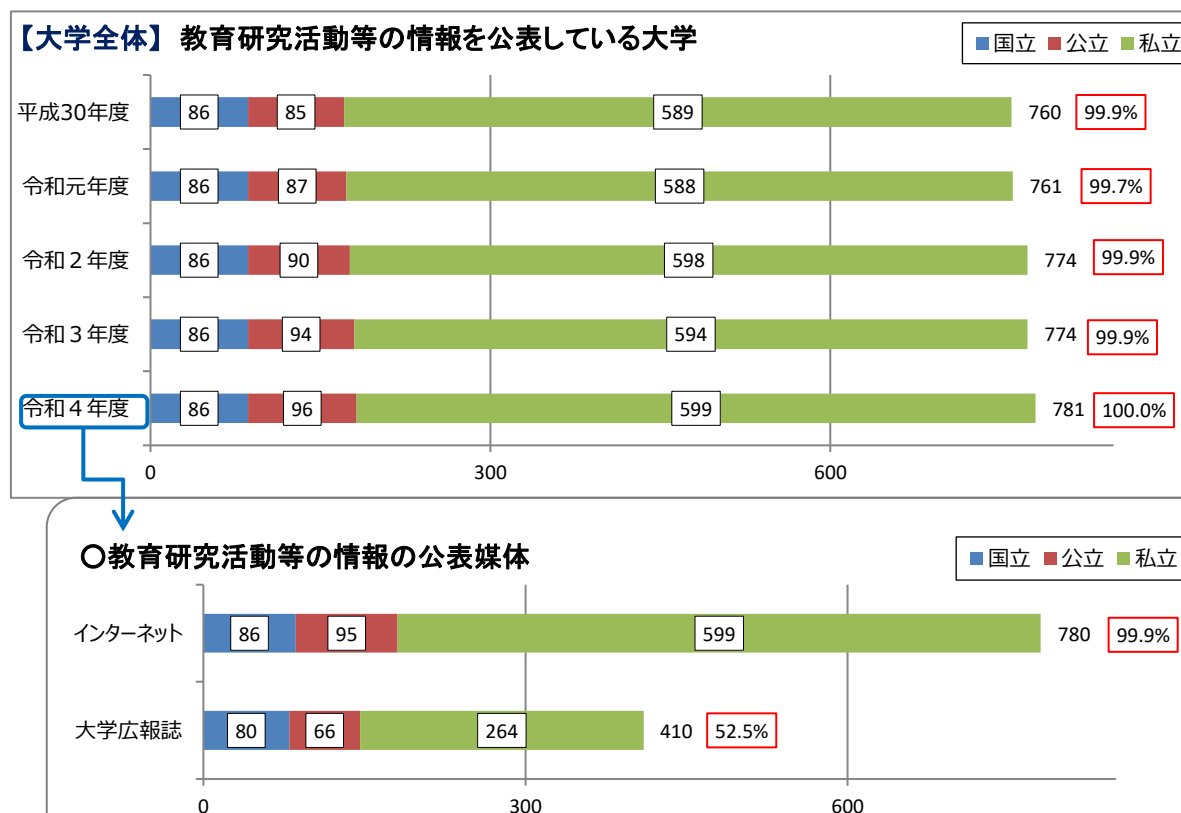
○学修歴証明書等のデジタル化の実施状況



・選択肢「実施している」と回答した大学を集計。また、選択肢「実施している」と回答した大学において、デジタル化の実施方法について、各項目に回答した大学を集計。

<4-M 情報公表の状況>

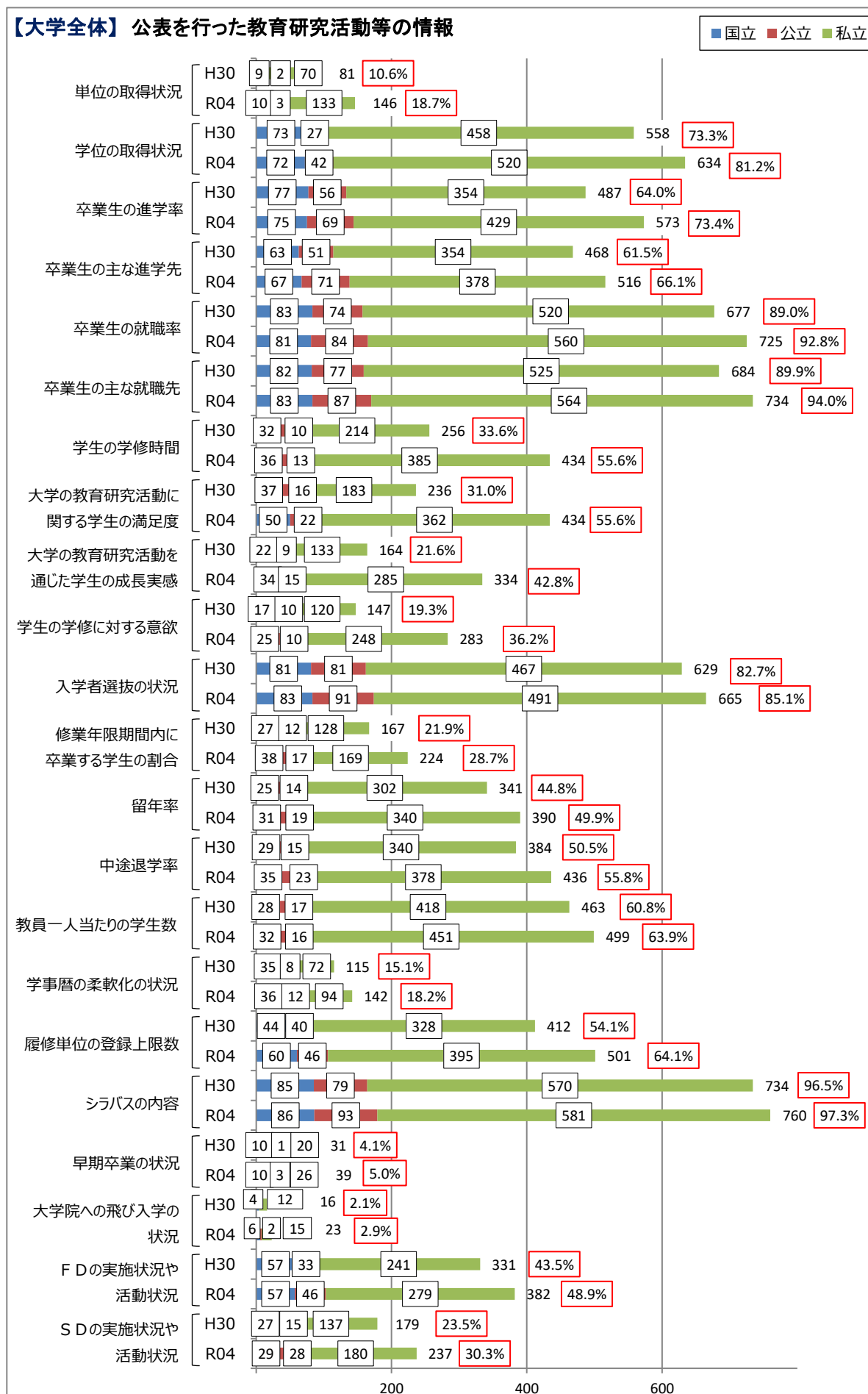
①教育研究活動の情報の公表状況



・選択肢「インターネット上で大学の教育研究活動等の情報を公表している」「広く一般に大学情報を提供するための大学広報誌(「大学の概要」や「入学案内」等、希望者のみに配布されるものは除く)を発行している」のいずれかに回答した大学を集計。また、各選択肢を回答した大学を集計。

<4-M 情報公表の状況>

②公表を行った教育研究活動等の情報

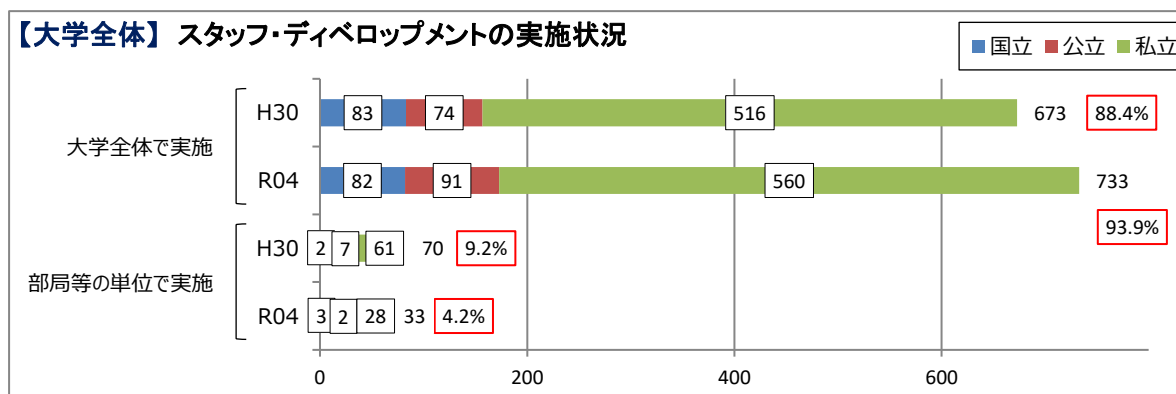


・各項目に回答した大学を集計。

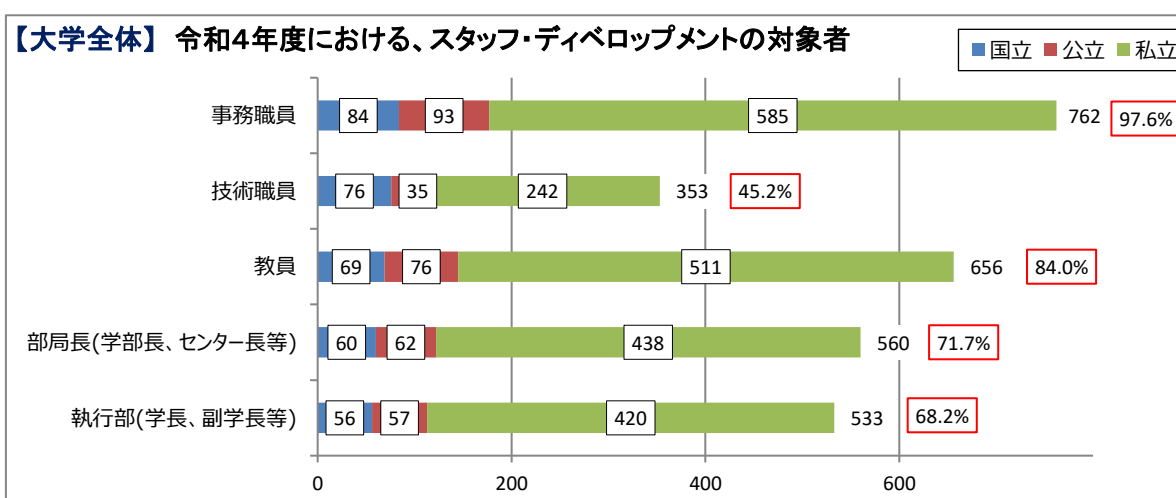
5. 教職員の資質向上等の取組状況

<5-A スタッフ・ディベロップメント(SD)>

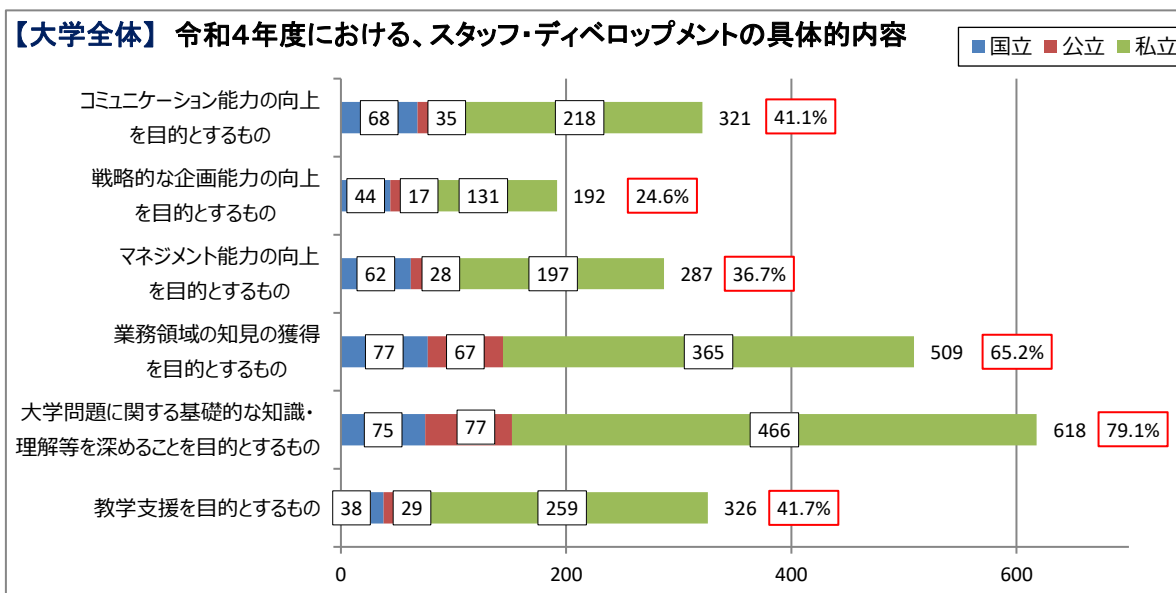
①スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況



・各項目に回答した大学を集計。



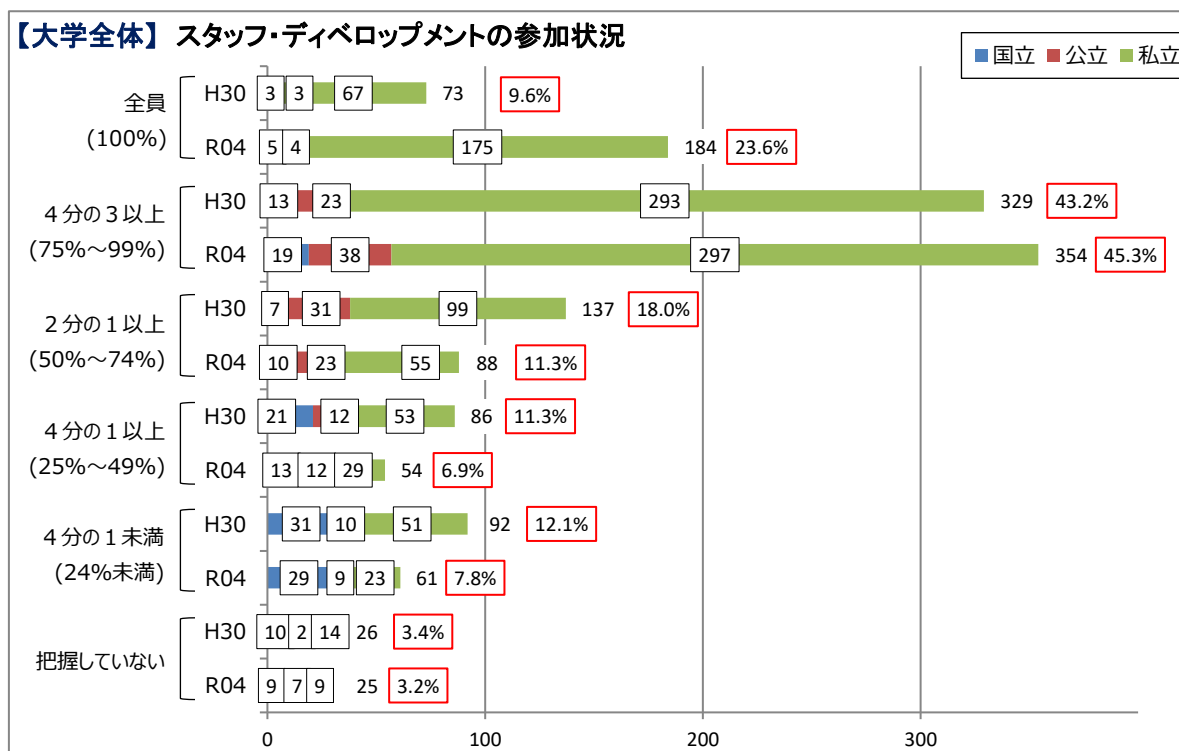
・各項目に回答した大学を集計。



・各項目に回答した大学を集計。

<5-A スタッフ・ディベロップメント(SD)>

②SDへの参加状況



・各項目に回答した大学を集計。

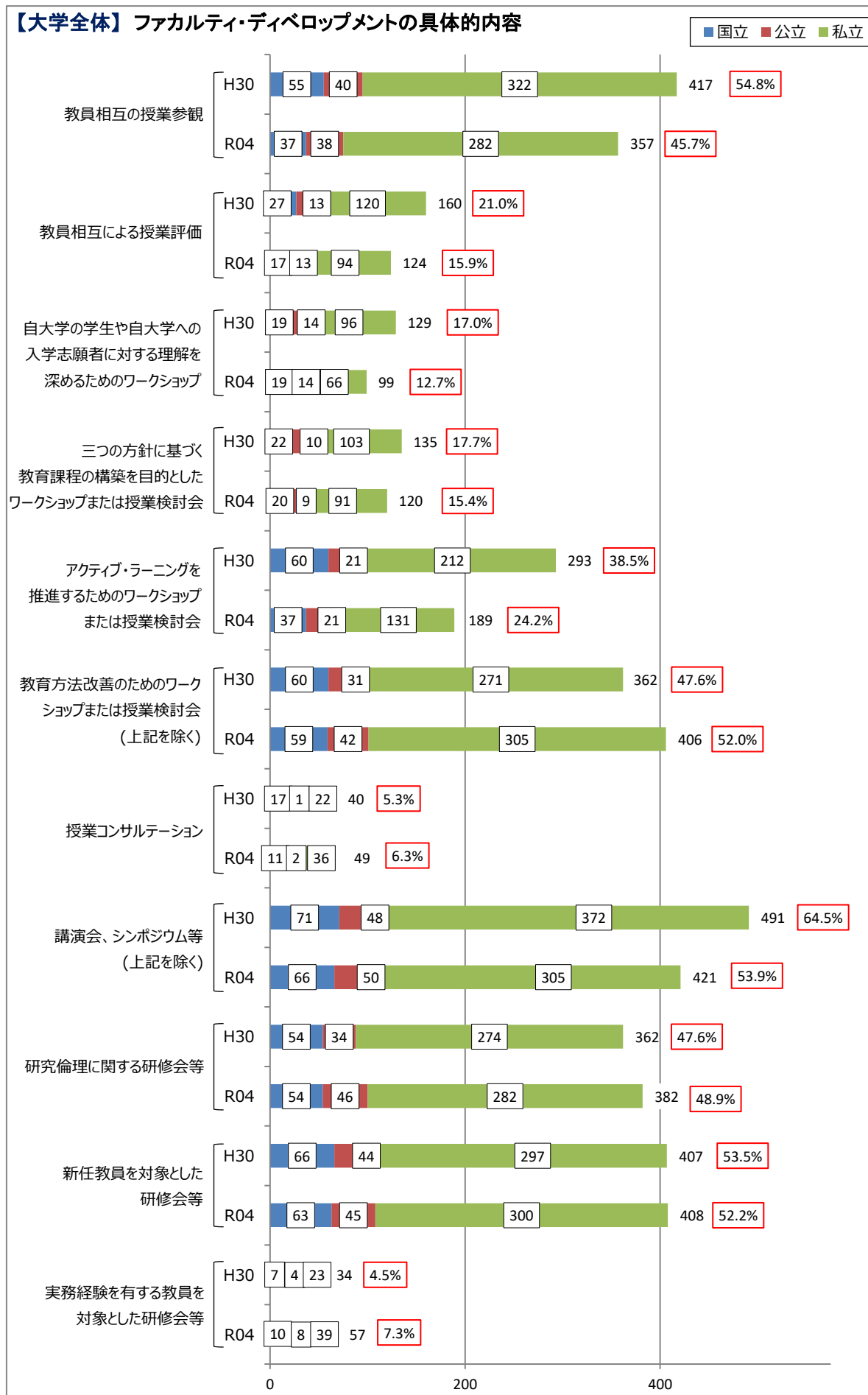
(※)ここでは、事務職員、技術職員、教員、部局長、執行部等、全ての所属職員を母数としている。

スタッフ・ディベロップメント(SD)：

管理運営や教育・研究支援までを含めた、教職員の資質向上のための組織的な取組を指す。ここでは「スタッフ」に教員を含むが、大学設置基準第25条の3に定める「教育内容等の改善のための組織的な研修等」(FD)の取組は含まない。

<5-B ファカルティ・ディベロップメント(FD)>

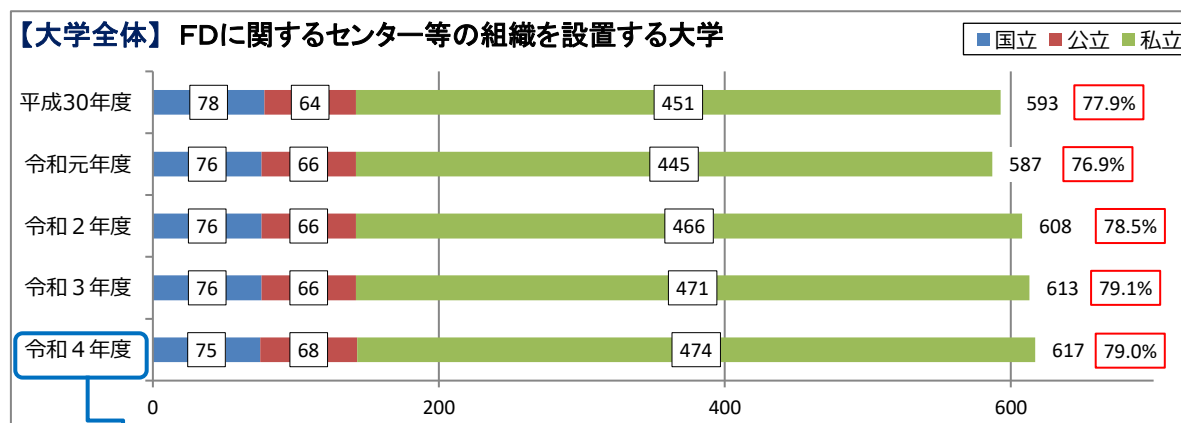
①ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況



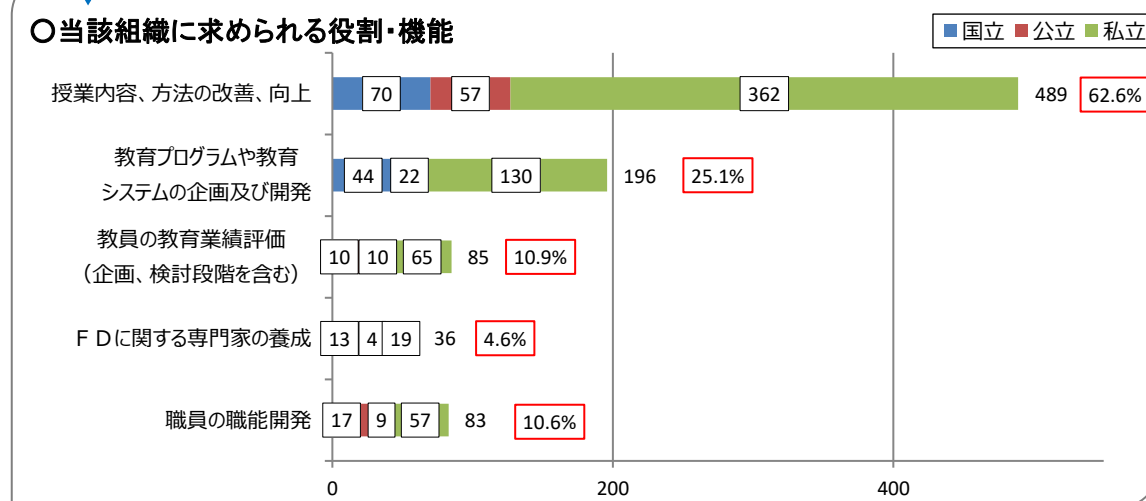
・各項目に回答した大学を集計。

<5-B ファカルティ・ディベロップメント(FD)>

②FDに関するセンター等の組織

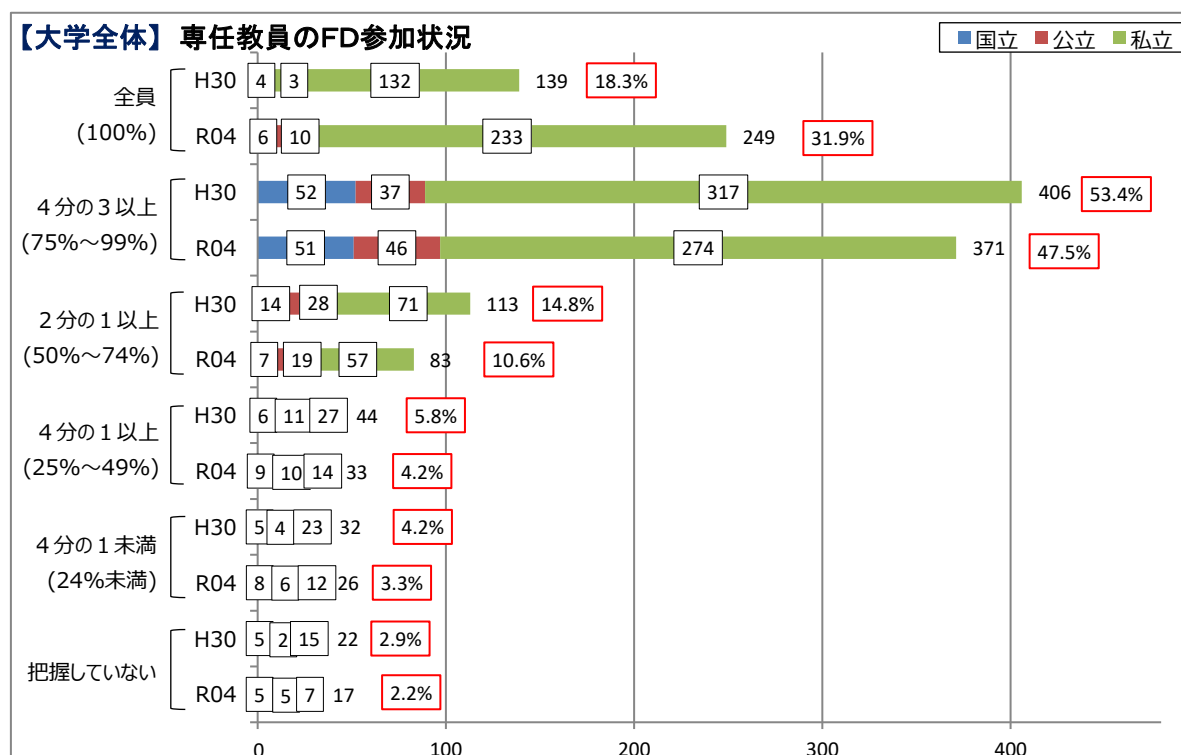


○当該組織に求められる役割・機能



・選択肢「学内にセンター等(学内組織を含む)を設置している」「他大学と共同でセンター等を設置している」「(上記選択肢)以外の形で設置している」のいずれかに回答した大学を集計。また、これらの選択肢に回答した大学において、当該組織に求められる役割・機能として、各項目に回答した大学を集計。

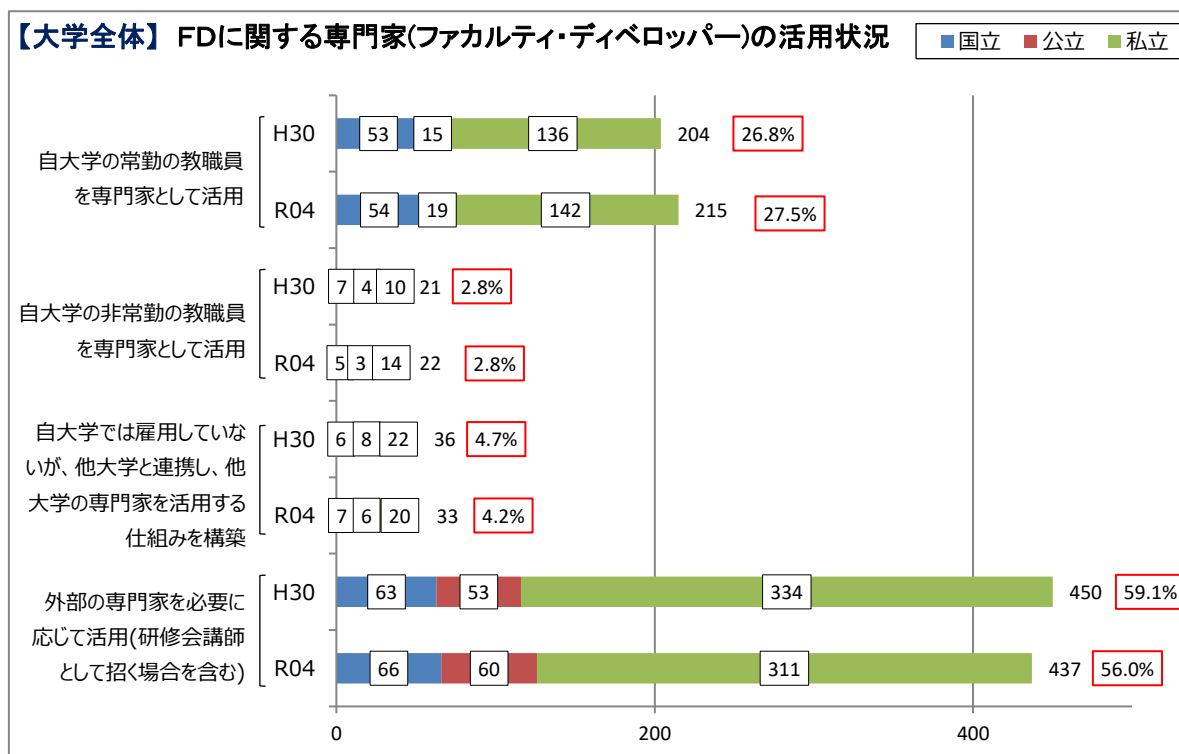
③FDへの専任教員の参加状況



・各項目に回答した大学を集計。

<5-B ファカルティ・ディベロップメント(FD)>

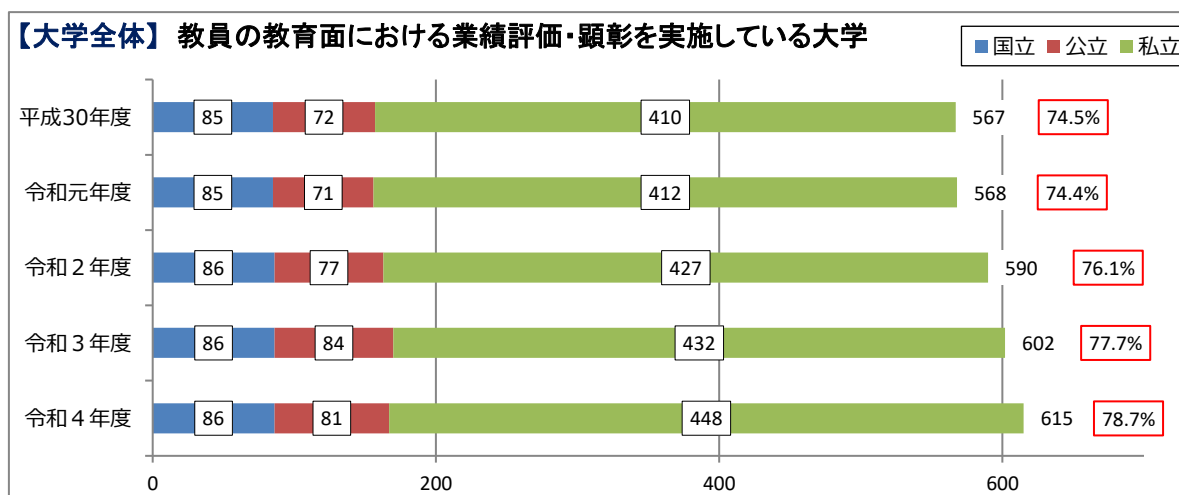
④FDに関する専門家の活用



・各項目に回答した大学を集計。

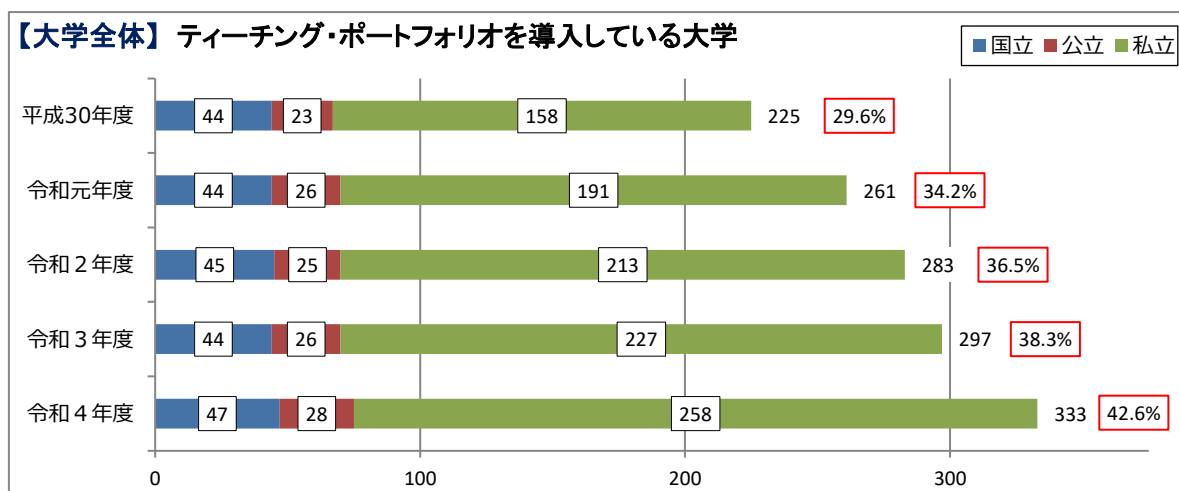
<5-C 教員の教育面における評価のための工夫等>

①教員の教育面における業績評価や顕彰の実施



・教員の教育面における業績評価又は顕彰において「全ての教員を対象とする取組」「一部の教員を対象とする取組」のいずれかに回答した大学を集計。

②ティーチング・ポートフォリオの導入



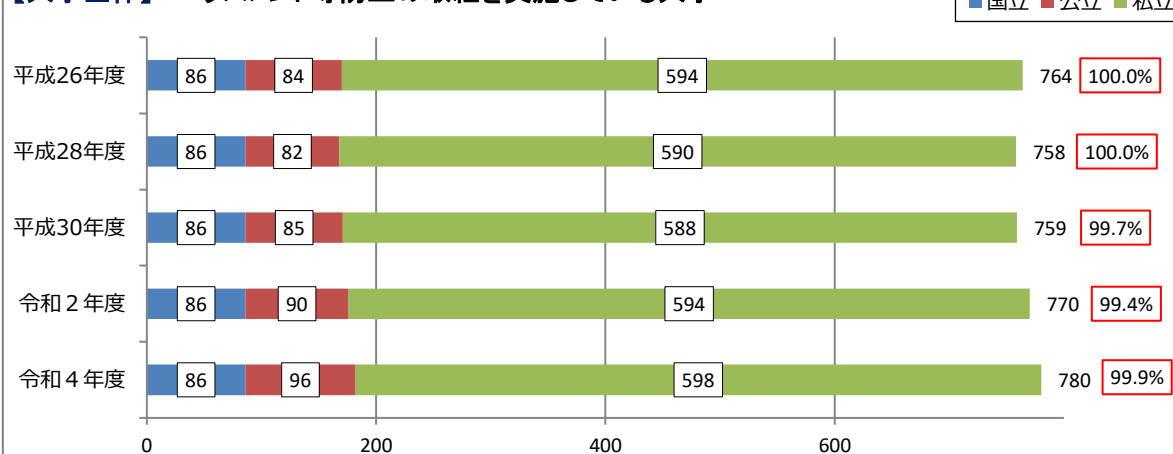
・選択肢「全ての教員を対象に導入している」「一部の教員を対象に導入している」のいずれかに回答した大学を集計。

ティーチング・ポートフォリオ：

大学等の教員が自分の授業や指導において投じた教育努力の少なくとも一部を、目に見える形で自分及び第三者に伝えるために効率的・効果的に記録に残そうとする「教育業績ファイル」、もしくはそれを作成するに於ける技術や概念及び、場合によっては運動を意味するもの。ティーチング・ポートフォリオの導入により、①将来の授業の向上と改善、②証拠の提示による教育活動の正当な評価、③優れた熱心な指導の共有等の効果が認められる。

<5-D ハラスメント等の防止> ○ハラスメント等防止のための取組

【大学全体】 ハラスメント等防止の取組を実施している大学

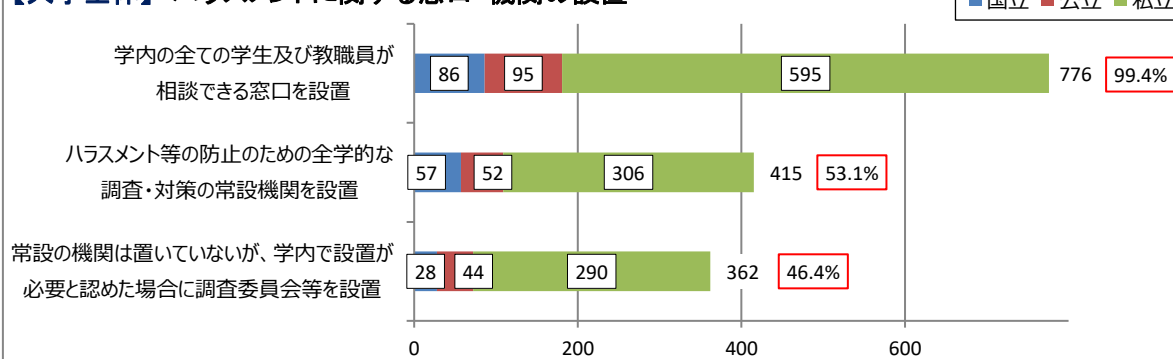


・選択肢「実施している」と回答した大学を集計。

(※)ここでいう「ハラスメント」には、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント等を含む。

(※)平成27年度、平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

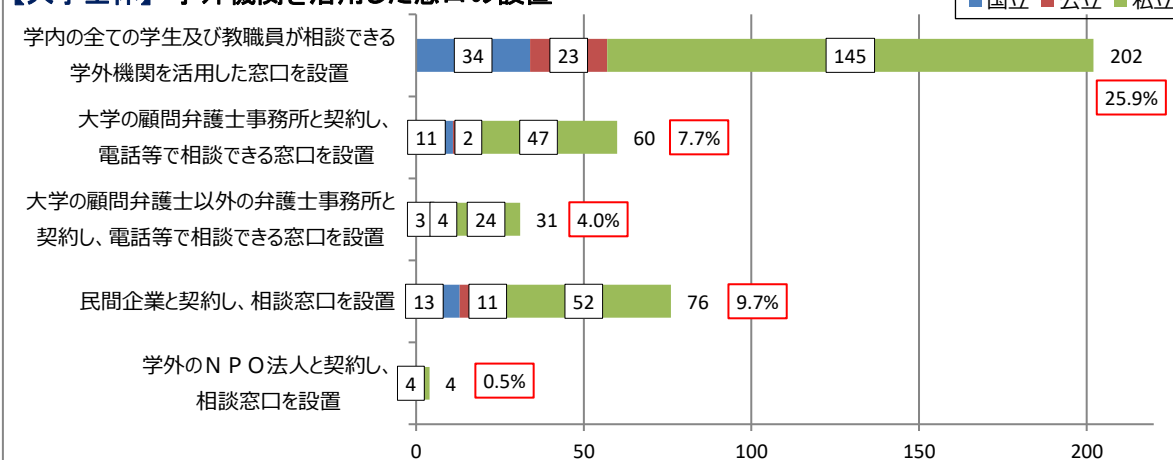
【大学全体】 ハラスメントに関する窓口・機関の設置



・ハラスメントに関し、学内の全ての学生及び教職員が相談できる窓口の設置について、選択肢「設置している」と回答した大学を集計。さらに、ハラスメント防止のための全学的な調査・対策機関の設置について、各項目に回答した大学を集計。

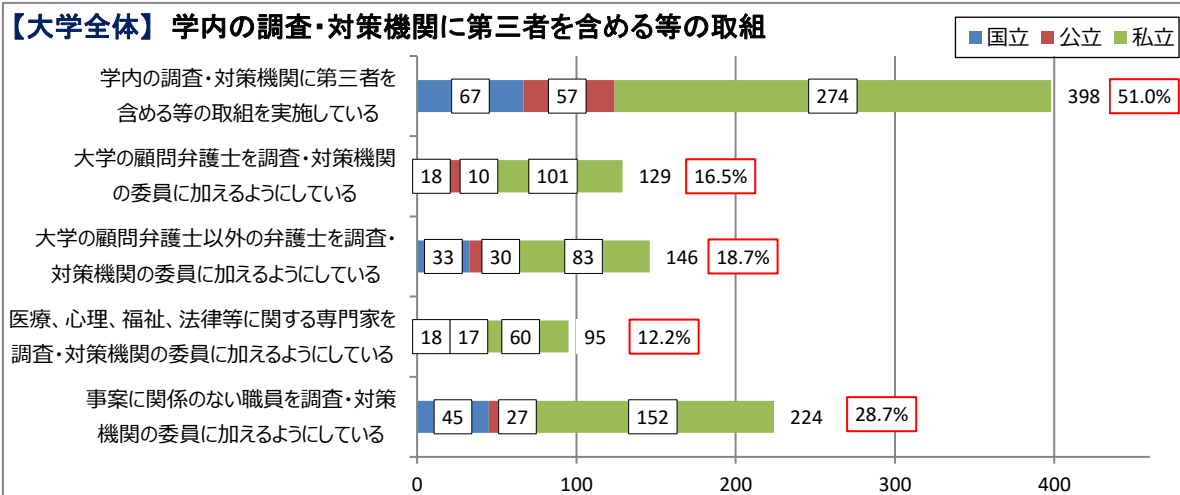
(※)平成27年度、平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

【大学全体】 学外機関を活用した窓口の設置

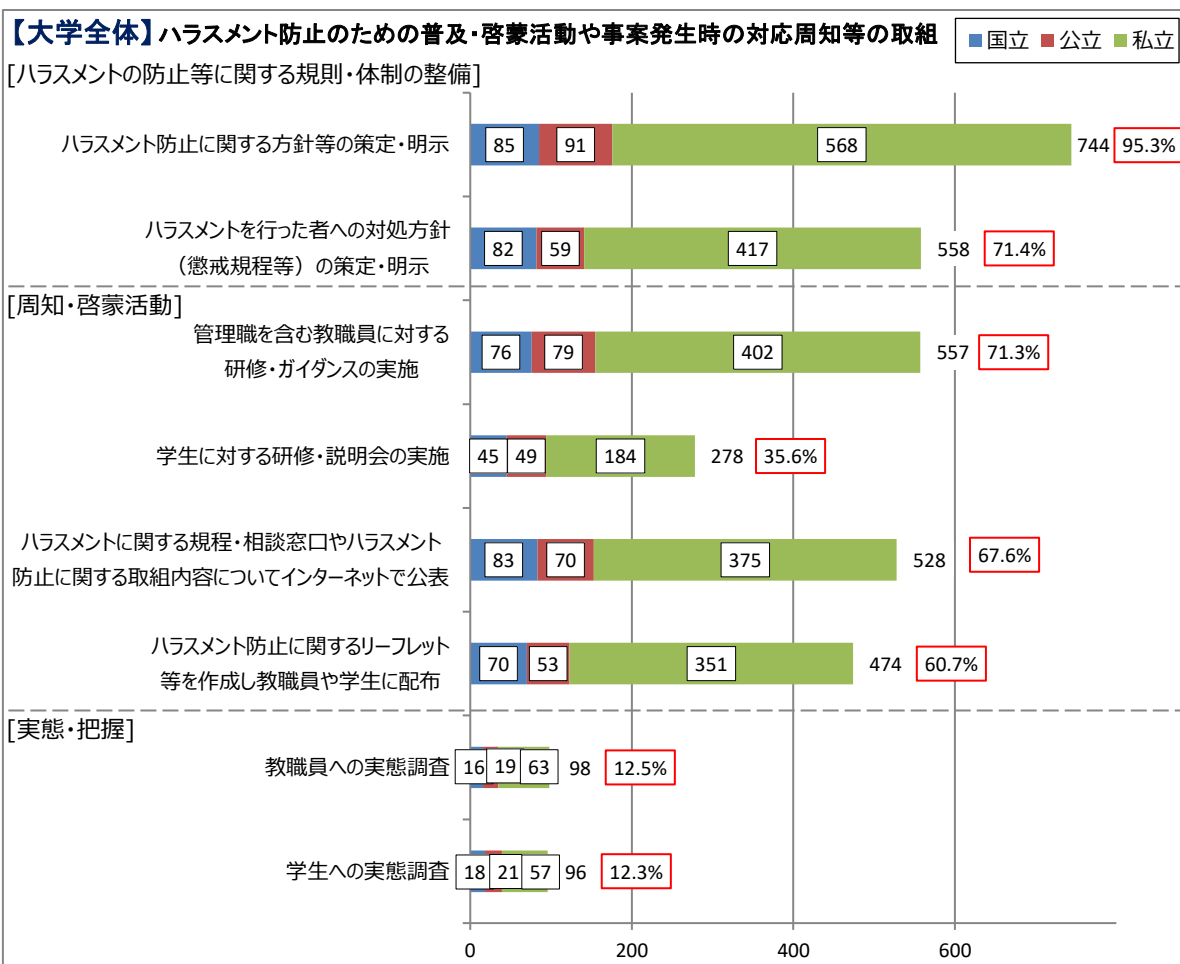


・ハラスメントに関し、学内の全ての学生及び教職員が相談できる学外の機関を活用した窓口の設置について、選択肢「設けている」と回答した大学を集計。さらに、学外の機関を活用した窓口の具体的な取組について、各項目に回答した大学を集計。

(※)平成27年度、平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。



・学内の調査・対策機関に第三者を含める等の取組について、選択肢「設けている」と回答した大学を集計。さらに、学内の調査・対策機関に第三者を含める等の具体的な取組について、各項目に回答した大学を集計。

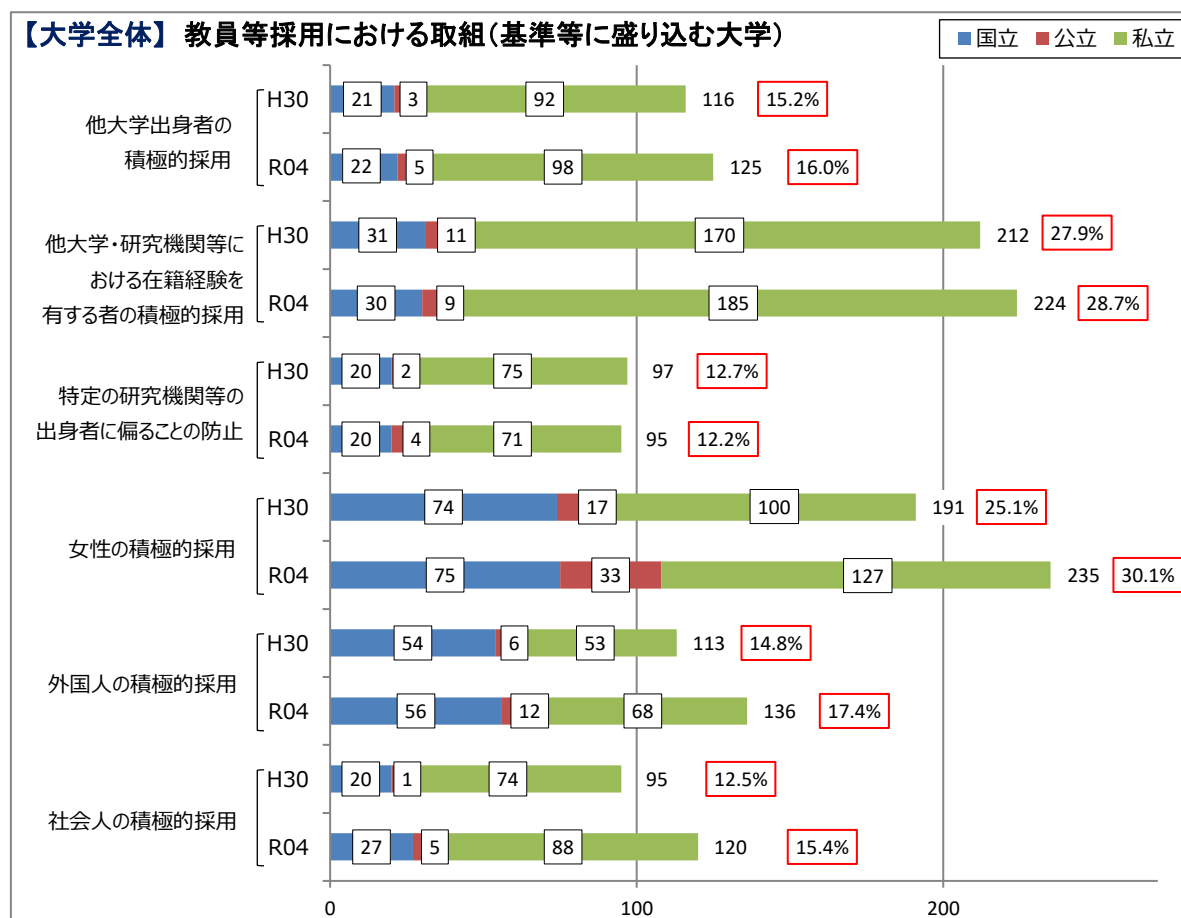


・各項目に回答した大学を集計。

6. 組織運営の活性化

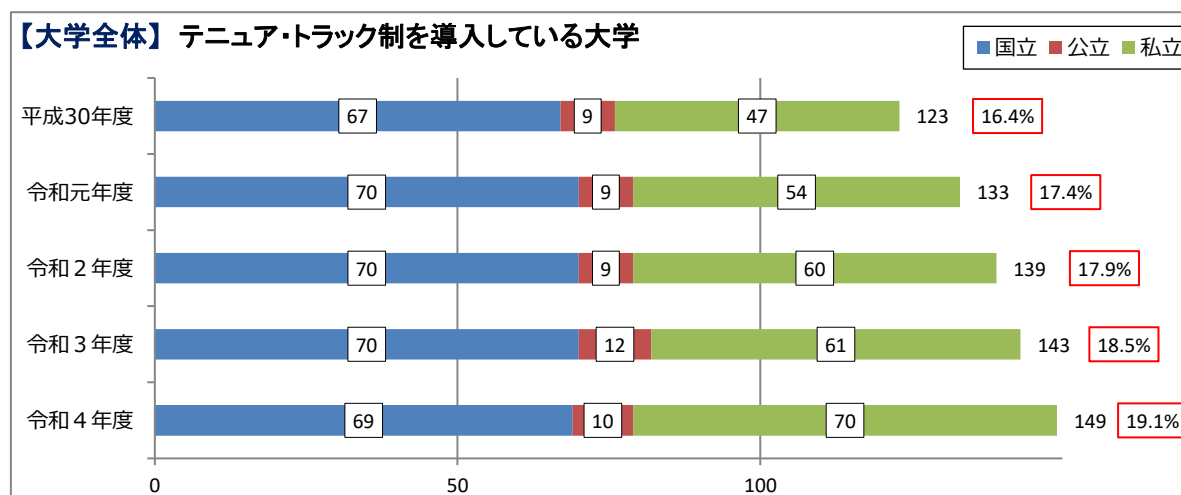
<6-A 教員等の採用等の改善>

①教員等採用における取組



・各項目に回答した大学を集計。

②テニュア・トラック制の導入



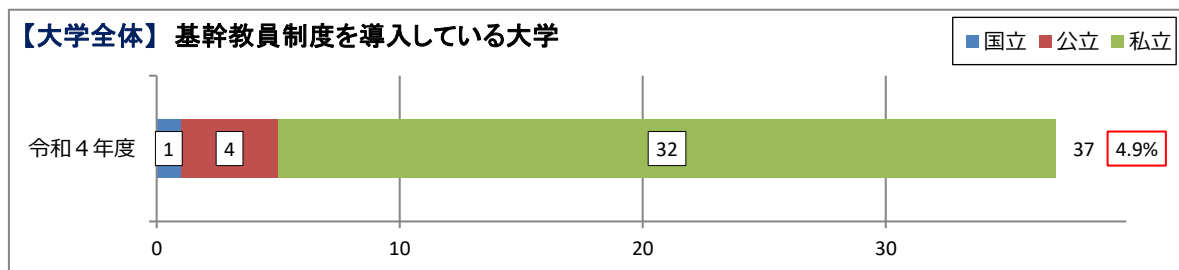
・選択肢「全学的に導入している」「一部の学部、研究科等で導入している」のいずれかに回答した大学を集計。

テニュア・トラック制:

公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組みを指す。

<6-B 基幹教員制度の導入>

○基幹教員制度の導入状況

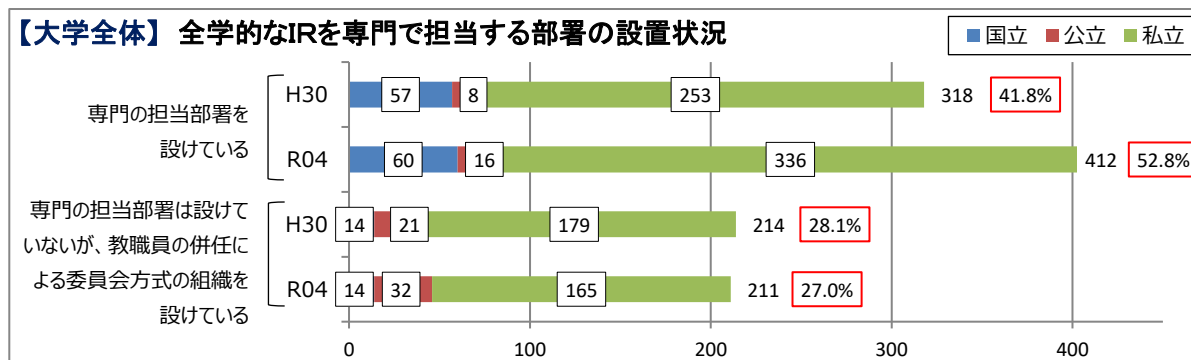


・選択肢「導入している」と回答した大学を集計。

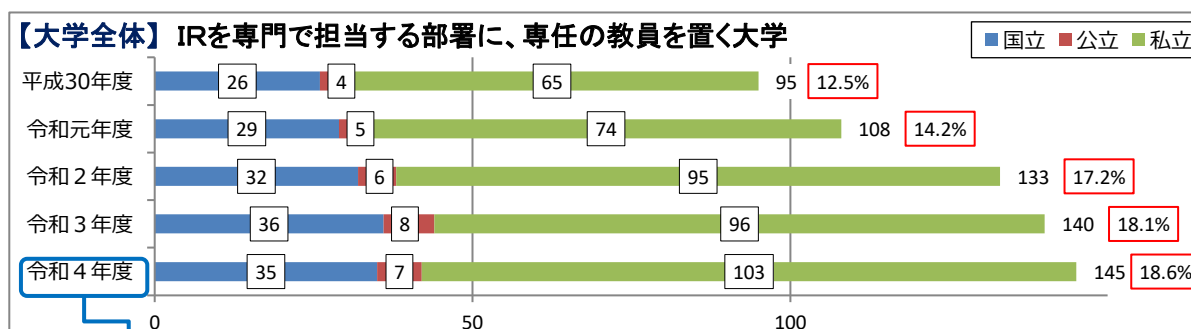
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<6-C IRに関する取組>

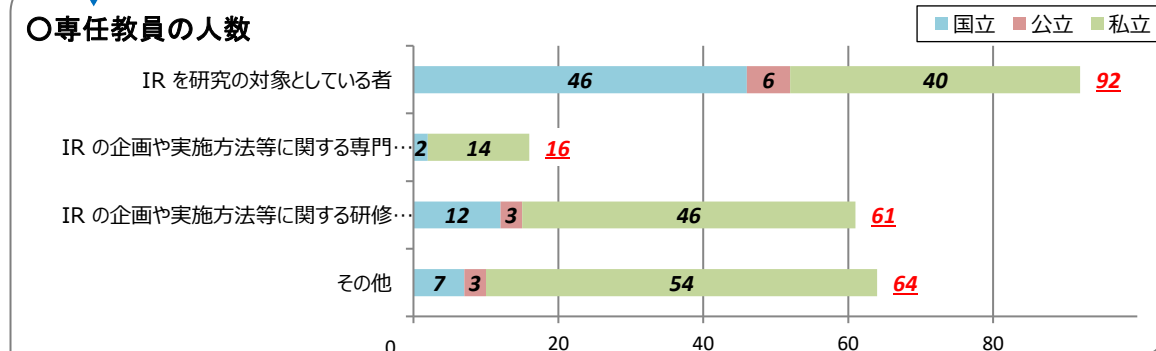
①全学的なIRを担当する部署の設置



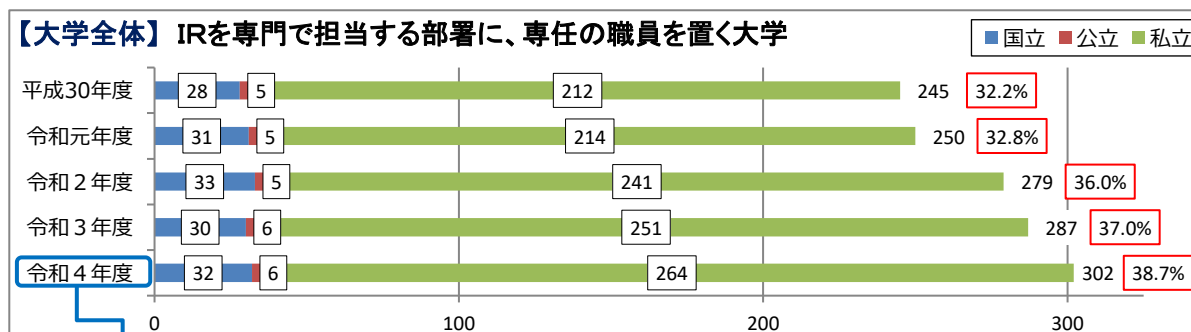
・各項目に回答した大学を集計。



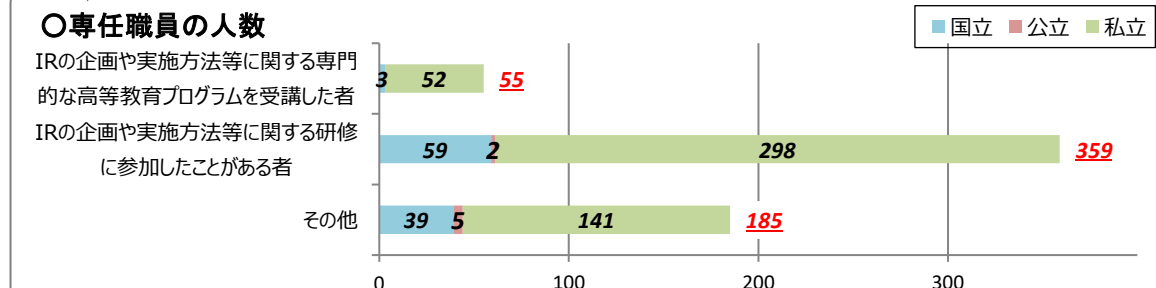
○専任教員の人数



・選択肢「置いている」と回答した大学を集計。また、選択肢「置いている」と回答した大学において、各項目に該当する専任教員の人数を集計。



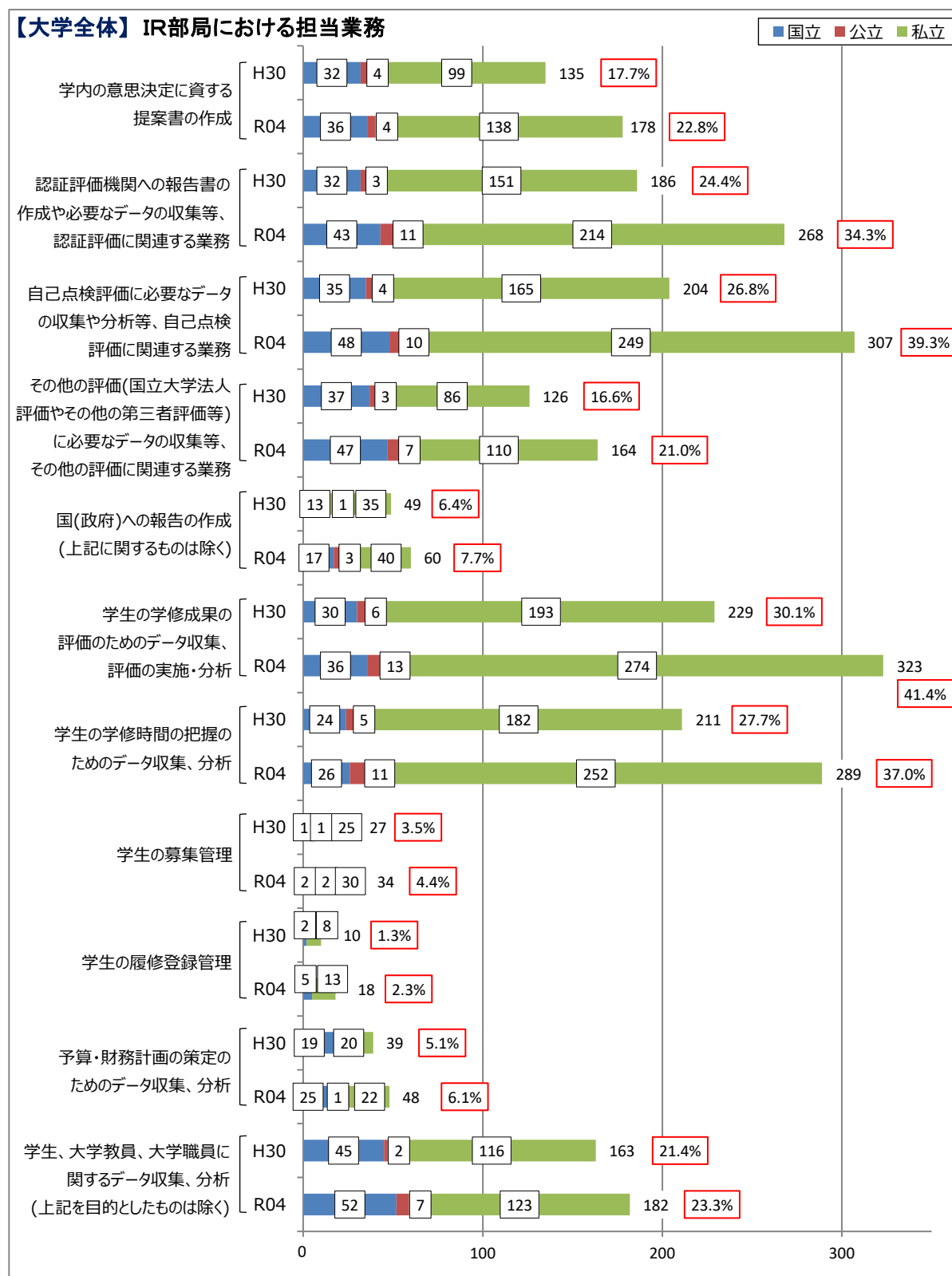
○専任職員の人数



・選択肢「置いている」と回答した大学を集計。また、選択肢「置いている」と回答した大学において、各項目に該当する専任職員の人数を集計。

<6-C IRに関する取組>

②IRを専門で担当する部署における業務



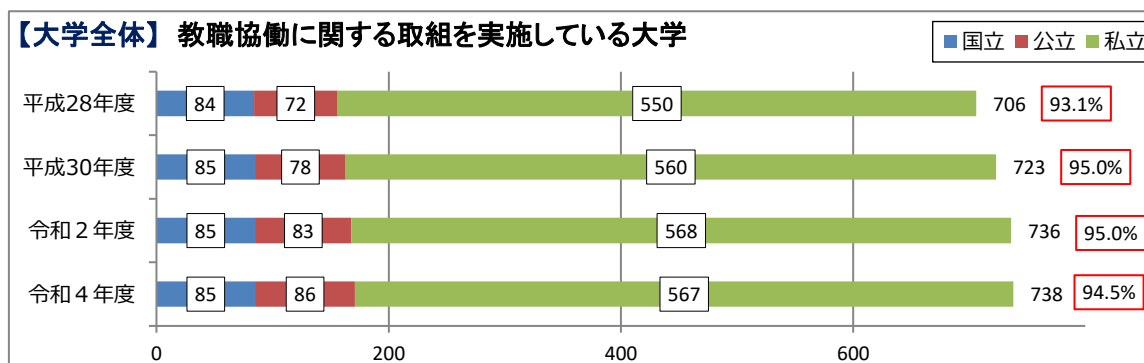
・各項目に回答した大学を集計。

IR(インスティテューショナル・リサーチ)：

大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析することで、学内の意思決定や改善活動の支援や、外部に対する説明責任を果たす活動といわれており、アメリカでは、IRを担当する部署で、連邦政府への報告や地域の基準認定に関連した業務、学生の履修登録管理等のデータ収集や分析を行っているとされている。また、我が国でも、複数の大学が連携して共通のデータ収集を行うことによる大学間での相互評価や、学生の状況観測等の取組が行われている。

<6-D 教職協働に関する取組>

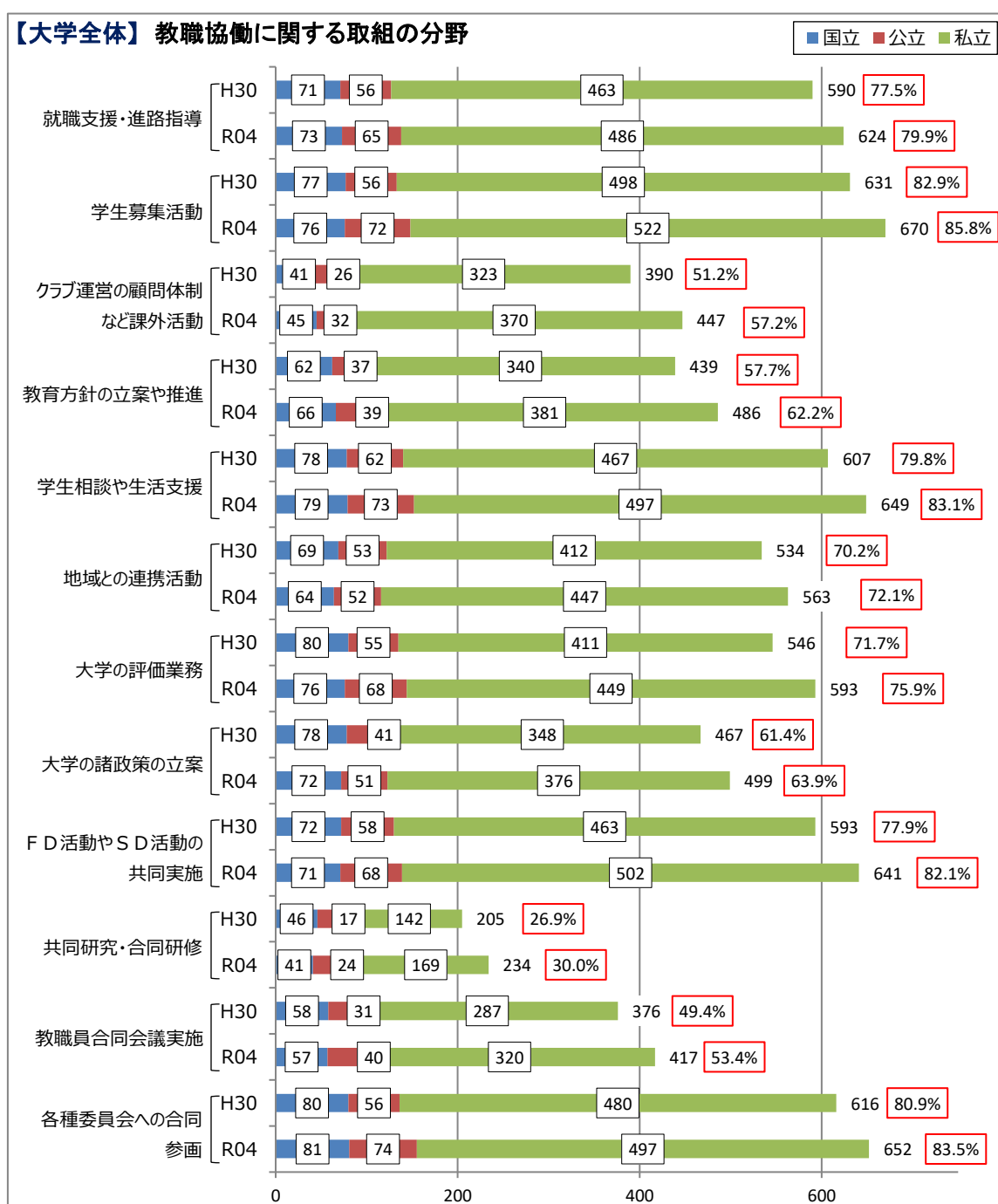
①教職協働に関する取組の実施状況



・選択肢「大学全体で実施した」「部局等の単位で実施した」のいずれかに回答した大学を集計。

(※) 平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

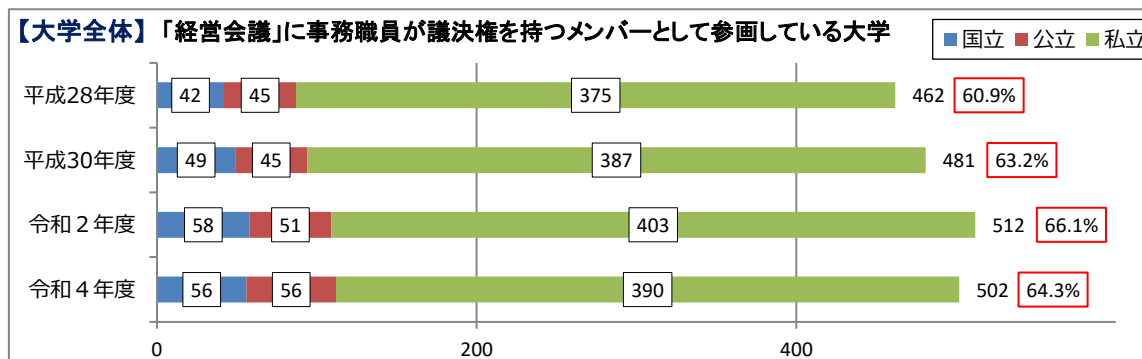
②教職協働に関する取組の分野



・各項目に回答した大学を集計。

<6-D 教職協働に関する取組>

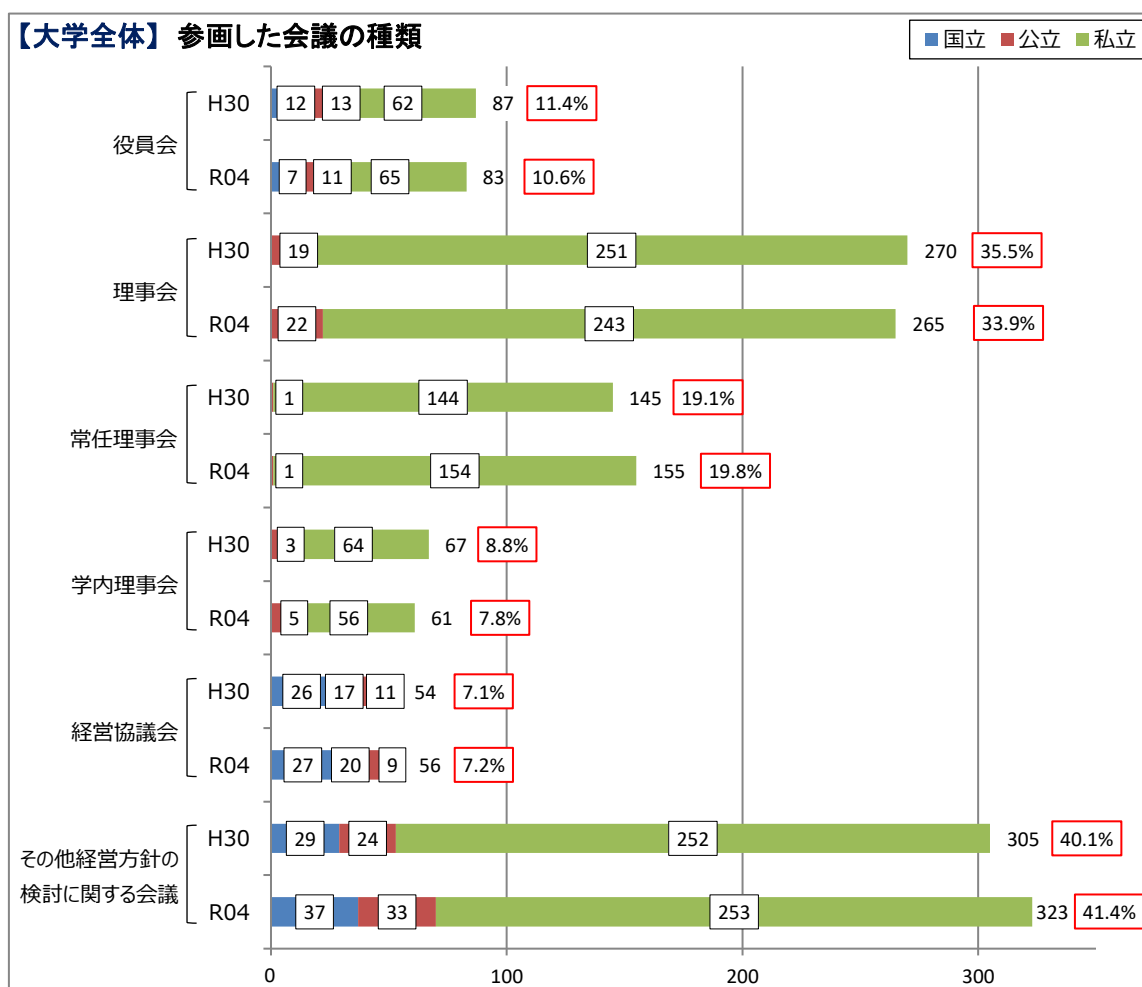
③「経営に関する会議」への事務職員の参画状況



・選択肢「議決権を持つメンバーとして参画した」と回答した大学を集計。

(※) 平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

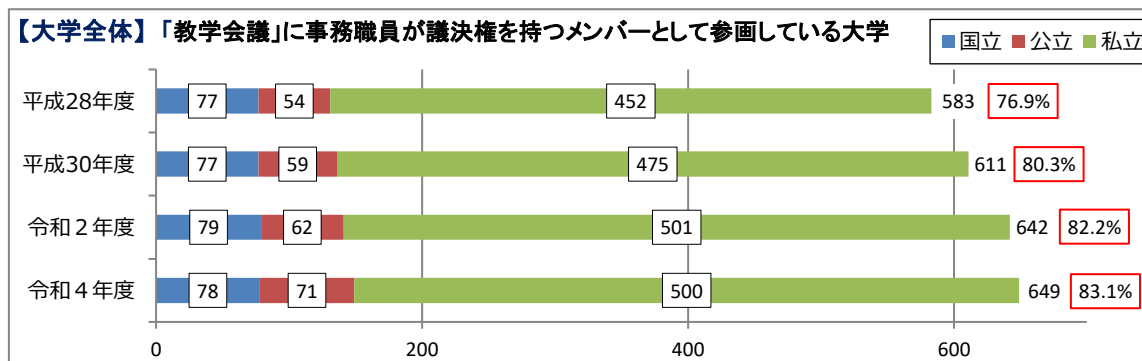
④「経営に関する会議」へ参画した事務職員が参画した会議の種類



・各項目に回答した大学を集計。

<6-D 教職協働に関する取組>

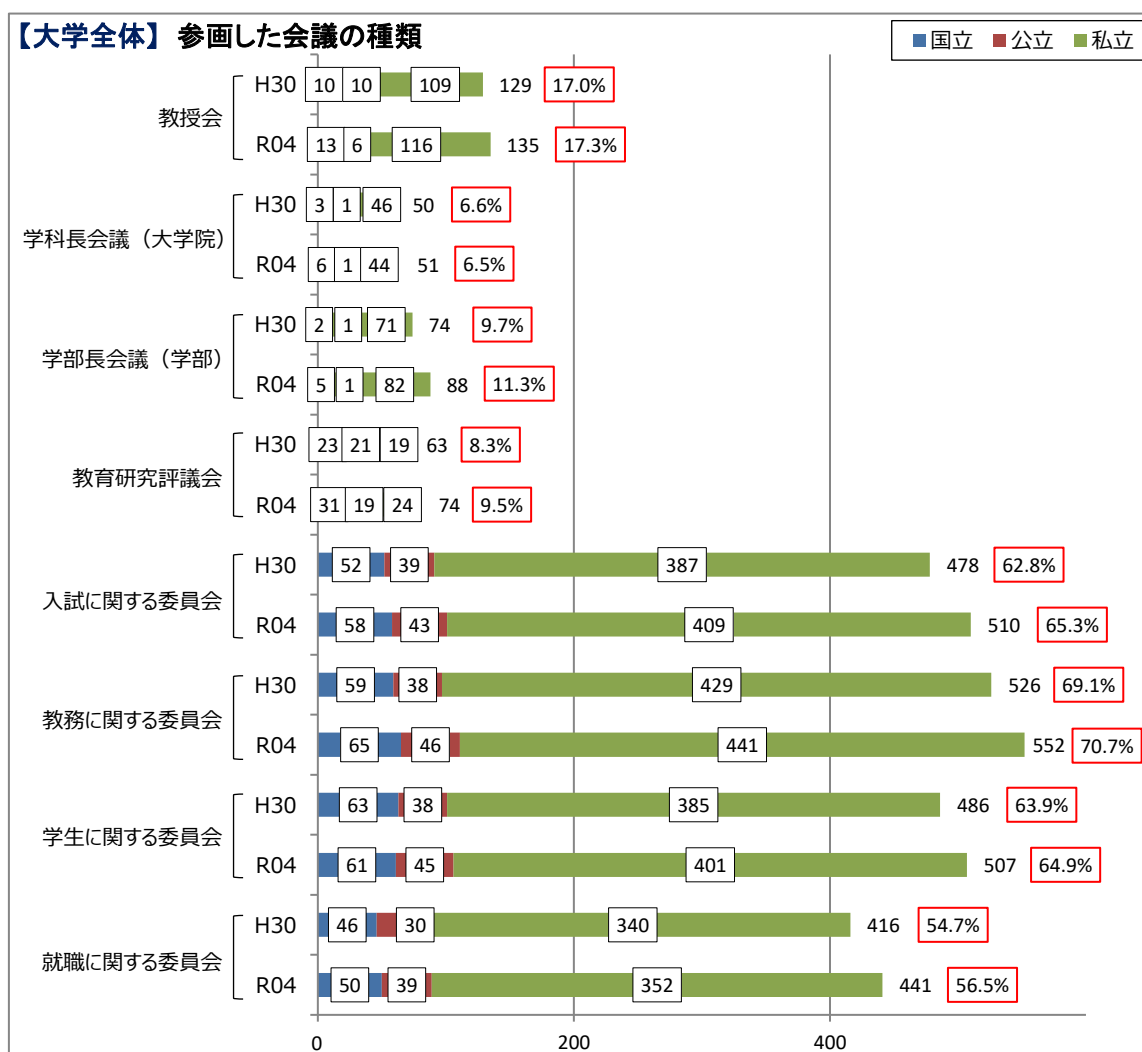
⑤「教学に関する会議」への事務職員の参画状況



・選択肢「議決権を持つメンバーとして参画した」と回答した大学を集計。

(※) 平成29年度、令和元年度、令和3年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

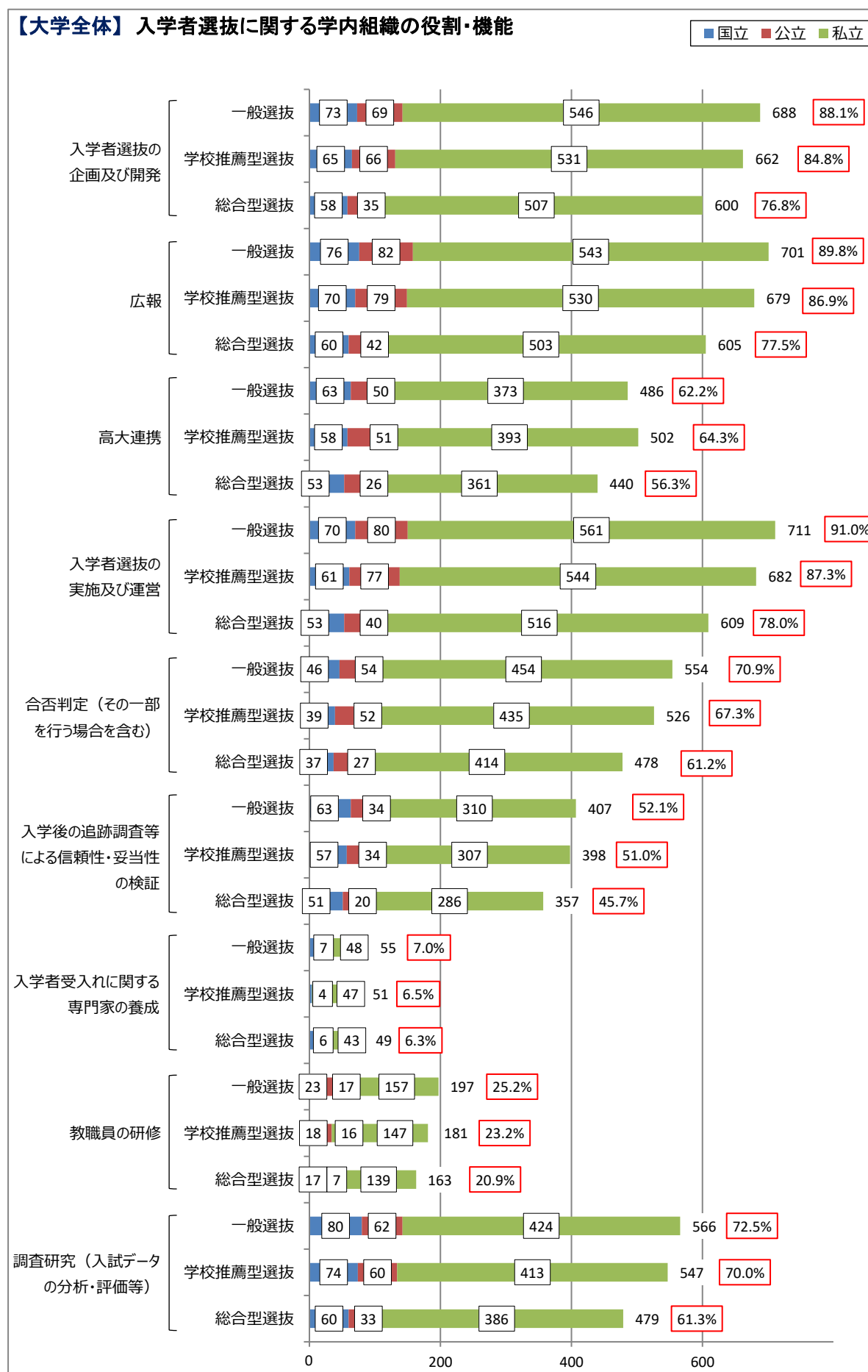
⑥「教学に関する会議」へ参画した事務職員が参画した会議の種類



・各項目に回答した大学を集計。

＜6－E 入学者受入れに関する取組＞

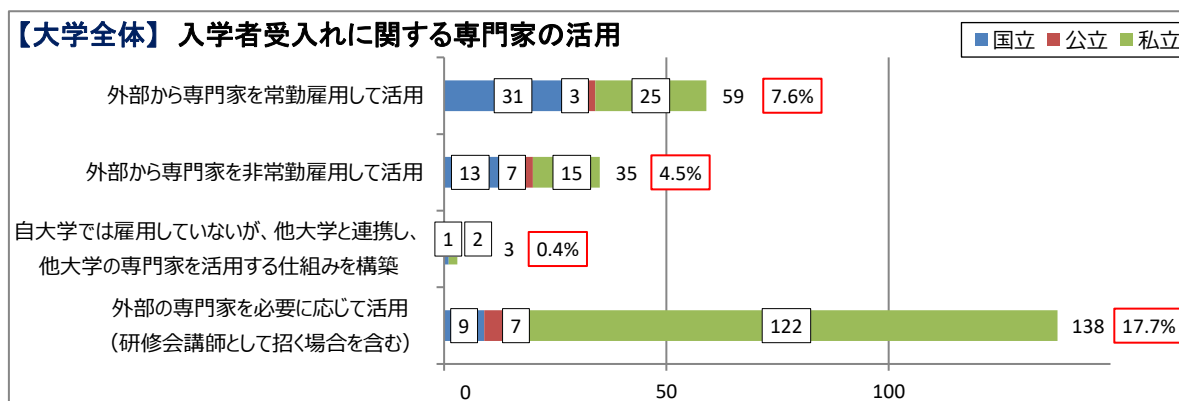
①入学者選抜に関する学内組織の役割・機能



・各項目に回答した大学を入試区分ごとに集計。

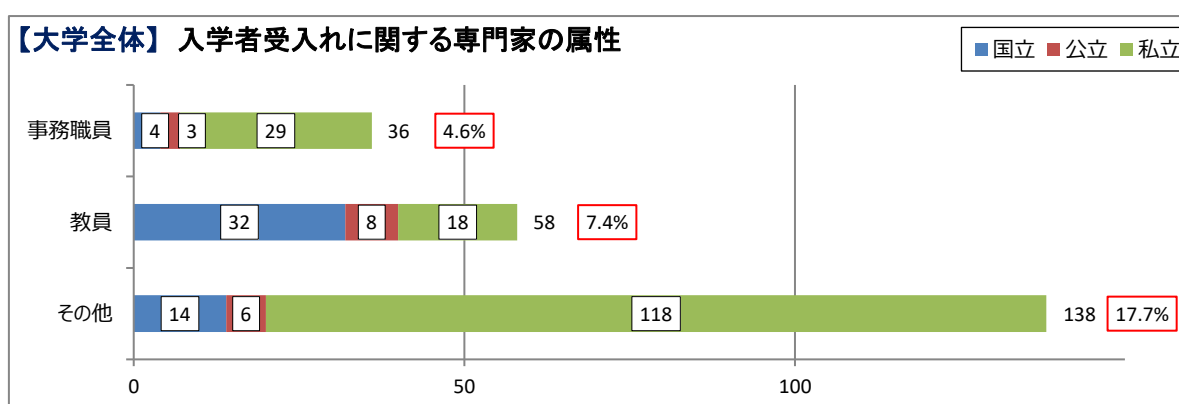
<6-E 入学者受入れに関する取組>

②入学者受入れに関する専門家の活用



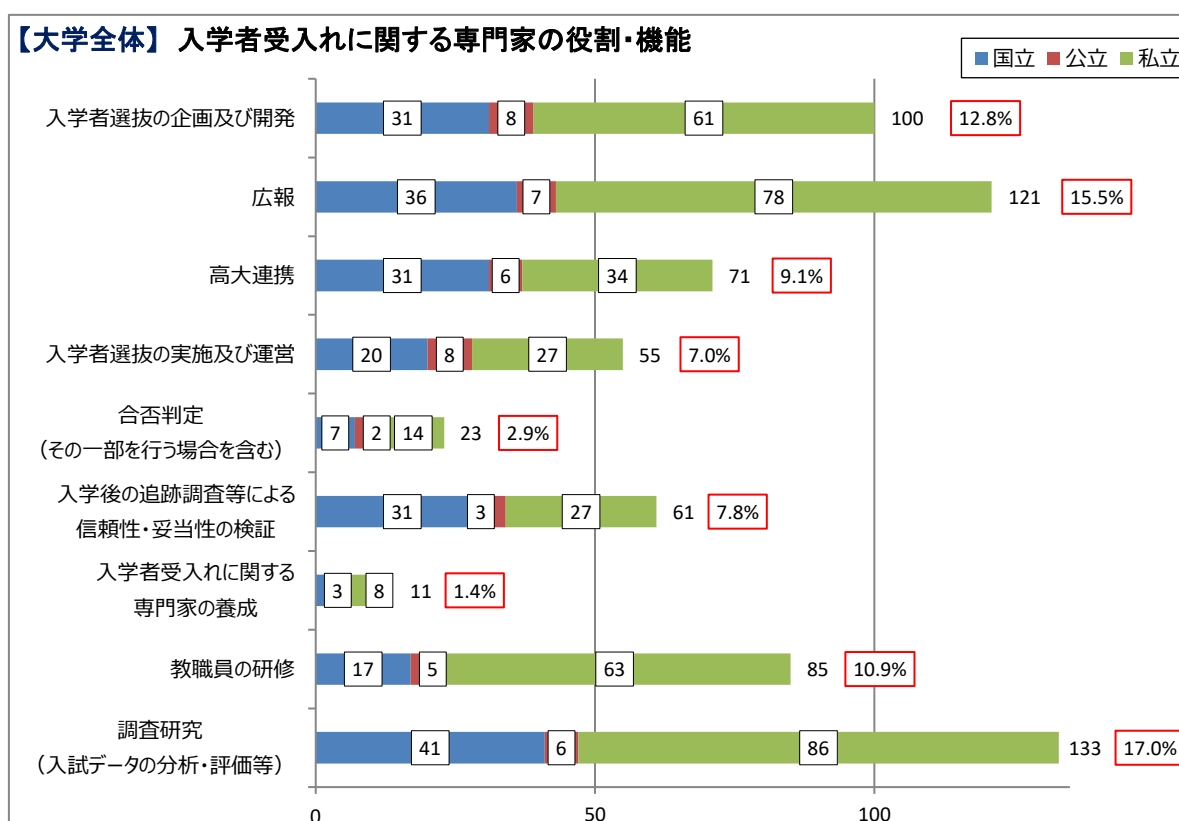
・各項目に選択した大学を集計。

③入学者受入れに関する専門家の属性



・各項目に選択した大学を集計。

④入学者受入れに関する専門家の役割・機能

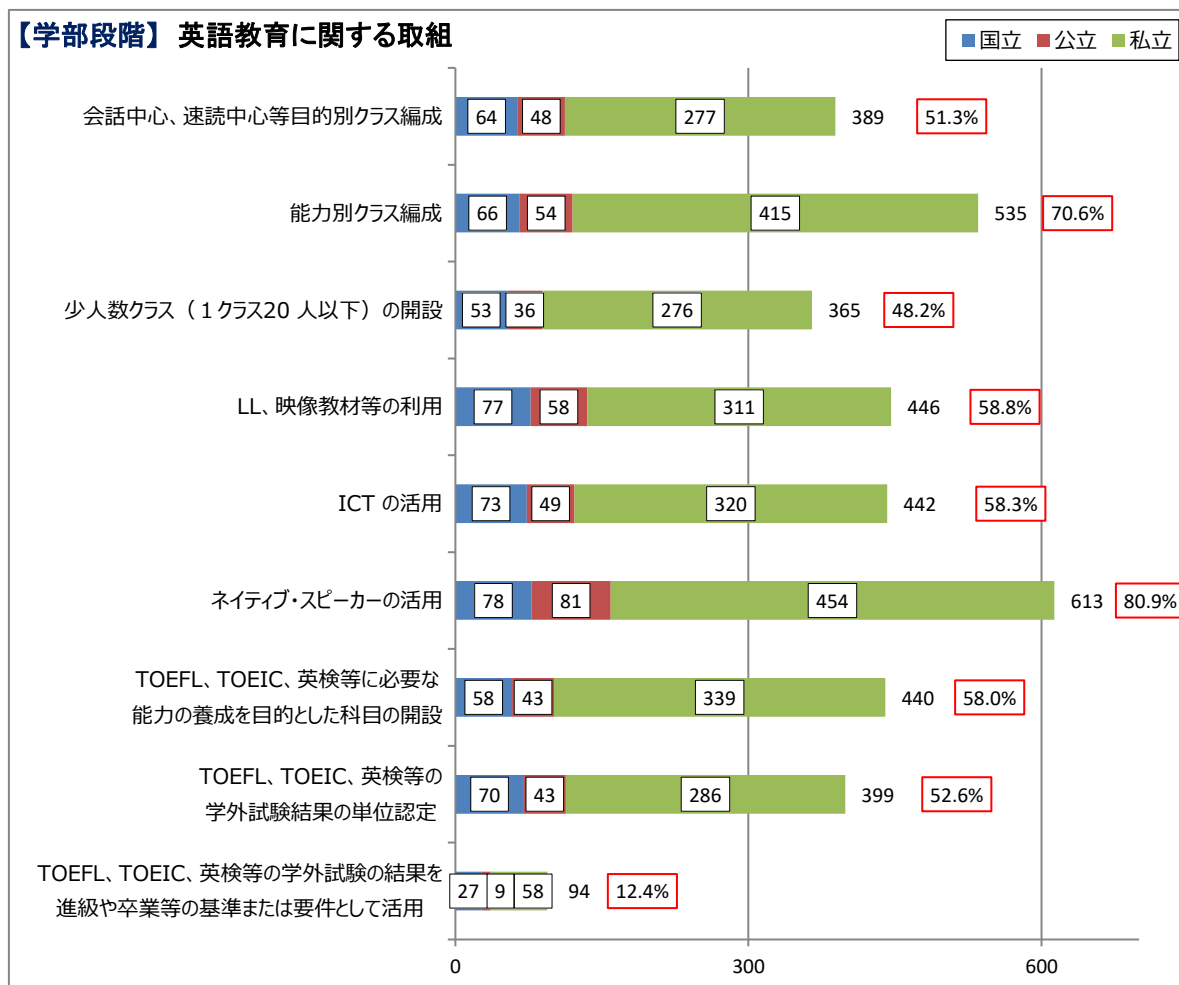


・各項目に選択した大学を集計。

7. グローバル人材育成と大学の国際化の状況

＜7-A 外国語教育の実施状況＞

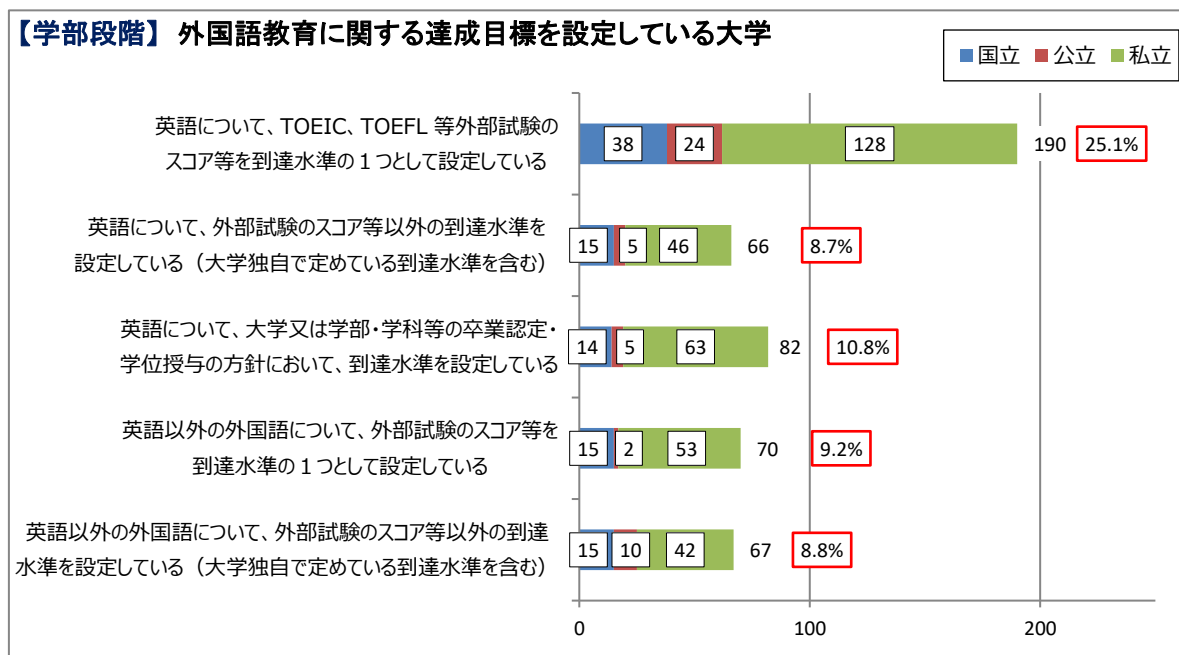
①英語教育に関する取組



・各項目において、回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

②英語教育に関する達成目標の設定状況

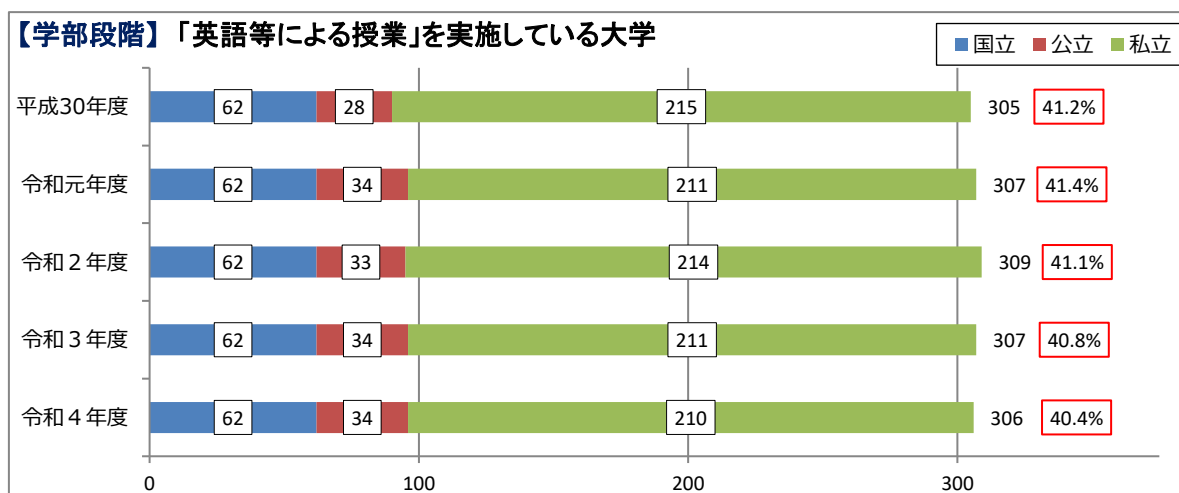


・各項目において、回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

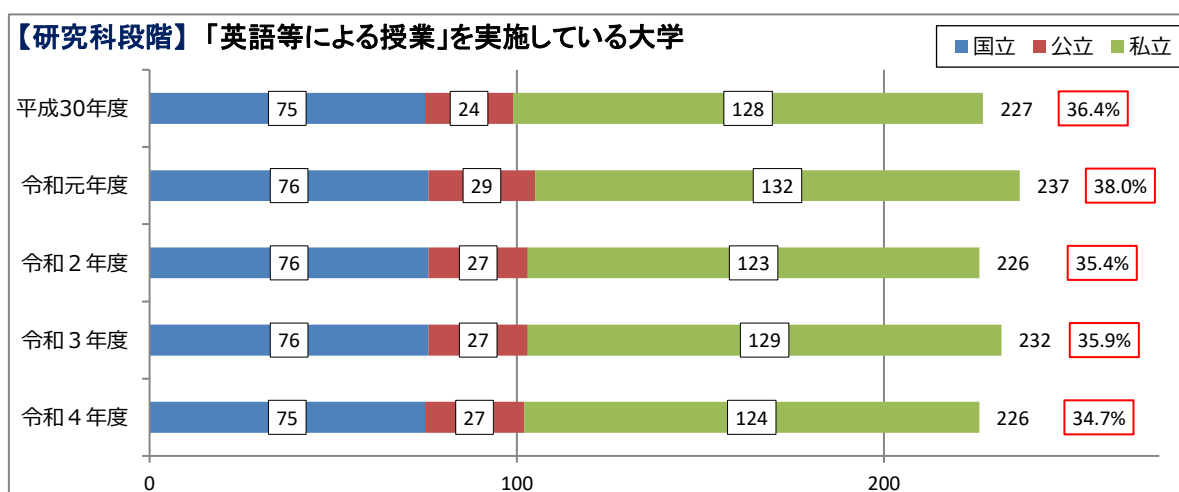
<7-B 外国語による授業の実施状況>

①外国語のみの授業の実施



・外国語のみの授業（日本語を併用しない授業）の実施について、選択肢「ある」と回答した学部が1つ以上ある大学を集計。

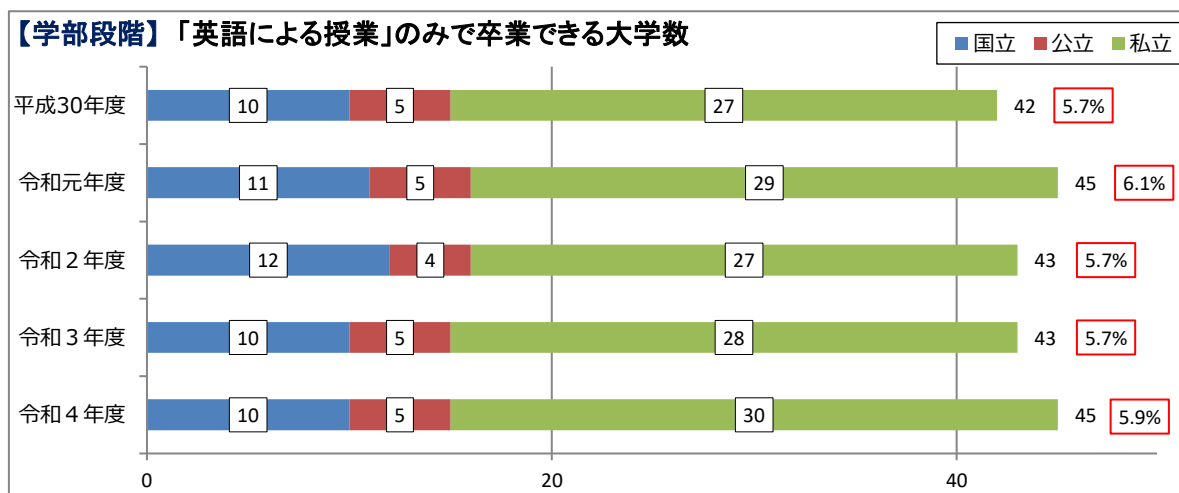
（※）大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



・外国語のみの授業（日本語を併用しない授業）の実施について、選択肢「ある」と回答した研究科が1つ以上ある大学を集計。

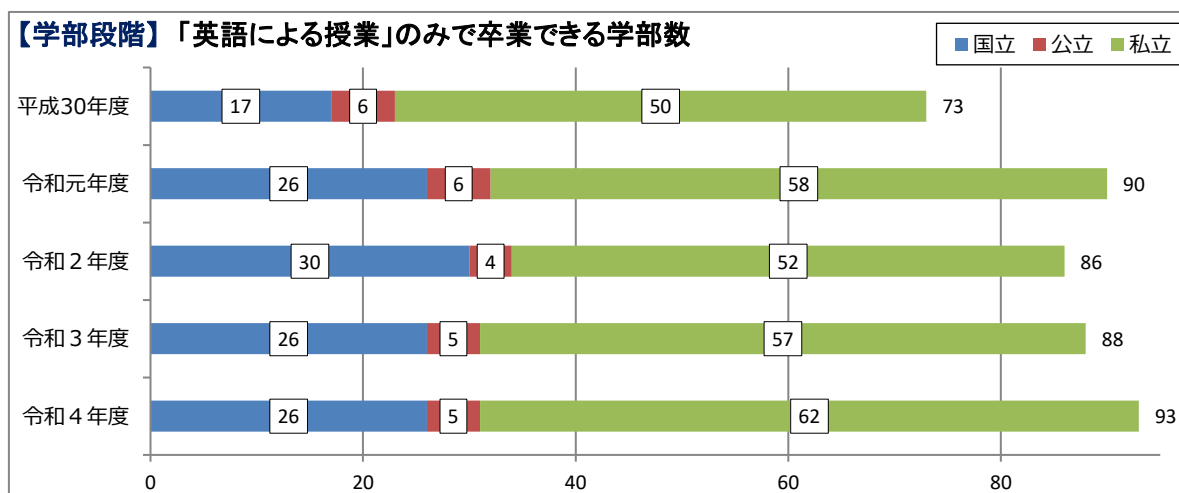
＜7ーB 外国語による授業の実施状況＞

②「英語による授業」のみで卒業(修了)できる(学科等がある)学部(研究科)



・①に該当する大学のうち、選択肢「学部(研究科)の全ての学生に対し、英語による授業科目のみの履修で卒業(修了)することを義務づけている」「学部(研究科)の全ての学生が、英語による授業科目のみの履修で卒業(修了)できる(履修の義務づけはされていない)」「学部(研究科)の一部の学生が、英語による授業科目のみの履修で卒業(修了)できる(履修は留学生のみに限定されていない)」のいずれかに回答している学部が1つ以上ある大学を集計。

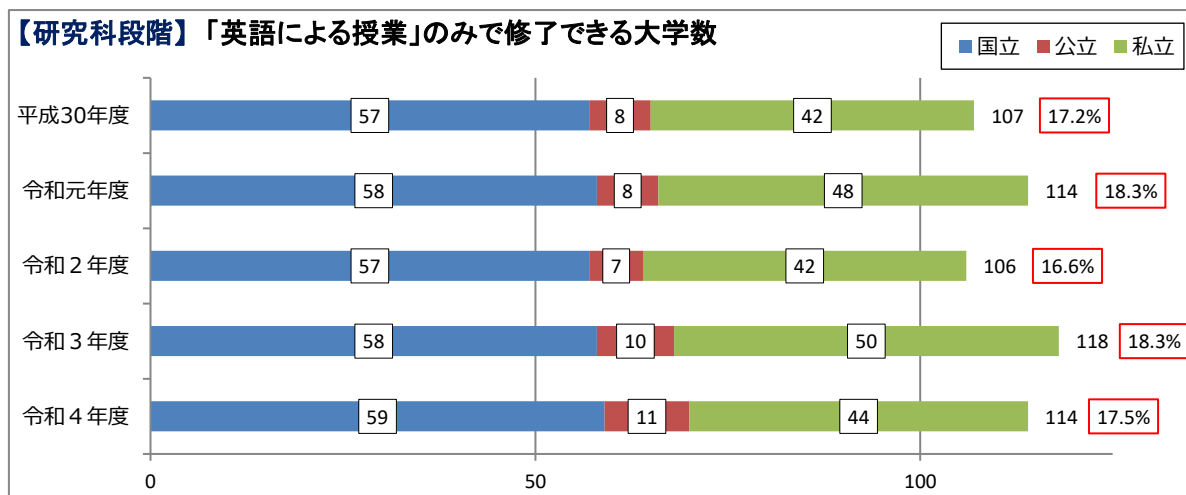
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



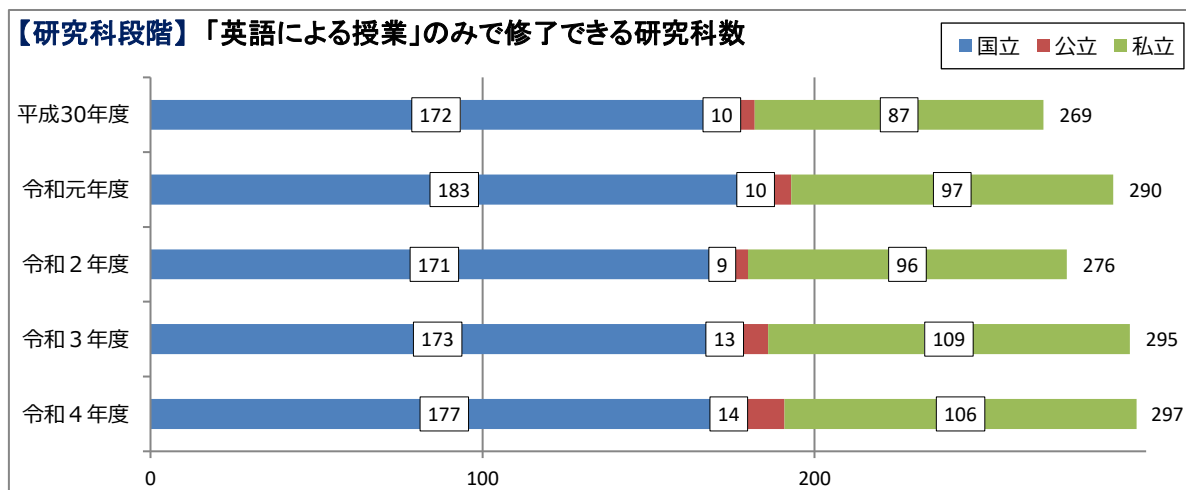
・選択肢「学部(研究科)の全ての学生に対し、英語による授業科目のみの履修で卒業(修了)することを義務づけている」「学部(研究科)の全ての学生が、英語による授業科目のみの履修で卒業(修了)できる(履修の義務づけはされていない)」「学部(研究科)の一部の学生が、英語による授業科目のみの履修で卒業(修了)できる(履修は留学生のみに限定されていない)」のいずれかに回答している学部を集計。

○【学部段階】「英語による授業」のみで卒業できる(学科等がある)学部 (45大学93学部)

- ・北海道大学 理学部
- ・東北大学 理学部、工学部、農学部
- ・筑波大学 生命環境学群
- ・東京大学 理学部、教養学部
- ・横浜国立大学 教育学部、都市科学部
- ・金沢大学 人間社会学域、理工学域、融合学域
- ・名古屋大学 文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、農学部
- ・京都大学 工学部
- ・広島大学 総合科学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、歯学部
- ・九州大学 農学部
- ・国際教養大学 国際教養学部
- ・会津大学 コンピュータ理工学部
- ・東京都立大学 理学部
- ・兵庫県立大学 国際商経学部
- ・叡啓大学 ソーシャルシステムデザイン学部
- ・北海道情報大学 経営情報学部、医療情報学部、情報メディア学部
- ・東京国際大学 経済学部、国際関係学部
- ・明海大学 ホスピタリティ・ツーリズム学部
- ・東京基督教大学 神学部
- ・慶應義塾大学 経済学部、総合政策学部、環境情報学部
- ・芝浦工業大学 工学部
- ・上智大学 文学部、総合人間科学部、経済学部、総合グローバル学部、国際教養学部、理工学部
- ・中央大学 国際経営学部
- ・東洋大学 国際学部
- ・法政大学 経済学部、経営学部、人間環境学部、グローバル教養学部
- ・明治大学 国際日本学部
- ・明治学院大学 国際学部
- ・立教大学 文学部、法学部、経営学部、異文化コミュニケーション学部
- ・早稲田大学 政治経済学部、文化構想学部、基幹理工学部、創造理工学部、先進理工学部、
社会科学部、スポーツ科学部、国際教養学部
- ・桜美林大学 グローバル・コミュニケーション学群
- ・武蔵野大学 グローバル学部
- ・創価大学 経済学部、国際教養学部
- ・東洋英和女学院大学 人間科学部、国際社会学部
- ・山梨学院大学 国際リベラルアーツ学部
- ・中京大学 国際学部
- ・名古屋商科大学 経営学部
- ・愛知淑徳大学 グローバル・コミュニケーション学部
- ・同志社大学 国際教育インスティテュート
- ・立命館大学 国際関係学部、情報理工学部、政策科学部、グローバル教養学部
- ・関西外国語大学 英語キャリア学部、外国語学部、英語国際学部
- ・羽衣国際大学 現代社会学部、人間生活学部
- ・大手前大学 建築・芸術学部
- ・関西学院大学 国際学部
- ・立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部、国際経営学部
- ・宮崎国際大学 国際教養学部



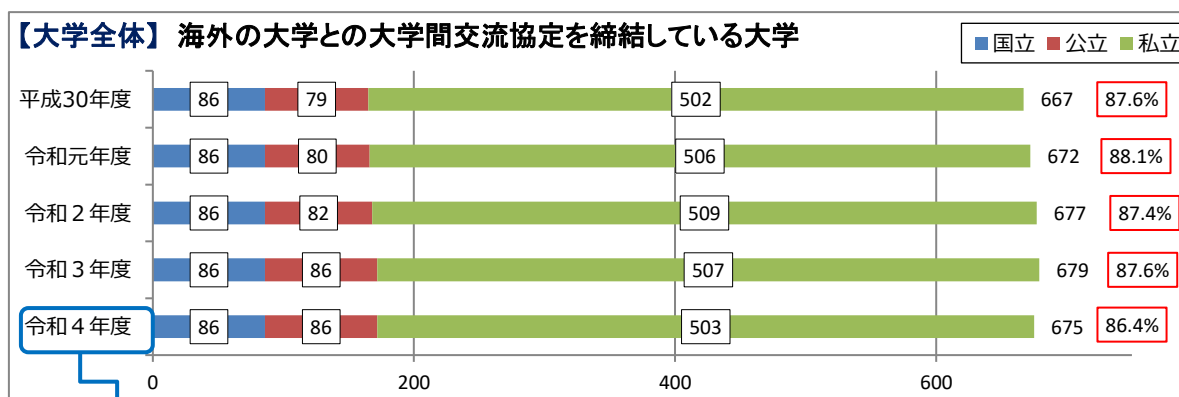
・①に該当する大学のうち、選択肢「学部(研究科)の全ての学生に対し、英語による授業科目のみの履修で卒業(修了)することを義務づけている」「学部(研究科)の全ての学生が、英語による授業科目のみの履修で卒業(修了)できる(履修の義務づけはされていない)」「学部(研究科)の一部の学生が、英語による授業科目のみの履修で卒業(修了)できる(履修は留学生のみに限定されていない)」のいずれかに回答している研究科が1つ以上ある大学を集計。



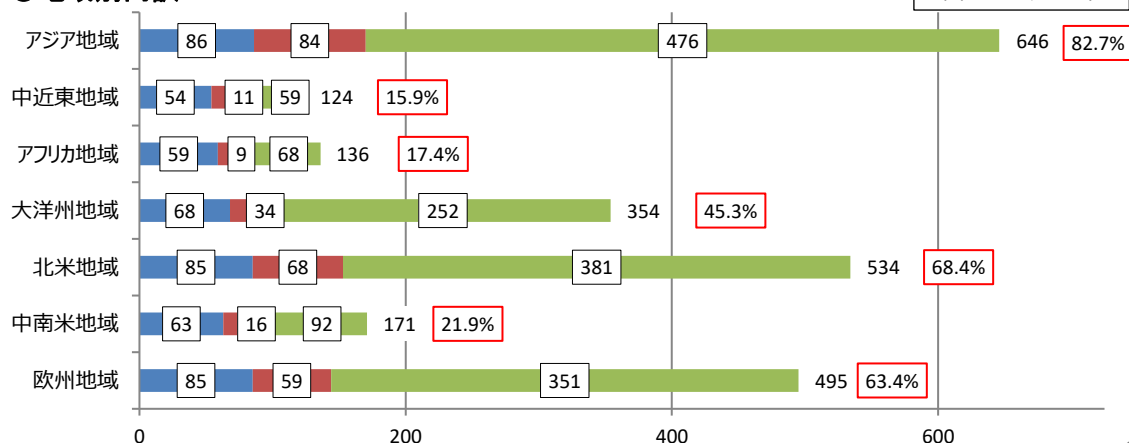
・選択肢「学部(研究科)の全ての学生に対し、英語による授業科目のみの履修で卒業(修了)することを義務づけている」「学部(研究科)の全ての学生が、英語による授業科目のみの履修で卒業(修了)できる(履修の義務づけはされていない)」「学部(研究科)の一部の学生が、英語による授業科目のみの履修で卒業(修了)できる(履修は留学生のみに限定されていない)」のいずれかに回答している研究科を集計。

<7-C 海外の大学との大学間交流協定>

①海外の大学との大学間交流協定の締結

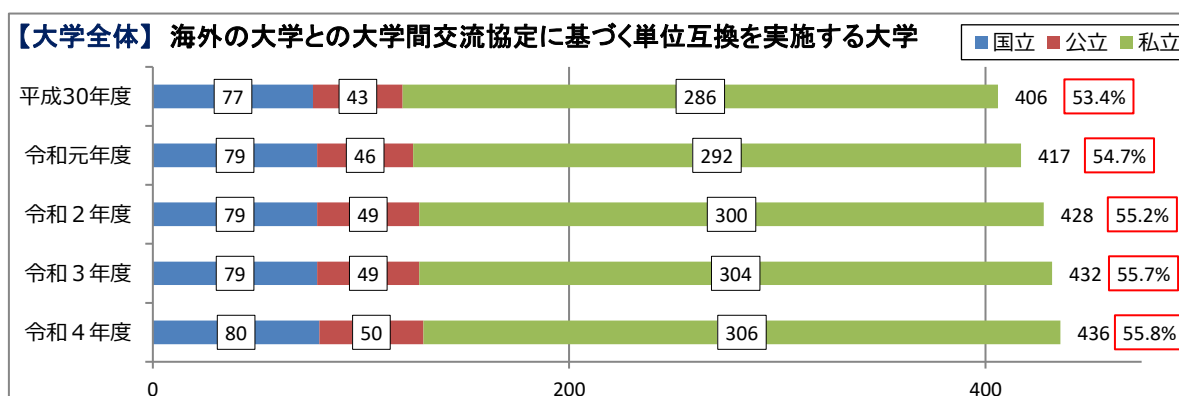


○地域別内訳

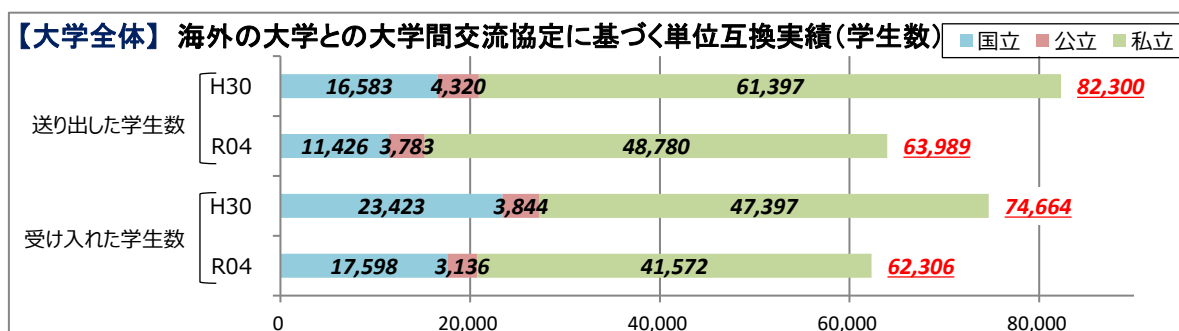


・選択肢「締結している」と回答した大学を集計。また、選択肢「締結している」と回答した大学において、各協定の相手方大学が存在する地域について、各地域に属する国または地域を回答した大学を集計。

②海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換



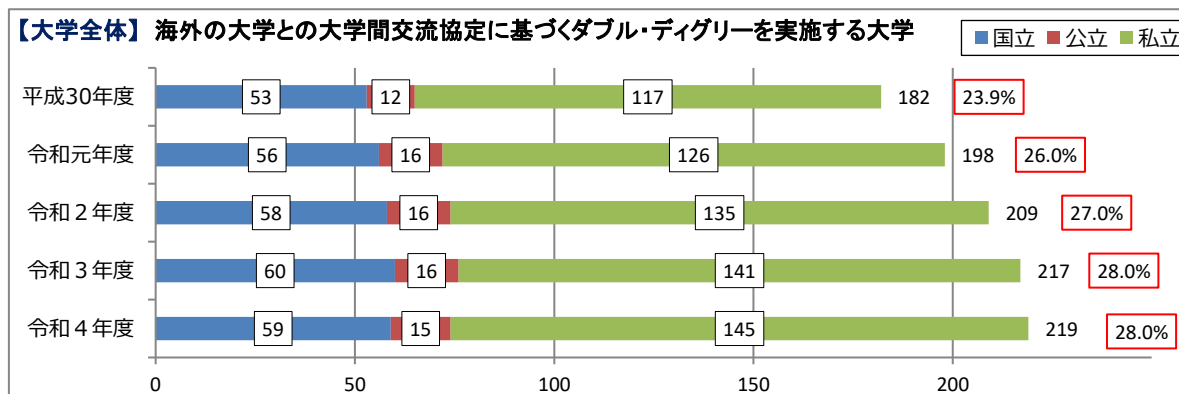
・①に該当する大学のうち、各協定の内容等について、選択肢「単位の互換」と回答した協定が1つ以上ある大学を集計。



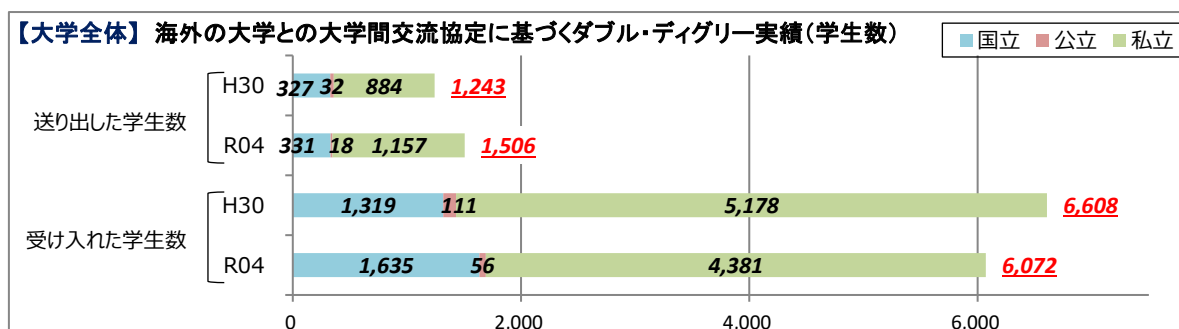
・①に該当する大学のうち、各協定の内容等について、選択肢「単位の互換」と回答した協定が1つ以上ある大学において、当該協定に基づく学生の派遣・受入れ学生数を集計。

＜7-C 海外の大学との大学間交流協定＞

③海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリー



・①に該当する大学のうち、各協定の内容等について、選択肢「ダブル・ディグリー」と回答した協定が1つ以上ある大学を集計。

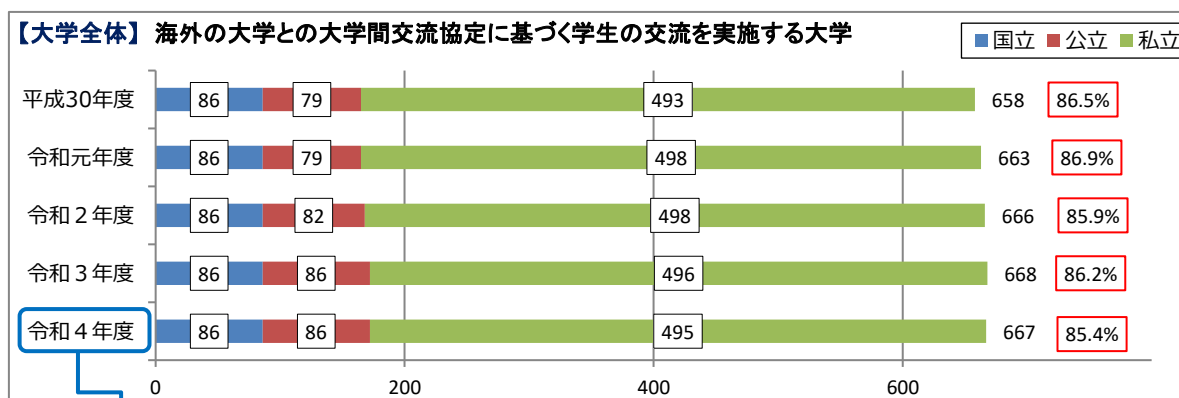


・①に該当する大学のうち、各協定の内容等について、選択肢「ダブル・ディグリー」と回答した協定が1つ以上ある大学において、当該協定に基づく学生の派遣・受入れ学生数を集計。

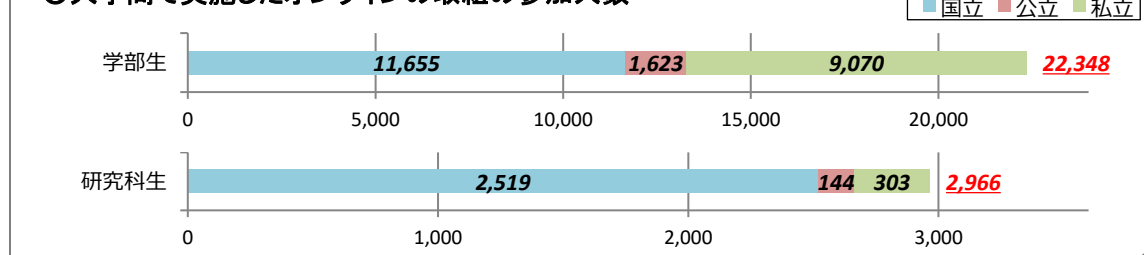
ダブル・ディグリー:

この調査における「ダブル・ディグリー」とは、我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与する形態を指す。

④海外の大学との大学間交流協定に基づく学生の交流



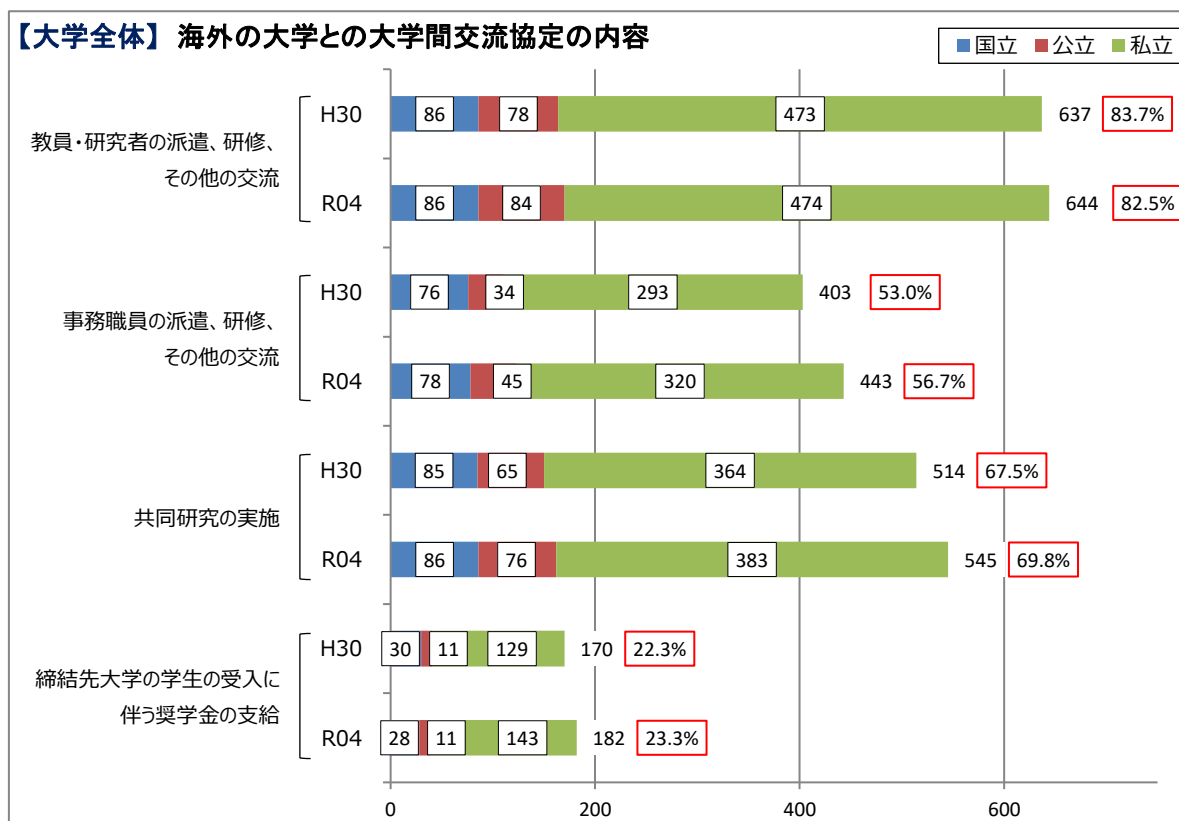
○大学間で実施したオンラインの取組の参加人数



・①に該当する大学のうち、各協定の内容等について、選択肢「学生の交流」と回答した協定が1つ以上ある大学を集計。
また、選択肢「学生の交流」と回答した協定が1つ以上ある大学において、当該協定に基づくオンラインでの取組に参加した国内大学の学生数を集計。

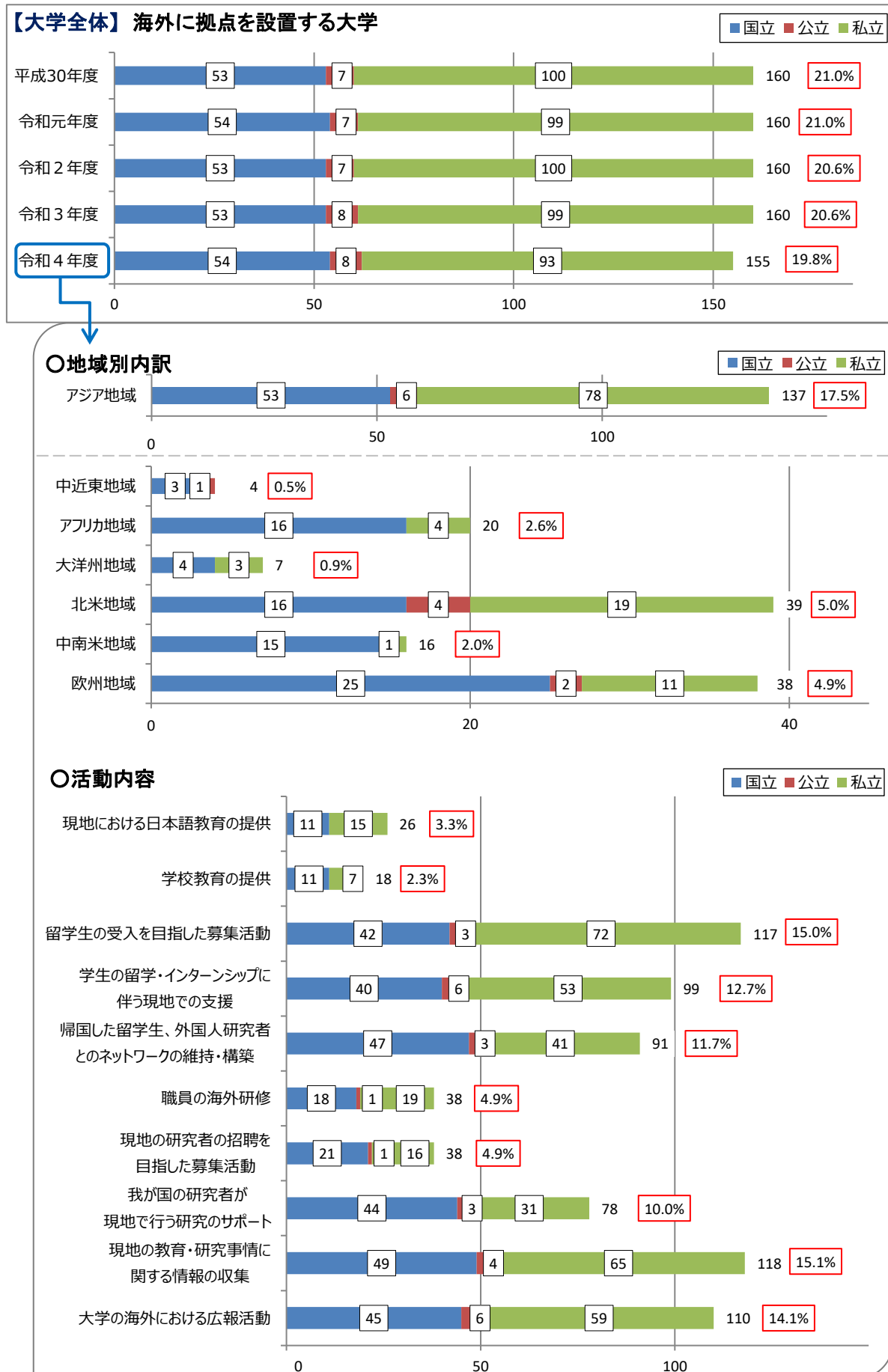
<7-C 海外の大学との大学間交流協定>

⑤その他の海外の大学との大学間交流協定



・①に該当する大学のうち、各協定の内容等について、各項目を回答した大学を集計。

<7-D 海外における拠点> ○海外における拠点の設置する大学



・選択肢「設置している」と回答した大学を集計。また、選択肢「設置している」と回答した大学において、当該拠点の存在する地域について、各地域に属する国または地域を回答した大学を集計。さらに、選択肢「設置している」と回答した大学において、当該拠点における活動内容について、各項目を回答した大学を集計。